

平成31年度（令和1年度）

事業報告書

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

社会福祉法人 桜谷福祉会

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

《目 標》

- ① 法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化
- ② 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 児童福祉施設の経営・運営改善
- ⑤ 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化
- ⑥ 新規施設整備事業の積極的展開

本年度は、法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て発足以来第 40 年度となり、特別養護老人ホーム桜谷荘は昭和 55 年 5 月 8 日の開設以来第 39 年度、桜谷荘ショートステイ事業所は昭和 59 年 4 月 1 日の事業開始以来第 36 年度、通所介護やすらぎ・認知症対応型通所介護やすらぎは平成 9 年 4 月 1 日の開設以来第 23 年度、在宅介護支援センターやすらぎは平成 10 年 4 月 1 日の開設以来第 22 年度、やすらぎ居宅介護支援事業所は平成 12 年 4 月 1 日の開設以来第 20 年度、くるみ保育園（平成 21 年 5 月 1 日付兵庫県指令児第 70 号にて設置認可）は昭和 56 年 4 月 1 日の開設以来第 38 年度、幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園は平成 16 年 4 月 1 日の開設以来第 16 年度、児童養護施設さくらこども学園は平成 22 年 4 月 1 日の開設以来第 10 年度、幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園は平成 25 年 4 月 1 日の開設以来第 7 年度、幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園は平成 26 年 4 月 1 日の開設以来第 6 年度、西北セリジェ保育園は平成 27 年 4 月 1 日の開設以来第 5 年度、尼崎さくら保育園は平成 27 年 4 月 1 日尼崎市からの民間移管以来第 5 年度、さくらルームは平成 28 年 4 月 1 日西宮市からの委託以来第 4 年度を迎えることができた。

当法人は優れた役員構成で組織され、法人・各施設の経営及び運営は、理事会が執行

機関としてそれらの業務等を執行し、評議員会が議決機関として意思決定することにより、当法人の基本理念に基づき、「法人・各事業所組織の活性化・経営基盤の強化」、「第4期経営5か年計画（1年目）の推進」、「地域貢献に向けた事業実践」、「児童福祉施設の経営・運営改善」、「人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化」、「新規施設整備事業の積極的展開」等为目标として法人経営・運営を行った。

一方、神戸市西区月が丘1丁目にて平成29年度より継続事業として進めている特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型：80名）、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室型：20名）、認知症対応型通所介護デイサービスセンターさくらさく（定員：12名）は、無事順調に工事が進み、令和2年3月26日午前11時00分より法人理事・監事・評議員、法人内施設職員代表者、櫻ホーム西神幹部職員、深谷設計、栗本建設工業代表者計55名にて竣工神事を挙行し、3月27日付にて栗本建設工業(株)神戸支店より建物の引渡しを受けた。また、開設準備室を令和1年11月1日付にて神戸市西区押部谷町栄に開設し、職員採用事務・神戸市所管課との調整及び開設事務手続き等を実施した。なお、職員の採用についてはホームページ・求人サイト・新聞折込等かなりの経費を投入したこともあり、オープニングスタッフは76名（介護員：50名、看護員：9名ほか）を採用することができ、令和2年4月1日付にて開設すべく準備を積極的に行った。しかし、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の建設工事資金は、独立行政法人福祉医療機構から借入額750,000千円を借入すべく事務手続きを進め、平成30年9月15日付桜谷福発第79号にて独立行政法人福祉医療機構理事長あて福祉貸付資金借入申込書を提出していたが、福祉医療機構より提出資料に不足があった旨の連絡を受けていたにも関わらず、当法人事務局の不備により再提出しないまま放置していたため、令和1年12月26日に今回の独立行政法人福祉医療機構からの融資が受けられなくなっていることが発覚したので、即刻、兵庫県及び神戸市担当課に事情説明し、今後の対応についての指導を受け、複数の金融機関から融資条件等の見積合わせをする旨の指示により、令和2年1月15日付にて中国銀行、みなど銀行、トマト銀行の3行から金利等の融資条件面の見積合わせを実施した結果、「株式会社みなど銀行（赤穂支店）」が一番有利（融資条件：借入金750,000千円、金利0.64%（固定金利）、借入期間30年、元金均等払い（元金2年据置）、担保は当該融資対象建物、連帯保証人なし）であったので、株式会社みなど銀行赤穂支店から借入することで本事業を実行することとした。また、借入先が市中銀行となるため、担保は当該融資対象建物を担保提供するため、理事の過半数及び評議員の3分の2以上の同意を得たので、令和2年2月20日付桜谷福発第109号にて兵庫県知事あて基本財産担保提供承認申請書を提出し、令和2年2月25日付兵庫県指令社第2559号にて兵庫県知事より基本財産担保提供の承認通知を受理した。また、令和2年3月30日付にて追加担保として兵庫県神戸市西区月が丘1丁目41番12号、17号、18号、22号、23号の土地を担保としてほしい旨の申出書が株式会社みなど銀行赤穂支店長からあったので、事情止むを得ないため令和2年6月

11 日開催第 192 回理事会、6 月 27 日開催第 4 回定時評議員会を経て兵庫県へ基本財産担保提供承認申請を行うこととした。

また、神戸市において待機児童の解消を目指し、保育所や認定こども園の整備、小規模保育事業の拡充などにより、保育枠の拡大を図るため、公園を活用した保育所の設置運営事業者を公募する旨の募集があったので、保育所（定員：40 名、0 歳・1 歳・2 歳児の乳児保育）を整備すべく、令和 1 年 6 月 24 日付桜谷福発第 35 号にて神戸市長あて応募書類を提出した。しかし、「石屋川公園を活用した保育所」設置運営事業者の選定結果について、令和 1 年 7 月 19 日付神こ子振第 7121 号一 2 をもって久元喜造神戸市長より、「不採択」の通知を受領することとなった。

また、当法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て、本年度で法人創立 40 周年の節目を迎えるため、令和 2 年 4 月 13 日（月）11：00 からホテルクラウンパレス神戸にて法人創立 40 周年記念事業（200 名規模）を実施すべく、令和 1 年 5 月 16 日付にて実行委員会（メンバー：16 名）を立上げ 8 回（令和 1 年 7 月 11 日、9 月 12 日、11 月 4 日、12 月 3 日、令和 2 年 1 月 15 日、2 月 13 日、3 月 10 日）の会議を開催し、記念行事の企画・立案を実施した。

また、人材確保の一環として、当法人が経営する事業所に就職することを選んでくれたことに対する感謝及び職員として働きやすく・大切にしてくれる・働き甲斐のある法人・事業所であることをアナウンスするため令和 2 年 3 月の学卒者を対象とした内定式を令和 1 年 11 月 2 日（土）11：00～13：00 オリエンタルホテルにて内定者 16 名（特養・桜谷荘：1 名、さくらこども学園：2 名、保育園：8 名、特養・櫻ホーム西神：5 名）参加、令和 1 年 12 月 8 日（日）11：00～13：00 神戸メリケンパークオリエンタルホテルにて内定者 6 名（特養・桜谷荘：2 名、在介・やすらぎ：1 名、保育園：1 名、特養・櫻ホーム西神：2 名）参加で行った。

こうした状況を踏まえ、当法人は基本理念である「①公益的事業の積極的取り組み、②人権を擁護する、③発達支援・自立支援に向けたサービスの確立、④医療・教育・福祉の連携強化、⑤地域社会との共生」を旨とし、高齢者福祉・介護、児童福祉に関することはもとより在宅・施設福祉の拠点としての役割を果たし、その社会的要請に応えることができた。

1 会 議

当法人の組織運営のため、次の会議を行った。

① 理事会（年 6 回）

当法人・各施設運営の業務執行機関として、理事の職務の執行の監督、事業報告・決算の承認、事業計画・予算等を議決するため、以下の会議を行った。

会議名	開催場所	協議事項
-----	------	------

開催日時	議長・署名人	
<p>186 回理事会 R. 1. 6. 7 15 : 00～19 : 20</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室)</p> <p>(議長) 花房八重 美 (署名人) 世良 日 一 小寺 弘 之</p>	<p>1. 平成 30 年度法人・各事業所の事業報告案承認の件 2. 平成 30 年度決算案承認の件 3. 平成 30 年度会計監査人の会計監査報告案承認の件 (監事監査報告) 4. 平成 30 年度末における社会福祉充実残額の確定案承認の件 5. 任期満了に伴う理事・監事の選任候補者推薦案承認の件 6. 任期満了に伴う会計監査人の選任候補者推薦案及び報酬額決定案承認の件 7. 特別養護老人ホーム桜谷荘、桜谷荘ショートステイ事業所(介護予防)の契約書・重要事項説明書及びサービス利用書の一部改正案承認の件 ① 特別養護老人ホーム桜谷荘：契約書、重要事項説明書、サービス利用書 ② 桜谷荘ショートステイ事業所(介護予防)：契約書、重要事項説明書、サービス利用書 8. 定款の一部改正案承認の件 9. 第 3 回定時評議員会の招集及び議案提案承認の件 10. 「石屋川公園を活用した保育所」設置運営事業者の募集への応募案承認の件 《報告事項》 1) 平成 30 年度監事等決算報告について 2) 平成 30 年度実地指導の結果報告について ①ア) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園、イ) 西北セリジェ保育園 ②ア) 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園、イ) 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園 ③ア) 特別養護老人ホーム桜谷荘、イ) 桜谷荘ショートステイ事業所 3) 平成 30 年度兵庫県福祉サービス第三者評価受審結果報告について ① 児童養護施設さくらこども学園 ② 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園 ③ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園 4) 桜谷福祉会第 3 期経営 3 か年計画(まとめ)の結果報告について</p>

		<p>5) 桜谷福祉会第4期経営5か年計画の策定について</p> <p>6) 寄附金の受入れ状況について（平成30年10月1日～平成31年3月31日）</p> <p>7) 平成30年度沿革簿保存について</p> <p>8) 職員の異動・採用・退職者について</p> <p>9) 各事業所の概況報告について（令和1年6月1日現在）</p>
<p>187回理事会 R. 1. 6.23 18:00～18:15</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室)</p> <p>(議長) 花房八重 美 (署名人) 花房 幸 一 畑中 信 行</p>	<p>1. 理事長の選任案承認の件</p> <p>2. 専務理事の選任案承認の件</p>

	松 原 要 小椎尾竹 信 絹田美由 紀 中河 篤 司 山本 雅 史 小寺弘之 監事 (欠席者監 事) 世良日一	
--	---	--

<p>第 188 回理事会 R. 1. 8.29 15 : 00～18 : 00</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室)</p>	<p>1. 平成 31 年度法人・各事業所の事業計画の一部変更承認の件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 31 年度法人本部の事業計画の一部変更案 ② 平成 31 年度特別養護老人ホーム桜谷荘の事業計画の一部変更案 ③ 平成 31 年度桜谷荘ショートステイ事業所の事業計画の一部変更案 ④ 平成 31 年度通所介護やすらぎの事業計画の一部変更案 ⑤ 平成 31 年度認知症対応型通所介護やすらぎの事業計画の一部変更案 ⑥ 平成 31 年度やすらぎ居宅介護支援事業所の事業計画の一部変更案 <p>2. 平成 31 年度法人・各事業所の事業計画 1/4 半期進捗状況案承認の件</p> <p>3. 平成 31 年度各拠点区分第 1 次補正予算案承認の件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 31 年度法人本部拠点区分第 1 次補正予算案 ② 平成 31 年度桜谷荘・やすらぎ拠点区分第 1 次補正予算案 ③ 平成 31 年度さくらこども学園拠点区分第 1 次補正予算案 ④ 平成 31 年度くるみ保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑤ 平成 31 年度幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑥ 平成 31 年度幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑦ 平成 31 年度幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑧ 平成 31 年度西北セリジェ保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑨ 平成 31 年度尼崎さくら保育園拠点区分第 1 次補正予算案 ⑩ 平成 31 年度さくらルーム拠点区分第 1 次補正予算案 ⑪ 平成 31 年度櫻ホーム西神拠点区分第 1 次補正予算案 <p>4. 令和 1 年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化に伴う利用料等の一部改正による保育所・幼保連携型認定こども園の重要事項説明書の一部改正案承認の件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① くるみ保育園の重要事項説明書の一部改正案 ② 西北セリジェ保育園の重要事項説明書の一部改正案 ③ 尼崎さくら保育園の重要事項説明書の一部改正案 ④ 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園の重要事項説明書の一部改正案
--	------------------------------	---

	<p>(議長) 花房八重 美 (署名人) 世良 日 一 小寺 弘 之</p>	<p>⑤ 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園の重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑥ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の重要事項説明書の一部改正案</p> <p>5. 令和1年10月1日から消費増税(8%→10%)に伴う介護報酬等の一部改正による重要事項説明書及びサービス利用書の一部改正案承認の件</p> <p>① 特養・桜谷荘(多床室、従来型個室)：重要事項説明書、サービス利用書の一部改正案</p> <p>② 桜谷荘・SS(介護予防)：重要事項説明書、サービス利用書の一部改正案</p> <p>③ 通所介護、認知症対応型通所介護・やすらぎ：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>④ (介護予防)通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護・やすらぎ：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>⑤ やすらぎ・居介：重要事項説明書の一部改正案</p> <p>6. 奨学金貸与規程の策定案承認の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 「石屋川公園を活用した保育所」設置運営事業者の募集への応募に係る選定結果について</p> <p>2) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について(令和1年8月20日現在)</p> <p>3) 職員の異動・採用・退職・辞退者について</p> <p>4) 各事業所の概況報告について(令和1年8月1日現在)</p>
--	--	--

<p>第 189 回理事会 R. 1.12.10 16 : 00~18 : 00</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室) (議長) 花房八重 美 (署名人) 世良 日 一 小寺 弘 之</p>	<p>1. 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の建設工事に伴う資金計画の一部変更案及び自己負担金の財源の一部変更案承認の件 2. 平成 31 年度法人・各事業所の事業計画 2/4 半期進捗状況案承認の件 3. 平成 31 年度各拠点区分第 2 次補正予算案承認の件 《報告事項》 1) 平成 31 年度監事定期監査の結果報告について 2) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について (令和 1 年 12 月 1 日現在) 3) 職員の昇格・異動・採用・退職者について 4) 各事業所の概況報告について (令和 1 年 12 月 1 日現在)</p>
<p>第 190 回理事会 R. 2. 1.30 16 : 00~18 : 00</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室) (議長) 花房八重 美 (署名人) 世良 日 一 小寺 弘</p>	<p>1. 就業規則 (正規・契約・パート職員) の一部改正案及び就業規則別表 1 (正規・契約・パート職員) の一部改正案承認の件承認の件 2. 給与規程 (正規・契約・パート職員) の一部改正案及び給与規程別表 1 (正規・パート職員) の一部改正案承認の件 3. 自家用自動車通勤規程の策定案承認の件 4. ETC カード利用規程の策定案承認の件 5. セクシュアルハラスメント防止規程の策定案承認の件 6. パワーハラスメント防止規程の策定案承認の件 7. 特養・櫻ホーム西神建設工事に伴う建設工事資金の借入先の変更案及び償還計画案承認の件 8. 市中銀行からの借入金に係る担保設定に伴う兵庫県への基本財産担保提供承認申請案承認の件 9. 特養・櫻ホーム西神建設工事に係る「株式会社みなと銀行 (赤穂支店)」からの借入に伴う連帯保証人、金利及び担保案承認の件 10. 第 2 回臨時評議員会の招集及び議案提案承認の件 《報告事項》 1) 平成 31 年度社会福祉施設指導・監査の結果報告について ① ア) くるみ保育園、イ) 尼崎さくら保育園 2) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について (令和 2 年 1 月 25 日現在) 3) 働き方改革研究委員会の結果報告について 4) 寄附金の受入れ状況について (令和 1 年 12 月 1 日~令和 2 年 1</p>

	之 (議事録作成者) 花房 幸 一	月 10 日) 5) 職員の異動・退職者について 6) 各事業所の概況報告について (令和 2 年 1 月 1 日現在) 7) 平成 29 年度当法人の経営状況分析用スコアカードについて
--	----------------------------	--

<p>第 191 回理事会 R. 2. 3. 9 15 : 00～19 : 30</p>	<p>特養・桜谷 荘 (会議室)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年度法人・各事業所の事業計画 3/4 半期進捗状況案承認の件 2. 平成 31 年度各拠点区分第 3 次補正予算案承認の件 3. 令和 2 年度法人・各事業所の事業計画案承認の件 4. 令和 2 年度各拠点区分収支予算案承認の件 5. 令和 2 年度各事業所職員給与定期昇給案承認の件 6. 前期末支払資金残高（繰越金）の取崩し案承認の件 7. 施設長の任命案承認の件 <ol style="list-style-type: none"> ① くるみ保育園園長の異動について ② くるみ保育園の後任園長の任命について ③ 尼崎さくら保育園園長の異動について ④ 尼崎さくら保育園の後任園長の任命について ⑤ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園園長の異動について ⑥ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の後任園長の任命について ⑦ 西北セリジェ保育園園長の異動について ⑧ 西北セリジェ保育園の後任園長の任命について 8. 特養・櫻ホーム西神の開設及び既存施設職員の異動に伴う苦情解決責任者並びに苦情受付担当者の補充選任案承認の件 9. 保育園の重要事項説明書の一部変更案承認の件 <ol style="list-style-type: none"> ① くるみ保育園の重要事項説明書の一部改正案 ② 西北セリジェ保育園の重要事項説明書の一部改正案 ③ 尼崎さくら保育園の重要事項説明書の一部改正案 10. 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の利用契約書及び重要事項説明書の一部変更案承認の件 11. 任期満了に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の選任案承認の件 12. 任期満了に伴う第三者委員の変更に伴う介護保険事業所（赤穂市内）の重要事項説明書の一部改正案承認の件 13. 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神等の開設に伴う第三者委員及び運営推進委員の選任案承認の件 14. 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神等の開設に伴う運営規程・契約書・重要事項説明書の策定案承認の件 15. 経理規程別表 1 の一部改正案承認の件 16. 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の開設に伴う公印規程別表及び
--	------------------------------	--

	<p>(議長) 花房八重美 (署名人) 小寺 弘之 (議事録作成者) 花房幸一 (欠席者監事) 世良 日一</p>	<p>様式1の一部改正案承認の件</p> <p>17. 第3回臨時評議員会の招集及び議案提案承認の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 平成31年度社会福祉施設指導・監査の結果報告について</p> <p>① ア) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園、イ) 西北セリジェ保育園</p> <p>② ア) 社会福祉法人桜谷福祉会、イ) 児童養護施設さくらこども学園</p> <p>2) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について(令和2年2月末日現在)</p> <p>3) 令和2年度統括会計責任者・会計責任者・予算管理責任者・出納職員・小口現金取扱者・固定資産管理責任者・契約担当者・資金運用責任者の任命について</p> <p>4) 職員の昇格・異動・採用・退職者について</p> <p>5) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神及び認知症対応型通所介護 DS さくらさく職員採用状況について(令和2年4月1日現在)</p> <p>6) 各事業所の概況報告について(令和2年3月1日現在)</p> <p>7) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の竣工神事及び内覧会並びに当法人40周年記念事業の開催について</p>
--	---	--

② 評議員会(年3回)

当法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置づけ、必置の議決機関として、定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任・解任、理事・

監事の報酬の決定、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録等の承認を決議するため、以下の会議を行う。

会議名 開催日時	開催場所 議長・署名 人	協議事項
定 時 評 議 員 会 第 3 回 R. 1. 6.23 13 : 30～17 : 55	特養・桜谷荘 (会議室) (議長) 島田 裕 弘 (署名人) 植村 洋 輔 水 野 亮	1. 平成 30 年度決算案承認の件 (監事監査報告) 2. 任期満了に伴う理事・監事の選任案承認の件 3. 任期満了に伴う会計監査人の選任案及び報酬額決定案承認の 件 4. 定款の一部改正案承認の件 << 報告事項 >> 1) 平成 30 年度監事等決算報告について 2) 平成 30 年度法人・各事業所の事業報告について 3) 平成 30 年度会計監査人の会計監査報告について 4) 平成 30 年度末における社会福祉充実残額の確定について 5) 平成 30 年度実地指導の結果報告について ①ア) くるみ保育園、イ) 尼崎さくら保育園 ②ア) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園、イ) 西北 セリジェ保育園 ③ア) 幼保連携型認定こども園石屋川くるみ保育園、イ) 幼保 連携型認定こども園神戸さくら保育園 ④ ア) 特別養護老人ホーム桜谷荘、イ) 桜谷荘ショートステ イ事業所 6) 兵庫県福祉サービス第三者評価受審結果報告について ① 児童養護施設さくらこども学園 ② 幼保連携型認定こども園神戸さくら保育園 ③ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園 7) 桜谷福祉会第 3 期経営 3 か年計画 (まとめ) の結果報告につ いて 8) 桜谷福祉会第 4 期経営 5 か年計画の策定について 9) 寄附金の受け入れ状況について (平成 30 年 10 月 1 日～平 成 31 年 3 月 31 日) 10) 平成 30 年度沿革簿保存について 11) 職員の異動・採用・退職者について 12) 各事業所の概況報告について (令和 1 年 6 月 1 日現在)

		<p>13) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について (令和1年6月20日現在)</p> <p>14) 「石屋川公園を活用した保育所」設置運営事業者の募集への 応募について</p>
--	--	--

<p>臨時評議員会 第2回 R.2.2.8 15:30~17:45</p>	<p>特養・桜谷荘 (会議室)</p> <p>(議長) 植村 洋 輔 (署名人) 水 野 亮 中田 晴 基 (議事録作成者) 花房幸一 (欠席者) 側垣 一 也</p>	<p>1. 特養・桜ホーム西神建設工事に伴う建設工事資金の借入先の変更案及び償還計画案承認の件</p> <p>2. 市中銀行からの借入金に係る担保設定に伴う兵庫県への基本財産担保提供承認申請案承認の件</p> <p>3. 特養・桜ホーム西神建設工事に係る「株式会社みなと銀行(赤穂支店)」からの借入に伴う連帯保証人、金利及び担保案承認の件</p> <p>《報告事項》</p> <p>1) 平成31年度監事定期監査の結果報告について</p> <p>2) 就業規則(正規・契約・パート職員)の一部改正及び就業規則別表1(正規・契約・パート職員)の一部改正について</p> <p>3) 給与規程(正規・契約・パート職員)の一部改正及び給与規程別表1(正規・パート職員)の一部改正について</p> <p>4) 自家用自動車通勤規程の策定について</p> <p>5) ETCカード利用規程の策定について</p> <p>6) セクシュアルハラスメント防止規程の策定</p> <p>7) パワーハラスメント防止規程の策定</p> <p>8) 特別養護老人ホーム桜ホーム西神建設工事進捗状況について(令和2年1月25日現在)</p> <p>9) 寄附金の受け入れ状況について(平成31年4月1日~令和2年1月20日現在)</p> <p>10) 職員の異動・退職者について(令和1年12月31日~令和2年1月31日現在)</p> <p>11) 各事業所の概況報告について(令和2年1月1日現在)</p> <p>12) 平成29年度当法人の経営状況分析用スコアカードについて</p>
<p>臨時評議員会 第3回 R.2.3.26 13:30~16:00</p>	<p>特養・桜ホーム西神 4階「ダイル ーム」</p>	<p>《報告事項》</p> <p>1) 令和2年度法人・各事業所の事業計画について</p> <p>2) 令和2年度各拠点区分収支予算について</p> <p>3) 令和2年度各事業所職員給与定期昇給について</p> <p>4) 前期末支払資金残高(繰越金)の取崩しについて</p> <p>5) 働き方改革研究委員会の結果報告について</p> <p>6) 施設長の任命について</p> <p>① くるみ保育園園長の異動について</p> <p>② くるみ保育園の後任園長の任命について</p> <p>③ 尼崎さくら保育園園長の異動について</p>

	<p>④ 尼崎さくら保育園の後任園長の任命について</p> <p>⑤ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園園長の異動について</p> <p>⑥ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の後任園長の任命について</p> <p>⑦ 西北セリジェ保育園園長の異動について</p> <p>⑧ 西北セリジェ保育園の後任園長の任命について</p> <p>7) 特養・櫻ホーム西神の開設及び既存施設職員の異動に伴う苦情解決責任者並びに苦情受付担当者の補充選任について</p> <p>8) 保育園の重要事項説明書の一部変更について</p> <p>① くるみ保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>② 西北セリジェ保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>③ 尼崎さくら保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>9) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の利用契約書及び重要事項説明書の一部変更について</p> <p>10) 任期満了に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の選任について</p> <p>11) 任期満了に伴う第三者委員の変更に伴う介護保険事業所(赤穂市内)の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>12) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の第三者委員及び運営推進委員の選任について</p> <p>(議長)</p> <p>水 野</p> <p>亮</p> <p>(署名人)</p> <p>中田 晴</p> <p>基</p> <p>藤 澤</p> <p>徹</p> <p>(議事録作成者)</p> <p>花房 幸</p> <p>一</p> <p>(欠席者)</p> <p>側垣 一</p>	<p>④ 尼崎さくら保育園の後任園長の任命について</p> <p>⑤ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園園長の異動について</p> <p>⑥ 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の後任園長の任命について</p> <p>⑦ 西北セリジェ保育園園長の異動について</p> <p>⑧ 西北セリジェ保育園の後任園長の任命について</p> <p>7) 特養・櫻ホーム西神の開設及び既存施設職員の異動に伴う苦情解決責任者並びに苦情受付担当者の補充選任について</p> <p>8) 保育園の重要事項説明書の一部変更について</p> <p>① くるみ保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>② 西北セリジェ保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>③ 尼崎さくら保育園の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>9) 幼保連携型認定こども園西宮セリジェ保育園の利用契約書及び重要事項説明書の一部変更について</p> <p>10) 任期満了に伴う第三者委員及びサービス検討委員会委員の選任について</p> <p>11) 任期満了に伴う第三者委員の変更に伴う介護保険事業所(赤穂市内)の重要事項説明書の一部改正について</p> <p>12) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の第三者委員及び運営推進委員の選任について</p> <p>13) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の運営規程・契約書及び重要事項説明書の策定について</p> <p>14) 経理規程別表1の一部改正について</p> <p>15) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の開設に伴う公印規程別表及び様式1の一部改正について</p> <p>16) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事進捗状況について(令和2年2月末日現在)</p> <p>17) 令和2年度統括会計責任者・会計責任者・予算管理責任者・出納職員・小口現金取扱者・固定資産管理責任者・契約担当者・資金運用責任者の任命について</p> <p>18) 職員の昇格・異動・採用・退職者について</p> <p>19) 特養・櫻ホーム西神及び認知症対応型通所介護 DS さくらさく職員採用状況について</p>
--	--	---

	也 植村 洋 輔	(令和2年4月1日現在) 20) 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の竣工に伴う神事及び内覧会の日程等について 21) 法人創設40周年の記念事業について 22) 各事業所の概況報告について(令和2年3月1日現在)
--	----------------	--

③ 監事会(年2回)

理事の職務の執行を監査し、当法人理事会・評議員会の運営状況及び各事業所の適正な業務執行・会計処理等について監査を行った。

会議名	開催日時	開催場所	監査事項	
監事会	決算監査 R. 1. 6. 1 10:00~18:00	特養・桜谷荘 (会議室)	1. 定款	2. 役員
	定時監査 R. 1.11.13 10:00~18:00		3. 理事	4. 監事
			5. 理事会	6. 評議員会
			7. 人事管理	8. 資産管理
			9. 会計管理	10. 入所者
			11. 入所者預り金管理	12. その他

④ 経営会議

介護保険関連の各事業所幹部職員で構成する経営会議(メンバー:12名)を年3回開催予定であったが、年1回(令和1年11月30日)の開催に止まった。

特に本年度は、特養・桜谷荘の入院者の増加によるベッド稼働率の低下、デイ・やすらぎ(認知症対応型通所介護)の登録者数の減少及び稼働率の低下、やすらぎ・居介の給付管理件数の減少により大幅な予算未達成の状況であったため、事業所の収支状況、課題・問題点等について協議した。

対応策として、各事業所幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、入所系については、①入所待機者管理情報を整備し、ベッド稼働率・平均要介護度のアップを図る、②サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施と従事職員の研修の強化、③あらゆる加算の取得、④経費節減等に努める。通所系については、①新規顧客の確保、②効果的・効率的なサービス提供時間帯でのサービス提供、③サービスの質の向上のため利用者・家族に対する満足度調査の実施、④特徴的サービスの明確化、⑤新規サービスメニュー開発等に努める。居宅介護支援事業所については、①新規顧客の開拓、②公正・中立なマネジメント、③デイ・やすらぎとの連携強化等に努めた。

なお、本部事務局により毎月の月次試算表に基づき、収入目標が未達成事業所管理者に対し、状況確認及び目標達成についての指導強化を図った。

⑤ 施設長会

施設長会(メンバー:16名)を年4回(平成31年4月23日、令和1年7月25日、10月31日、令和2年2月15日)開催し、基本理念の浸透、事業計画の進捗、

各事業所間の連携、各委員会の運営状況、各事業所運営上の課題・問題点等について検証・検討した。

⑥ コンプライアンス委員会

法令遵守の業務管理体制を図るため、コンプライアンス委員会(メンバー:11名)を年5回(令和1年5月7日、7月9日、10月8日、令和2年1月7日、3月10日)開催し、不正行為の未然防止、利用者保護、介護保険事業所運営の適正化等について検証・検討した。

2 第4期経営5か年計画(1年目)の推進

「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、5年間(平成31年度～令和5年度)の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第4期経営5か年計画(1年目)に沿って、各事業所において積極的に推進する。

なお、経営計画検証委員会及び経営計画策定委員会(メンバー:20名)を設置し、年5回(令和1年5月29日、7月23日、10月29日、令和2年2月4日、3月24日)の委員会を開催し、その進捗状況についての検証を行った。

3 地域貢献に向けた事業実践

福祉関係団体及び当法人役員並びに各事業所担当職員で構成する地域貢献事業検討委員会(メンバー:17名)を年4回(令和1年5月20日、9月23日、12月16日、令和2年2月24日)開催し、当法人が社会福祉法人として社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、低所得者への配慮や採算がとれない新しいニーズに対応し、地域福祉のさらなる実践を進め、地域住民の目に見える形でアピールし、社会福祉法人の存在意義に対する広い理解を得ていくための協議を行い、各事業所においては市場化されにくい不採算・非効率の支援ニーズに対しても、当法人の基本理念に基づいて、地域貢献に向けた活動を積極的に実践した。

また、法人役員及び各事業所担当職員で構成するボランティア養成事業プロジェクト会議(メンバー:10名)を年3回(令和1年6月10日、10月28日、令和2年3月11日)開催、地域密着ボランティア養成事業を年4回令和1年9月14日(参加者数:15名)、12月23日(参加者数:12名)、令和2年2月15日(参加者数:26名)、3月21日(参加者数:18名)開催した。

また、地域共生社会や地域包括ケアシステムの構築に資する取組や高齢者等の地域住民がその持てる力を発揮してできる限り自分らしく暮らすことにつながる取り組みを行うことを目的として、福祉関係団体及び当法人役員並びに各事業所担当職員で

構成する地域サポート施設運営推進委員会（メンバー：10名）を年4回（令和1年5月20日、9月23日、12月16日、令和2年2月24日）開催した。

なお、塩屋西北自治会の実施している「防犯パトロール」に年5回（会議：令和1年4月17日、巡回：令和1年7月7日・8月25日・11月17日・令和2年3月1日）参加し、当法人も地域の一員として「犯罪のない明るい街づくり」の実現に向け積極的に取り組んだ。

1) 施設機能・設備の地域開放

① 認知症予防教室（2回）

⇒ 令和1年 6月24日 10:00～11:30（福浦本集会所；10名参加）

⇒ 令和1年 11月25日 13:00～14:00（福浦本集会所；7名参加）

介護技術講習（4回）

⇒ 令和1年 6月20日 10:00～12:00（赤穂西公民館；24名参加）

⇒ 令和1年 7月 3日 13:00～14:00（折方児童センター；15名参加）

加)

⇒ 令和1年 9月23日 13:30～14:30（駅北集会所；27名参加）

⇒ 令和1年 11月 4日 14:00～15:30（特養・桜谷荘；23名参加）

介護者教室（1回）

⇒ 令和2年 2月29日 13:00～14:30（赤穂西公民館；7名参加）

転倒予防教室（2回）

⇒ 令和1年 9月14日 10:00～11:30（赤穂西公民館；20名参加）

⇒ 令和1年 11月16日 14:00～15:30（西北集会所；24名参加）

② 福祉教育の場の提供と世代間交流事業等

⇒ ボランティア受入れ状況；(41団体、18個人) 延べ 427回、 1,089

人

(平成31年

4月1日～令和2年3月31日)

介護・保育等実習；延べ 678日、延べ 701人 (平成31年4

月1日～令和2年3月31日)

トライやるウィーク；延べ 50日、延べ 185人 (平成31年4

月1日～令和2年3月31日)

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

地区行事参加；延べ 5日、入荘者延べ 38名・付添職員延べ 37名

(令和1年7月27日、8月14日、9月

15日、10月20日、11月3日)

赤穂市立赤穂西中学校生徒会； 1日、生徒 2名、付添教諭 2名

(令和2年2月27日)

【デイサービスセンターやすらぎ】

赤穂市立塩屋保育園児；延べ 3 日、園児延べ 13 名・付添教諭延べ
10 名

(令和 1

年 8 月 1 日・2 日、12 月 25 日)

【さくらこども学園】

赤穂市立塩屋小学校教諭； 1 日、教諭 30 名
(平成 31 年 4 月 9 日)

赤穂市立塩屋幼稚教諭； 1 日、教諭 5 名
(平成 31 年 4 月 16 日)

赤穂市立赤穂西中学校教諭； 1 日、教諭 6 名
(平成 31 年 4 月 24 日)

赤穂市立赤穂特別支援学校教諭； 1 日、教諭 6 名
(令和 1 年 5 月 9 日)

至誠館大学； 1 日、学生 1 名
(令和 1 年 6 月 6 日)

湊川短期大学； 1 日、学生 1 名
(令和 1 年 7 月 9 日)

相生市人権推進委員； 1 日、委員 21 名
(令和 1 年 9 月 24 日)

更生保護女性会； 1 日、会員 4 名
(令和 2 年 3 月 16 日)

地域子育てサロン開設；延べ 30 日、参加者延べ 198 名（平成 31 年
4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

【石屋川くるみ保育園】

施設行事に地域の親子に施設開放；延べ 4 日、親子 5 組 10 名の参
加

(令和 1 年 6 月 7 日、7 月 20 日、

12 月 20 日、令和 2 年 1 月 22 日)

【神戸さくら保育園】

神戸市立原田中学校ワークキャンプ；延べ 4 日、生徒延べ 4 名
(令和 1 年 7 月 24 日～26 日)

神戸市立御影中学校ワークキャンプ；延べ 6 日、生徒延べ 12 名
(令和 1 年 7 月 24 日～26 日)

【尼崎さくら保育園】

尾浜地区敬老会交流会；延べ 2 日、参加者延べ 19 名（令和 1 年 9

月 19 日、令和 2 年 1 月 28 日)

③ 模擬店等機材の無料貸出し事業

⇒ 自治会関係、子ども会関係、PTA 関係ほか計 18 団体

④ その他

【特別養護老人ホーム桜谷荘】

地区との合同消防避難訓練； 1 日、入荘者 85 名、職員 53 名、外部関係者 61 名（内訳；赤穂消防署員 5 名、赤穂市消防団第三分団 14 名、赤穂記念病院職員 1 名、地域住民 42 名）
（令和 1 年 11 月 23 日）

【さくらこども学園】

赤穂市立塩屋幼稚園周辺清掃奉仕活動； 1 日、児童 6 名、付添職員 2 名
（令和 1 年 6 月 10 日）

新田自治会館周辺清掃奉仕活動； 1 日、児童 6 名、付添職員 2 名
（令和 1 年 6 月 10 日）

赤穂市立塩屋小学校周辺清掃奉仕活動； 1 日、児童 6 名、付添職員 2 名
（令和 1 年 6 月 10 日）

赤穂市立赤穂西中学校周辺清掃奉仕活動； 1 日、児童 10 名、付添職員 1 名
（令和 1 年 8 月 4 日）

学園周辺清掃奉仕活動；延べ 1 日、児童延べ 18 名、付添職員 7 名
（令和 1 年 11 月 3 日）

塩屋公園清掃奉仕活動； 1 日、児童 9 名、付添職員 2 名
（令和 2 年 2 月 29 日）

【くるみ保育園】

名月姫公園、東浦公園清掃奉仕活動；延べ 2 日、園児延べ 34 名、付添職員延べ 10 名

（令和 1 年 5 月 16 日、12 月 16 日）

尾浜町クリーン作戦に参加；延べ 2 日、職員延べ 10 名
（令和 1 年 5 月 23 日、12 月 14 日）

【石屋川くるみ保育園】

東明公園清掃奉仕活動；延べ 9 日、園児延べ 142 名、付添職員延べ 15 名

（平成 31 年 4 月 27 日、令和 1 年 6 月 10 日、9 月 27 日、10 月 11 日、11 月 20 日、12 月 4 日、令和 2 年 1 月 14 日、2 月 14 日、3 月 26 日）

【神戸さくら保育園】

はまだ公園清掃奉仕活動；延べ 9 日、職員延べ 17 名

(令和 1 年 10 月 3 日・4 日、11 月 8 日、12 月 25 日、令和 2 年 2 月 5 日、3 月 11 日・17 日)

大石公園清掃奉仕活動；延べ 1 日、職員延べ 5 名
(令和 1 年 12 月 5 日)

石屋川公園清掃奉仕活動；延べ 1 日、職員延べ 1 名
(令和 2 年 3 月 17 日)

【西宮セリジェ保育園】

戸崎公園清掃奉仕活動；延べ 5 日、職員延べ 5 名

(令和 1 年 5 月 26 日、8 月 15 日、11 月 15 日、12 月 28 日、令和 2 年 1 月 26 日)

地域清掃奉仕活動；延べ 2 日、職員延べ 4 名
(令和 1 年 6 月 2 日、12 月 8 日)

【西北セリジェ保育園】

高畑町内会夏祭り「高畑星まつり」参加； 1 日、職員 1 名
(令和 1 年 7 月 20 日)

高畑町もちつき大会； 1 日、児童 34 名、付添職員 1 名
(令和 1 年 12 月 15 日)

【尼崎さくら保育園】

東浦公園清掃奉仕活動；延べ 2 日、職員延べ 9 名
(令和 1 年 5 月 16 日、12 月 14 日)

名月姫公園清掃奉仕活動；延べ 2 日、園児延べ 34 名、付添職員延べ 9 名

(令和 1 年 5 月 23 日、12 月 16 日)

2) 低所得者への配慮

① 法人減免

⇒ 通年実施（介護保険）本年度は 1 件であった。

3) 災害時の要援護者の支援

① 災害時等の要援護者の緊急受入れ

⇒ 本年度は、実績がなかった。

② 介護・看護職員等の被災地への派遣

⇒ 本年度は、実績がなかった。

③ 福祉避難所として機能開放

⇒ 本年度は、未実施となった。

4) ボランティアの養成

① ボランティア養成事業プロジェクト会議（メンバー：10名）

⇒ 開催回数 3回

第1回（令和1年 6月10日）ボランティア養成講座第1回・第2回の企画の検討

第2回（令和1年10月28日）ボランティア養成講座第3回・第4回の企画の検討

第3回（令和2年 3月11日）本年度のまとめ・次年度への課題

② 地域密着型ボランティアの養成事業

⇒ 開催回数 4回

開催日 1回目（令和1年 9月14日）「認知症予防」 15名参加（塩屋西自治会館）

開催日 2回目（令和1年12月23日）「認知症予防」 12名参加（福浦本町集会所）

開催日 3回目（令和2年 2月15日）「介護保険」 26名参加（塩屋公民館）

開催日 4回目（令和2年 3月21日）「介護保険」 18名参加（赤穂西公民館）

4 児童福祉施設の経営・運営改善について

法人本部と各児童施設の施設長及び主任者等で構成する児童施設運営会議（メンバー：16名）を年11回（平成31年4月27日、令和1年5月24日、6月28日、7月30日、8月27日、9月26日、10月30日、11月29日、12月20日、令和2年1月31日、2月21日）開催し、各児童施設の現状の把握と課題・問題点の整理を行い、経営の正常化に向けての改善策等について協議した。

対応策として、各児童施設幹部職員のコスト意識・予算管理能力の開発はもとより、①入園児（一時預り）の確保、②保育サービスの質の向上のため保護者に対する満足度調査の実施、③従事職員の研修の強化、④処遇の充実・強化、⑤福祉・保育メニューの研究・開発、⑥経費節減等に努めた。

また、和泉会計顧問より毎月の月次試算表に基づき、収入目標を達成すべく指導強化を図った。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

当法人組織の活性化、福祉人材の確保・養成、能力開発を目的として、人事考課ハンドブックにて全職員に対し、人事考課制度の目的・仕組み、実施時期、自己評価の

実施方法等について説明会を実施し、考課者に対しては、育成面接の方法、公正な評価のあり方等について勉強会を実施した。

また、人事考課制度のより一層の定着を図るため、人事考課者4か月進捗ミーティングを年1回（令和1年9月20日）開催し、人事考課制度の見直しに関する検討会議等を年3回（令和1年10月17日、11月12日、12月12日）開催し、自己点検項目の見直し、人事考課ハンドブックの更新、効果基準の統一等について協議し、本年度の人事考課へ反映することができた。

職員研修については、各事業所の研修委員会による研修計画に基づき計画的に実施できた。また、指導者養成研修の一環として、法人内新任施設長（2名）を対象に年5回（令和1年6月14日、7月2日、9月27日、12月12日、令和2年2月21日）副主任者研修（2名）を対象に年5回（令和1年7月19日・31日、9月17日、12月17日、令和2年2月19日）開催、幹部職員候補者対象マネジメント研修（6名）を対象に幹部職員としての基本的な役割・使命及び部下養成の考え方等についての共通認識を持つことを目的として年5回（令和1年8月28日、10月9日・23日、11月6日・20日）開催、法人内保育園主任・副主任保育士一泊研修（4名）を対象に年1回（令和1年10月24日～25日）参加及び主任・副主任合同会議（8名）「保育の質を世界レベルで考える」を年5回（平成31年4月3日、令和1年9月4日、12月12日、令和2年2月6日、3月4日）開催、法人保育園厨房職員会議（10名）を対象に講師久保たかひろ氏（発酵マイスター）を招き調理技術向上研修「テーマ：切り方の技術向上」を年5回（令和1年5月30日、7月5日、8月7日、9月28日、10月5日）実施、法人内保育園看護員研修（4名）を対象に健康研修会「テーマ：子どもの遊びが体の発達に与える効果」を年4回（令和1年5月29日、7月10日、9月12日、12月12日）実施及び看護会議を年4回（令和1年5月7日、7月3日、9月2日、令和2年2月17日）開催した。

また、昨年度に引続き平成31年4月1日付採用の新任職員を対象（17名）にチューター制による新任職員研修を実施し、1年経過した時点での研修効果測定を行った結果、おおむね良好な評価であった。

令和2年4月1日付にて特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の採用内定者を除く職員27名（特養・桜谷荘4名、やすらぎ居介1名、在介やすらぎ1名、さくらこども学園3名、保育部門18名）に対し、新任職員研修の一端として事前トレーニング3日間（全体研修：令和2年3月11日、桜谷荘・居介・在介：3月12日・13日、さくらこども学園：3月14日・15日、保育：3月21日・23日、25日・26日・27日）のペーパー・実技研修を実施した。

また、介護福祉士資格取得に向け受験資格のある者（7名）を対象に、当法人の事業所職員としての自覚及び専門知識・技術の習得へ繋げるべく、施設職員が講師となり介護福祉士受験対策講座を毎週金曜日（令和1年5月17日～12月20日）の研修

計画予定表どおりに研修を進めることができたが、本年度は4名が合格した。

また、法人基本理念を全事業所全職員への周知徹底を図るため、各事業所に1名以上の基本理念を説明できる人材を確保すべく、法人基本理念説明者養成研修会(5名)を対象に年6回(令和1年11月7日・19日、12月2日、令和2年1月10日・17日・24日)行った。

また、令和2年4月1日付で採用すべく今年度の新規職員採用活動においては、今までの活動(就職担当教職員対象の説明会・学校訪問等)がやっと実を結んだことは評価できる。よって、学校求人6名(桜谷荘3名、保育2名、櫻ホーム西神1名)、ハローワーク1名(櫻ホーム西神1名)、施設実習2名(保育2名)、各就職フェア6名(児養1名、保育1名、櫻ホーム西神4名)、就職サイト4名(桜谷荘1名、保育1名、櫻ホーム西神2名)、折込チラシ37名(やすらぎ居介1名、児養1名、櫻ホーム西神35名)、法人ホームページ10名(保育5名、櫻ホーム西神5名)、人材紹介会社12名(保育1名、櫻ホーム西神11名)、兵庫大学との連携6名(在介やすらぎ1名、児養1名、保育1名、櫻ホーム西神3名)、頌栄短期大学との連携2名(保育2名)、職員による紹介12名(保育3名、櫻ホーム西神9名)計98名が採用につながり、人材確保に向けた取り組みができた。

また、優秀な人材の確保及び養成を目的として、働き方改革研究委員会(メンバー15名)に西川社会保険労務士をオブザーバーに加え、平成29年9月から令和1年8月まで14回(平成30年5月2日、7月4日、10月9日、11月13日、12月5日、平成31年1月9日、3月6日)の委員会を開催し、福祉・保育・介護職員の人材確保が非常に困難な状況の中、当法人は各事業所の立地条件・事業の特異性等を踏まえ、本年度は就業規則・給与規程の大幅な見直しを行った。

また、専門資格取得の奨励については、良質な福祉・保育サービスの提供に向けて、従事職員の研修の強化、メニューの開発等に努める。また、保育教諭の育成をめざし、幼稚園教諭免許取得者の増加を重視し、幼稚園教諭免許の取得及び社会福祉士・介護福祉士等の資格取得の奨励に努めた。特に、①平成31年度専門資格奨励金対象者は2名(山本久美介護員(H.29.4.1~R.2.3.31)姫路福祉保育専門学校介護福祉科、金子真一介護員(R.1.10.1~R.3.3.31)神戸国際大学理学療法学科)、②平成31年度幼稚園教諭資格取得対象者は6名(三宅綾子保育教諭、小田優希・今澤美穂保育士、遠目塚知子・手島晴美・山口麻紀パート保育教諭)であった。

また、当法人及び学校法人睦学園兵庫大学・兵庫大学短期大学部との包括的な連携のもと、人的・知的財産や特色ある資源の活用を図り、福祉・まちづくりの各分野で協力し、活力ある地域の形成及び発展と相互の人材育成に寄与することに努めた。特に、当法人職員による講師派遣2名(絹田統括⇒30回:R.1.9.26~R.2.1.20、中河施設長⇒30回:R.1.9.18~R.2.1.20)、平成31年度(令和1年度)奨学金給付対象者の5名(坂本菜々恵:平成31年4月1日~令和4年3月31日、永田知花:平成31年

4月1日～令和3年3月31日、瀧谷沙弥：令和2年4月1日～令和4年3月31日、寺内真尋：令和2年4月1日～令和4年3月31日、西本春香：令和2年4月1日～令和6年3月31日）を決定した。

6 経済連携協定（EPA）に基づく外国人（ベトナム・フィリピン人）介護福祉士候補者の受入れ

当法人が経営する高齢者施設の介護職員を確保することを目的として、本年度もEPAに基づく外国人介護福祉士候補者受入れを活用したベトナム人・フィリピン人介護福祉士候補者の獲得に奔走した結果、フィリピン人2名のマッチングが成立し、外国人介護福祉士候補者として令和2年12月に受入れ予定となった。

7 新施設整備事業の積極的展開

平成31年度（令和1年度）法人本部の事業計画に基づき、兵庫県内における入所待機者（高齢者・児童）の多い地域の介護・保育ニーズに応えるため、神戸市（西区・灘区・東灘区）、伊丹市（JR・阪急伊丹駅付近）を中心に施設整備事業（特養・保育園）を積極的に進める。なお、多様化する介護・保育ニーズに応えるため、「地域包括支援事業」、「延長保育」、「一時預かり事業」、「地域子育て支援」、「休日保育」等を更に積極的に取り組んだ。

本年度は、神戸市西区月が丘1丁目において平成29年度より継続事業として進めている特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型：80名）、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室型：20名）、認知症対応型通所介護デイサービスセンターさくらさく（定員：12名）は、無事順調に工事が進み、令和2年3月26日午前11時00分より法人理事・監事・評議員、法人内施設職員代表者、深谷設計、栗本建設工業代表者櫻ホーム西神幹部職員、深谷設計、栗本建設工業代表者計55名にて竣工神事を挙行し、3月27日付にて栗本建設工業(株)神戸支店より建物の引渡しを受けた。また、オープニングスタッフは76名（介護員：50名、看護員：9名ほか）を採用内定することができ、令和2年4月1日付にて開設すべく準備を積極的に行った。

また、神戸市において待機児童の解消を目指し、保育所や認定こども園の整備、小規模保育事業の拡充などにより、保育枠の拡大を図るため、公園を活用した保育所の設置運営事業者を公募する旨の募集があったので、保育所（定員：40名、0歳・1歳・2歳児の乳児保育）を整備すべく、令和1年6月24日付桜谷福発第35号にて神戸市長あて応募書類を提出した。しかし、「石屋川公園を活用した保育所」設置運営事業者の選定結果について、令和1年7月19日付神こ子振第7121号-2をもって久元喜造神戸市長より、「不採択」の通知を受理することとなった。

また、尼崎市尾浜町1丁目33-2のくるみ保育園（定員；40名）の耐震及び老朽

化対策として全面建替え工事については、定員増を予定しているため尼崎市（JR・阪急塚口駅付近）を中心に建設用地獲得に向けて積極的に取組んだが、用地獲得には至らなかったため次年度も引き続き建設用地獲得に向けて積極的に取組まなければならない。

8 当法人 40 周年記念事業

当法人は昭和 54 年 5 月 28 日付にて厚生大臣の認可を得て、本年度で法人創立 40 周年の節目を迎える。また、現在神戸市西区で建設中の特別養護老人ホーム櫻ホーム西神が令和 2 年 3 月には完成するため、その竣工式と合わせて法人創立 40 周年記念事業を行うため実行委員会（メンバー：16 名）を立上げ、委員会を年 8 回（令和 1 年 5 月 16 日、7 月 11 日、9 月 12 日、11 月 4 日、12 月 3 日、令和 2 年 1 月 15 日、2 月 13 日、3 月 10 日）に開催し、法人 40 周年記念事業及び特別養護老人ホーム櫻ホーム西神等の竣工式の内容等について企画・立案した。

よって、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の竣工神事については、令和 2 年 3 月 26 日（木）11 時 00 分より神戸市西区月が丘 1 丁目 41 番 12 号の特別養護老人ホーム櫻ホーム西神にて理事・監事・評議員 19 名、櫻ホーム西神施設長及び幹部職員 8 名、法人内施設職員代表者 17 名、深谷設計 1 名、栗本建設工業工事 10 名の計 55 名の参加を得て執り行った。また、竣工式典については執り行わず、内覧会（令和 2 年 4 月 8 日～12 日、午前の部：10 時 00 分～12 時 00 分、午後の部：13 時 00 分～16 時 00 分）に変えて実施することとした。

また、法人創立 40 周年記念事業については、令和 2 年 4 月 14 日（月）神戸市中央区東川崎 1 丁目 3 番 5 号ホテルクラウンパレス神戸（ザ・マーカスクエア神戸）にて受付：10 時 30 分～、式典：11 時 00 分～12 時 00 分、祝賀パーティー：12 時 30 分～13 時 45 分で来賓者 200 名規模の予定で企画した。

平成 31 年度（令和 1 年度）

新規職員採用関係経過

年月日	関係機関名等	内容
H.31. 4. 9	学校訪問	神戸常盤大学・神戸松陰女子学院大学・神戸医療福祉専門学校
10	学校訪問	神戸リハビリテーション福祉専門学校 龍野北高等学校・赤穂高等学校・上郡高等学校・佐用高等学校
17	学校訪問	相生産業高等学校
18	学校訪問	相生産業高等学校
20	児養・さくらこども学園	大阪市立大学・大阪青山大学・梅花女子大学・箕面学園福祉保育専門学校
22	も学園	大阪府立大学・四天王大学・桃山学院大学・大阪大谷大学・千里金蘭大学
24	学校訪問	武庫川女子大学・甲子園大学・大手前学園・大阪保健福祉専門学校
25	ハローワーク訪問	令和 2 年度 第 1 回 就職 説明 会 (4 名参加)
26	学校訪問	流通科学大学・甲子園大学・湊川短期大学・須磨ノ浦高等学校
R. 1. 5. 2	月が丘集会所	ハローワーク西神
7	学校訪問	関西学院大学・神戸女学院大学・芦屋大学・関西国際大学
9	月が丘集会所	第 3 回 櫻 ホーム 西 神 採用 試験 (3 名受験)
12	求人サイト	関西福祉科学大学
13	学校訪問	第 3 回 櫻 ホーム 西 神 採用 試験 (3 名受験)
20	幼認・神戸さくら保育園	マイナビへ法人求人サイト掲載開始
21	新長田勤労市民センター	大阪人間科学大学
22	大阪城ホール	令和 2 年度 第 1 回 保育 部門 保育 士 ・ 保育 教諭 採用 試験 (3 名受験)
30	学校訪問	2019 年度 就職 フェア（児童養護施設）へのブース出展
6. 2	学校訪問	
5	幼認・神戸さくら保育園	
8	学校訪問	
9	幼認・神戸さくら保育園	

10	保育園	大阪滋慶学園 就職フェア 2019 へのブース出展
11	新聞折込広告 児養・さくらこども学園	神戸教育短期大学・頌栄短期大学・神戸元町こども専門学校
12	も学園	神戸学院大学・神戸女子大学・神戸海星女子学院大学・甲南女子大学
14	月が丘集会所	
17	幼認・西宮セリジ	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会
19	エ保育園	(4名参加)
	幼認・神戸さくら	武庫川女子大学・神戸松蔭女子学院大学・甲子園短期大学・兵庫大学
20	保育園	
26	学校訪問	令和 2 年度第 1 回保育部門厨房職員採用試験
27	学校訪問	(3名受験)
29		櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
7. 1	大阪人間科学大学	(4名受験)
2	学校訪問	地域新聞に求人広告掲載(赤穂市)
	学校訪問	令和 2 年度第 1 回採用試験
3	幼認・神戸さくら	(1名受験)
4	保育園	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
		(1名受験)
5	学校訪問	令和 2 年度第 2 回保育部門厨房職員採用試験
9	学校訪問	(1名受験)
	特養・桜谷荘	令和 2 年度第 3 回保育部門厨房職員採用試験
10	神戸国際展示場	(3名受験)
	学校訪問	三木北高等学校・三木東高等学校・神戸第一高等学校
12	学校訪問	大原医療福祉製菓専門学校・大阪医療福祉秘書専門学校
13		大阪ハイテクノロジー専門学校・大阪保健福祉専門学校
14	幼認・神戸さくら	授業内での法人の取り組み紹介
17	保育園	佐用高校・龍野北高校
	学校訪問	神戸商業高等学校
		櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
	特養・桜谷荘	(1名受験)
	幼認・神戸さくら	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会
	保育園	(1名参加)
		上郡高等学校・相生産業高等学校
	学校訪問	環太平洋大学・岡山医療福祉専門学校・川崎医療福祉大学・岡山県立大学
	学校訪問	高齢者部門求職者施設見学

<p>幼認・神戸さくら 保育園 法人本部 幼認・神戸さくら 保育園</p>	<p>(1名参加) 県社協 平成31年度第1回福祉の就職総合フェアへの ブース出展 播磨農業高等学校・小野工業高等学校・三木北高等学校・ 三木東高等学校 上郡高等学校・佐用高等学校・播磨高等学校・龍野北高 等学校 相生産業高等学校 櫻ホーム西神採用試験 (3名受験) 神戸星城高等学校・須磨ノ浦高等学校・神戸商業高等学 校 神戸高塚高等学校・神戸第一高等学校 高齢者部門求職者施設見学 (2名参加) 櫻ホーム西神採用試験 (1名受験) 櫻ホーム西神法人説明(人材紹介) (2名参加) 姫路保育福祉専門学校・日本調理製菓専門学校・日ノ本 学園高等学校 ハーベスト医療福祉専門学校・大原医療福祉&スポーツ 保育専門学校姫路校 武庫川女子大学・武庫之荘総合高等学校 櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加) 高齢者部門採用試験 (3名受験) 櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加)</p>
---	--

年月日	関係機関名等	内容
R. 1. 7.17 19	幼認・神戸さくら 保育園	櫻ホーム西神採用試験 (1名受験)
21	法人本部	桜谷荘採用試験

	新聞折込広告	(1名受験) 櫻ホーム西神求人情報掲載
22	幼認・神戸さくら 保育園 法人本部	(神戸市西区・北区・垂水区・須磨区一部・三木市 20万部) 令和2年度第2回保育部門保育士・保育教諭採用試験
24	幼認・神戸さくら	(1名受験)
27	保育園	桜谷荘・厨房職員就職説明会
29	法人本部	(1名参加) 櫻ホーム西神就職説明会
31	児養・さくらこども学園	(1名参加)
8. 1	9月が丘集会所	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介) (2名受験)
19	学校訪問	桜谷荘・厨房職員採用試験
22	学校訪問	(1名受験)
24	学校訪問	令和2年度第2回採用試験
	学校訪問	(1名受験)
28	幼認・神戸さくら 保育園	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介) (2名受験)
9. 6	月が丘集会所 月が丘集会所	県立農業高等学校・明石商業高等学校・三木東高等学校 龍野北高等学校・山崎高等学校・播磨高等学校・佐用高等学校・上郡高等学校
13	幼認・神戸さくら	
14	保育園	神戸北高等学校・神戸野田高等学校・神港橋高等学校
18	学校訪問	神戸教育短期大学・神戸元町こども専門学校・神戸女子大学・頌栄短期大学
19	児養・さくらこども学園	
20	も学園	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介)
21	学校訪問	(1名受験)
23		櫻ホーム西神就職説明会
25	学校訪問	(13名参加)
26	梅田セントラルビル	櫻ホーム西神就職説明会 (10名参加)
27	三木市立市民活動センター	令和2年度第3回保育部門保育士・保育教諭採用試験
28		(2名受験)
29	幼認・神戸さくら	辻調理師専門学校・辻学園調理製菓専門学校・大阪調理製菓専門学校
30	保育園	
10. 4	学校訪問	さくらこども学園保育士採用試験
7	三木市立市民活動	(1名受験)

	センター	兵庫大学・神戸国際調理製菓専門学校・神戸教育短期大学
8	法人本部	
9	三木市立市民活動	頌栄短期大学・兵庫栄養調理専門学校
15	センター	湊川短期大学・育成調理師専門学校・甲子園短期大学・聖和短期大学・芦屋大学
	幼認・神戸さくら	保育の就職フェアへのブース出展
17	保育園	櫻ホーム西神採用試験（人材紹介含）
18	学校訪問	（5名受験）
19	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神採用試験（人材紹介）
20	保育園	（1名受験）
23	幼認・神戸さくら	大阪保育福祉専門学校・大阪成蹊短期大学・大阪こども専門学校
26	保育園	
29	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神採用試験
	保育園	（4名受験）
11. 1	学校訪問	桜谷荘採用試験
2	ハローワーク西	（1名受験）
	神・明石	櫻ホーム西神採用試験（人材紹介含）
3	幼認・神戸さくら	（5名受験）
	保育園	櫻ホーム西神就職説明会
5	幼認・神戸さくら	（2名参加）
6	保育園	櫻ホーム西神法人説明（人材紹介）
8	幼認・神戸さくら	（2名参加）
	保育園	相愛大学・大阪芸術大学短期大学部・大阪総合福祉専門学校
	法人本部	
	幼認・神戸さくら	令和2年度第4回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	保育園	（2名受験）
		令和2年度第5回保育部門保育士・保育教諭採用試験
	幼認・神戸さくら	（1名受験）
	保育園	櫻ホーム西神採用試験（人材紹介）
	学校訪問	（4名受験）
	幼認・神戸さくら	美作大学・岡山医療福祉専門学校・就実大学・
	保育園	ハローワーク内就職説明会開催に係る訪問
	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神法人説明（人材紹介）
	保育園	（2名参加）
	法人本部	櫻ホーム西神法人説明（人材紹介）
	幼認・西宮セリジ	（3名参加）

	<p>エ保育園 赤穂商工会館 幼認・神戸さくら 保育園 法人本部 オリエンタルホテル 新聞折込広告 幼認・神戸さくら 保育園 法人本部 法人本部</p>	<p>櫻ホーム西神法人説明（人材紹介） （1名参加） 桜谷荘介護員採用試験 （1名参加） 櫻ホーム西神説明会 （2名参加） 櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （1名受験） 櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （2名受験） 神戸医療福祉専門学校・関西保育福祉専門学校 櫻ホーム西神採用試験 （2名受験） 令和2年度第6回保育部門保育士・保育教諭採用試験 （1名受験） 在介・やすらぎ相談員採用試験 （1名受験） 令和2年度第7回保育部門保育士・保育教諭採用試験 （1名受験） あこう就職フェア2019 櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （3名受験） 櫻ホーム西神厨房職員採用試験 （1名受験） 令和2年度新規採用予定者内定式 （採用内定者16名参加） （桜谷荘1名、さくらこども学園2名、保育8 名、櫻ホーム西神5名） 櫻ホーム西神求人情報掲載 （神戸市西区・北区・垂水区・須磨区 一部・三木市 20万部） 櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （2名受験） 桜谷荘厨房職員採用試験 （1名受験） 桜谷荘介護員採用試験</p>
--	--	---

	(1名受験)
--	--------

年月日	関係機関名等	内容
R. 1.11.	幼認・神戸さくら保育園	櫻 ホーム 西 神 採用 試験 (1名受験)
8	幼認・西宮セリジェ保育園	令和 2 年度第 8 回保育部門保育士・保育教諭採用試験 (1名受験)
9	幼認・神戸さくら保育園	令和 2 年度第 9 回保育部門保育士・保育教諭採用試験 (1名受験)
10	学校訪問	兵庫大学・神戸女子大学・神戸元町こども専門学校・頌栄短期大学
14	学校訪問	令和 2 年度第 3 回 採用 試験 (1名受験)
16	西神	ハ ロ ー ワ ー ク ミ ニ 面 接 会 (1名参加)
20	学校訪問	湊川短期大学・芦屋大学・神戸教育短期大学・神戸常磐大学
21	月が丘集会所	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (8名参加)
23	求人広告	地域新聞に求人広告掲載 (赤穂市)
26	関西福祉大学	求人依頼に係る面談 (米倉准教授)
27	三木市立市民活動センター	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (8名参加)
28	学校訪問	相生産業高等学校・龍野北高等学校・佐用高等学校・上郡高等学校
28	月が丘集会所	地域新聞に求人広告掲載 (赤穂市)
30	求人広告	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (13名参加)
12. 1	三木市立市民活動センター	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (14名参加)
8	学校訪問	櫻 ホーム 西 神 採用 試験 (1名受験)
11	三木市立市民活動センター	令和 2 年度第 10 回保育部門保育士・保育教諭採用試験 (1名受験)
12	活動センター	令和 2 年度新規採用予定者内定式 採用内定者 6 名参加 (桜谷荘 2 名、在介 1 名、保育 1 名、
13	櫻ホーム西神	
16	開設準備室	
18	幼認・神戸さくら保育園	
20	神戸メリケンパーク	
22	オリエンタルホテル	
23	ホテル	
25	三木市立市民活動センター	
26	活動センター	

28	三木市立市民	櫻ホーム西神 2名)
R. 2. 1.	活動センター	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
4	三木市立市民	(5名受験)
7	活動センター	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
	櫻ホーム西神	(4名受験)
8	開設準備室	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
10	三木市立市民	(7名受験)
13	活動センター	櫻 ホ ー ム 西 神 法 人 説 明 (人 材 紹 介)
15	櫻ホーム西神	(1名参加)
16	開設準備室	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
18	(株)ONE 会議	(6名受験)
21	室	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
22	櫻ホーム西神	(1名受験)
	開設準備室	さ く ら こ ど も 学 園 就 職 説 明 会
26	櫻ホーム西神	(1名参加)
	開設準備室	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
	兵庫大学	(1名受験)
2. 4	櫻ホーム西神	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
	開設準備室	(2名受験)
5	櫻ホーム西神	新 規 採 用 職 員 研 修
	開設準備室	(14名参加)
6	幼認・神戸さ	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
12	くら保育園	(1名受験)
	櫻ホーム西神	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
13	開設準備室	(2名受験)
17	櫻ホーム西神	令 和 2 年 度 第 11 回 保 育 部 門 保 育 士 ・ 保 育 教 諭 採 用 試 験
18	開設準備室	(1名受験)
19	兵庫大学	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会
	櫻ホーム西神	(2名参加)
21	開設準備室	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
27	櫻ホーム西神	(1名受験)
	開設準備室	新 規 採 用 職 員 研 修
	法人本部	(19名参加)
	櫻ホーム西神	櫻 ホ ー ム 西 神 法 人 説 明 (人 材 紹 介)
	開設準備室	(1名参加)
	櫻ホーム西神	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会

開設準備室	(2名参加)
加古川総合文化センター	やすらぎ居介採用面談 (1名参加)
櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神採用試験 (2名受験)
櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加)
求人広告	新規採用職員研修 (43名参加)
	櫻ホーム西神採用試験 (1名受験)
櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神採用試験 (1名受験)
	櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加)
櫻ホーム西神開設準備室	アイデムへ求人広告掲載及びイーアイデムへ法人求人サイト掲載
法人本部 学校訪問 幼認・神戸さくら保育園	(赤穂市・相生市・たつの市・上郡町・太子町・佐用町、神戸市西区・木市・小野市)
櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介含) (2名受験)
兵庫大学 特養・桜谷荘	櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加)
法人本部 櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神採用試験 (1名受験)
櫻ホーム西神開設準備室	櫻ホーム西神就職説明会 (1名参加)
兵庫大学	やすらぎ居介採用試験 (1名参加)
	神戸常磐大学・神戸教育短期大学・神戸学院大学・神戸親和女子大学
	令和2年度第12回保育部門保育士・保育教諭採用試験 (3名受験)
	櫻ホーム西神採用試験

		(1名受験) 令和 2 年度新規採用職員 社会福祉施設研修 (14名参加) 櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (1名受験) 櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (人 材 紹 介) (1名受験) 櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (1名受験) 櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (人 材 紹 介) (1名受験) 令和 2 年度新規採用職員 社会福祉施設研修 (28名参加)
--	--	--

年月日	関係機関名等	内容
R. 2. 2.19	櫻ホーム西神開設	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験
21	準備室	(1名受験)
27	櫻ホーム西神開設	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (人 材 紹 介)
3. 2	準備室	(1名受験)
11	兵庫大学 法人本部	令和 2 年度新規採用職員 社会福祉施設研修 (28名参加)
12	櫻ホーム西神開設 準備室	デ イ や す ら ぎ 採 用 試 験 (2名受験)
12~13	特養・桜谷荘	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
14~15	幼認・神戸さくら 保育園	令和 2 年度新規職員採用内定者法人合同研修 (採用内定者 25 名参加)
21~22	令和 2 年度 採用内定者実地研 修	(桜谷荘 4 名、居介 1 名、在介 1 名、さくらこど も学園 3 名、保育 18 名)
21~27	令和 2 年度 採用内定者実地研 修	令和 2 年度第 12 回保育部門保育士・保育教諭採用試験 (3名受験)
	令和 2 年度 採用内定者実地研 修	特 養 ・ 桜 谷 荘 (4名参加)
	令和 2 年度	や す ら ぎ ・ 居 介 (1名参加)

	<p>採用内定者実地研 修</p> <p>令和2年度 採用内定者実地研 修</p>	<p>在 介 ・ や す ら ぎ (1名参加)</p> <p>児 養 ・ さ く ら こ ど も 学 園 (2名参加)</p> <p>児 養 ・ さ く ら こ ど も 学 園 (1名参加)</p> <p>保 育 部 門 (18名参加)</p>
--	---	--

平成31年度（令和1年度）事業報告

特別養護老人ホーム桜谷荘（定員 85名）				
		平成31年度	平成30年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	96.02%	96.75%	-0.73%
	目標稼働率	98.00%	98.00%	—
	差異	-1.98%	-1.25%	—
	平均要介護度	4.05	4.13	-0.08
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 地域サポート型施設としての活動内容の充実 ③ 福祉避難所としての体制整備 ④ サービスの質の向上への取り組み ⑤ 介護事故に対する安全管理体制の強化 ⑥ 個別ケアの充実 ⑦ ノーリフトケア（抱え上げない介護）の実践 ⑧ 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加 ⑨ 人材養成の積極的展開 ⑩ 安定した事業運営に向けた対応策の検討 ⑪ 部署内及び各職種との連携強化 ⑫ 事業所指定更新手続き			

<p>総 括</p>	<p>本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 96.02%で前年度比 0.73%の減少、平均要介護度 4.05 で前年度比 0.08 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。</p> <p>② 地域サポート型施設としての活動内容の充実</p> <p>本年度も引き続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかったが、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。次年度は、新たに地域サポート施設運営委員会を立ち上げ、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的事業に取り組まなければならない。</p> <p>③ 福祉避難所としての体制整備</p> <p>本年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、福祉避難所としての体制整備に取り組んだが、赤穂市社会福祉法人連絡協議会内での、赤穂市における福祉避難所の意義・目的についての周知に留まり、具体的な体制整備にまでには至らなかった。次年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。</p> <p>④ サービスの質の向上への取り組み</p> <p>本年度は、「基本理念に基づいたコミュニケーション」の強化月間として、7月1日～7月31日の1か月間をコミュニケーションマニュアルに基づくコミュニケーションが行えているかどうかについて職員の自己評価と幹部職員による他者評価を行った結果、職員が入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。しかし、昨年度改善が図られた言葉使いや口調等については再び課題が伺えた。よって、次年度は「一動作一声かけ」をテーマとして介助に対する入居者の意思確認及び自己選択の尊重に加えて入居者に対する丁寧な声かけについての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていきたい。</p> <p>⑥ 個別ケアの充実</p> <p>本年度も継続して、入居者・家族のニーズ把握に努め、野菜作りなどの園芸、ミニ喫茶等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活の確保に努めた。また、ターミナル移行時には、家</p>
------------	---

族を交えての拡大カンファレンスを開催し、入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。なお、食事面においても入居者のニーズに応じたメニュー開発や選択食を継続し、自己選択を尊重しながら楽しみある食事の提供に努めた。次年度も継続して入居者・家族のニーズに応じた施設サービスを提供していく。

⑫ 事業所指定更新手続き

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課より令和元年11月18日付事務連絡をもって介護保険施設に係る指定更新の通知があったこと受け、介護老人福祉施設に係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和1年12月12日付桜谷福発第78号をもって兵庫県西播磨県民局長あて提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和2年3月24日付西播（龍健）第2273号をもって兵庫県知事より令和2年3月23日付で介護保険法第86条の2第1項の規定により指定介護老人福祉施設として指定が更新された旨の通知が交付され、令和2年3月26日付桜谷福発第138号をもって指定更新の通知を受理した。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

特別養護老人ホーム 桜谷荘

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 85 名、年間ベッド稼働率 96.02%で前年度比 0.73%の減少、平均要介護度 4.05 で前年度比 0.08 ポイントの減であり、予算達成はできなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域サポート施設としての活動内容の充実

本年度も引き続きサービス利用料金を無料にしたものの、民生児童委員への情報提供や在宅介護支援事業所との連携に不十分な面がみられたほか、機関紙等を活用した PR 活動においても効果的活用には至らず、新規利用者を確保することができなかった。

しかし、契約者に対しては週 1 回の見守り訪問及び電話連絡による安否確認、契約者からの相談援助を行った結果、契約者との信頼関係の構築が成され、契約者が地域で安心して生活できる環境の一助として活動できた。

また、地域貢献推進委員会で地域ニーズの把握、ニーズに対応する新たな公益的事業の検討を行ったものの、具体的な取り組みにまでには至らなかった。次年度は、新たに地域サポート施設運営委員会を立ち上げ、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的事業に取り組まなければならない。

3 福祉避難所としての体制整備

本年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、福祉避難所としての体制整備に取り組んだが、赤穂市社会福祉法人連絡協議会に参画する社会福祉法人に対して、赤穂市における福祉避難所の意義・目的についての周知に留まり、具体的な体制整備にまでには至らなかった。

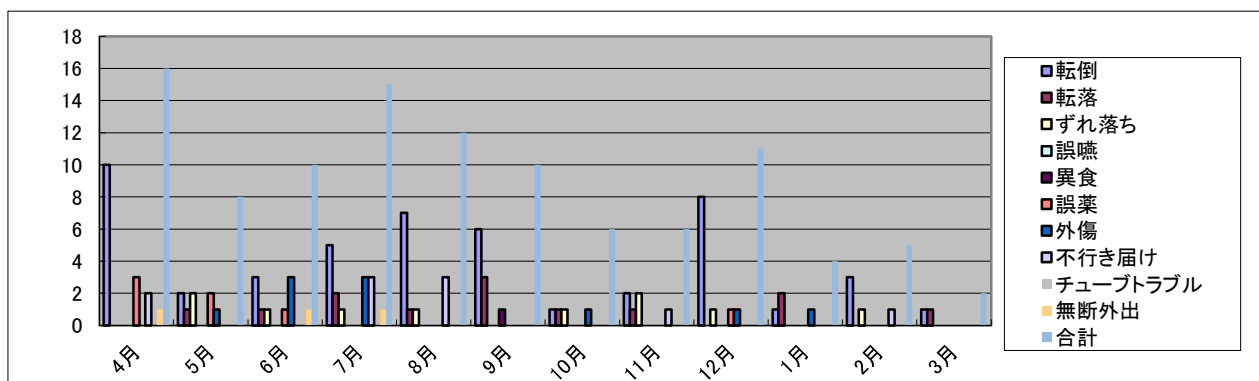
次年度は、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、改めて福祉避難所が実際の災害時に適正に機能できる体制整備に努めなければならない。

4 サービスの質の向上への取り組み

1) 介護マニュアルに基づくサービス提供の強化

介護マニュアルについては、年 1 回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。また、7 月 1 日～7 月 31 日の 1 か月間をコミュニケーションマニュアルを基にした「一動作一声かけ」の強化月間として、職員の自己評価と幹部職員による他者評価を行った結果、職員が入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。また、昨年度の課題点であった無言の介助・入居者の意思確認についても改善が見られた。次年度も引き続き「一動作一声かけ」をテーマとして介助に対する入居者の意思確認及び自己選択の尊重についての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていく必要がある。

無断外出	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	8	10	14	12	10	6	6	1	4	5	2	105



6 ノーリフトケア（抱え上げない介護）の実践

本年度は、2名の職員が「ノーリフトケアコーディネーター養成講座」（令和2年1月22日～2月18日）を受講し、受講した内容を介護現場に反映させることでノーリフトケアの質の向上に努めたが、当初計画していた日本ノーリフト協会と連携し、入居者の自立支援に結び付くノーリフトケアの体制整備については、日本ノーリフト協会との契約更新が遅延したこともあり、具体的な取り組みまでには至らなかった。

よって、次年度は日本ノーリフト協会と連携し、入居者の自立支援を念頭にスタンディングマシーン等の介護機器を活用して、効率・効果的なノーリフトケアの実践に取り組まなければならない。

7 地域及び関係機関が主催する行事等への積極的参加

本年度は、以下の各行事を通して入居者の生活に潤いを持たせるとともに、地域交流の促進に向けて年間計画に基づき行事を実施した。次年度も継続して、入居者が生活するうえで潤えるような行事を企画していくとともに外部参加者への案内状の早期発送に努め、入居者が主体的に参加できるよう取り組んでいく。

《平成31年度行事実施表》

平成31年	花祭り お花見	10月13日	月見の宴
4月8日		23日	赤穂市老人福祉施設合同運動会参加
10日		30日	ホーム内運動会
令和1年	開荘39周年記念行事	11月1日	塩屋小学校音楽会参加 ふれあいの日

5月8日 15日	ホーム内ショッピング	4日 20日 23日	ホーム内ショッピング 地区との合同避難訓練
6月30日	輪越し	12月11日 14日 19日 26日	桜寿会忘年会 赤穂義士祭見学 法人クリスマス会 ホーム内餅つき
7月7日 10日 27日	七夕 赤穂市老人福祉施設合同演 芸交流会参加 塩屋西北子供の夕べ参加	令和2年 1月1日 4日	桜寿会新年会 利用者初詣参拝
8月5日 7日 14日	盆供養 桜谷福祉会盆踊り 塩屋西地区盆踊り参加	2月3日	節分行事
9月8日 15日 21日 23日	瀬戸内ホームフェスティバ ル参加 塩屋地区敬老会参加 桜谷荘敬老会 彼岸法要	3月17日	春の彼岸法要

8 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度も基本理念の周知徹底の取り組みとして、介護現場では7月1日～7月31日の期間を基本理念の強化月間とし、入居者とのコミュニケーションについて毎週自己評価を実施したほか、ケアスタッフ会、厨房ミーティングで基本理念系統図を基に、どのようなサービスを行わなければならないかを具体的な業務に置き換えて検討したことで、施設全体として基本理念の重要性を意識できるようになった。特に、介護現場では昨年度の課題点であった無言の介護や入居者の意思確認についての改善が図られたことは評価できる。

しかし、課題のある職員に対して個別指導を行い一時的に改善はみられたものの継続的な個別指導の徹底が不十分であった。

よって、次年度も継続して基本理念の「人権を擁護する」、「発達支援・自立支援に向けたサービスの確立」を重点項目として、自己評価の実施及びケアスタッフ会、食事サービス研究委員会にてサービスの実施状況検証を行うことで基本理念に基づくサービスの徹底に取り組んでいく。また、課題のある職員に対しての個別指導を計画的且つ継続的に実施し改善を図っていく。

2) 新任職員研修

本年は、9月1日付で採用した介護職員1名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができたが、自己都合により退職することとなった。

本年度のチューター制の活用についても、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題が伺えたため、次年度は施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

3) 施設内研修

本年度も研修委員会が作成した年間研修カリキュラムに基づき、確実に施設内研修会を実施した。

研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。また、研修の振り返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。

しかし、研修実施後の職員の意識及び行動の変化の検証が不十分だったので、次年度は研修委員会を中心に研修実施後のアンケートを基に、職員の意識や行動がどのように変化し、どのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

また、研修を担当した委員会及び部署に研修内容に対する理解度をフィードバックすることで研修内容を見直し、効果的な研修となるように努めていく。

4) 施設外研修

各種団体が主催する研修会に積極的に参加することができた。

しかし、施設外研修に参加した内容をタイムリーに現場へ反映させることが不十分だったため、次年度は職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修した内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある。

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一につ

いては課題が伺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 資格取得に向けての支援

本年度は、介護福祉士の資格取得に向けた取り組みとして、5月17日から12月20日の第1・第3金曜日に介護課長や主任介護員等の介護福祉士国家資格保有者が講師となり勉強会を計画したが、担当部署の意思が希薄なことから計画通りに実施されない日があった。次年度は、介護福祉士国家資格取得に向けた勉強会が計画的に実施できるように担当部署の牽制機能を強化させなければならない。

また、介護福祉士実務者研修2名の受講料の一部を法人が負担し、資格取得に向けての支援を積極的に行った。次年度も受講料の一部を法人が負担する等の資格取得に向けての支援を積極的に行っていく。

9 安定した事業運営に向けた対応策の検討

1) 平均ベッド稼働率 98.00%の確保

本年度も経営会議及び事務所ミーティングや介護保険請求復命時等で現状分析及び課題に対する具体策を検討したが、ベッド管理担当者が適正にベッド管理が行える環境整備や入所待機者管理台帳のタイムリーな更新が行えていなかったことから、予算稼働率 98.00%に対して年間ベッド稼働率 96.02%と予算稼働率に対して-1.98%の状況で、予算達成することはできなかった。

よって、次年度は経営会議等で決定した戦略の実践に加え、日々のミーティングにおいて具体的なアプローチ方法の検討・実施、入所待機者台帳をタイムリーに更新し、急な退所者が発生した際の補填ができる状況を常に確保するとともに、体調不良者が出やすい時期を予測してのベッド管理を徹底し、空床を減少させ予算達成をさせなければならない。

2) 質が高く効率的な介護の提供体制の整備

質が高く効率的な介護の提供を行うことで適正な加算取得に結びつけていくために、加算要件に準ずる介護が提供できているかどうかについての裏付け資料を作成し、介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証したことで、質が高く効率的な介護の提供体制が整備され適正に加算を取得することができた。次年度も介護保険請求復命時及びコンプライアンス委員会において加算要件を満たしているかどうかを検証し質が高く効率的な介護の提供体制を整備していく。

10 施設内の安全環境の確保

労働安全衛生委員会を中心に施設内の安全環境に対する点検を行うため、年間計

画に基づき安全衛生パトロールを実施した結果、問題点の早期発見及び早期改善を図ることが出来た。

また、毎朝、腰痛予防体操を実施し、職員の労働安全衛生管理についても改善がみられた。次年度も労働安全衛生委員会で検証した課題点に対する改善策の実施状況及び腰痛予防体操の実施状況を検証するなど委員会の牽制機能を強化し、職員の労働安全衛生管理体制のより一層の整備を図らねばならない。

1 1 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入居者及び入居者家族からの苦情予防のため、希望や要望に応えられる仕組みとして、サービス検討委員会（民生・児童委員、家族代表者で組織）と入居者・家族との意見交換を計画的に実施し、その内容をサービスに反映させることができた。

その結果、本年度は苦情となるケースは0件であった。

《サービス検討委員会活動実績 … 合計 12 回、27 ケース》

第1回	平成31年4月20日 (土)	面談5ケース	第7回	令和1年10月26日 (土)	面談4ケース
第2回	令和1年5月25日 (土)	上記面談のまとめ	第8回	令和1年11月23日 (土)	上記面談のまとめ
第3回	令和1年6月15日 (土)	面談5ケース	第9回	令和1年12月21日 (土)	面談4ケース
第4回	令和1年7月13日 (土)	上記面談のまとめ	第10回	令和2年1月25日 (土)	上記面談のまとめ
第5回	令和1年8月31日 (土)	面談5ケース	第11回	令和2年2月22日 (土)	面談4ケース
第6回	令和1年9月23日 (土)	上記面談のまとめ	第12回	令和2年3月21日 (土)	上記面談のまとめ

《第三者委員への報告会 … 合計6回》

第1回	令和1年5月25日(土)	第4回	令和1年11月23日(土)
第2回	令和1年7月13日(土)	第5回	令和2年1月25日(土)
第3回	令和1年9月23日(土)	第6回	令和2年3月21日(土)

1 2 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

入居者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年6回、非常招集訓練を年1

回、失踪者発生時の初動対応訓練を年2回実施した。次年度も消防避難訓練に加え失踪者発生時の初動対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。また、赤穂市及び赤穂市社会福祉法人連絡協議会と連携を図り、赤穂市全体としての福祉避難所への受入れ訓練を実施し、実際の災害時に適切に福祉避難所として機能できるように取り組まなければならない。

《平成31年度消防訓練実施表》

実施日	訓練種類	他団体との連携	参加人数
令和1年5月 13日	夜勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員5名
6月17日	失踪者発生時初動対応 訓練		職員10名
7月16日	夜勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員5名
9月18日	日勤帯想定訓練 避難訓練 消火訓練	赤穂市消防本部	職員8名
10月18日	非常召集訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂市消防本部	特養全職員
11月23日	日勤帯想定訓練 地区との合同消防避難 訓練 通報訓練 消火訓練	西・西北自治会、女性部 さつき会・さくら会 子供を守る会 赤穂警察署、赤穂市消防 本部 消防団第三分団 赤穂記念病院	利用者85名 特養全職員 各事業所の防火管 理者
12月12日	失踪者発生時初動対応 訓練		職員8名
令和2年1月 16日	夜間帯想定訓練 避難訓練 消火訓練 通報訓練	赤穂消防本部	職員5名
3月13日	日勤帯想定訓練	赤穂消防本部	職員8名

	避難訓練 消火訓練 通報訓練		
--	----------------------	--	--

1.3 事業所指定更新手続き

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課より令和元年11月18日付事務連絡をもって介護保険施設に係る指定更新の通知があったこと受け、介護老人福祉施設に係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和1年12月12日付桜谷福発第78号をもって兵庫県西播磨県民局長あて提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和2年3月24日付西播（龍健）第2273号をもって兵庫県知事より令和2年3月23日付で介護保険法第86条の2第1項の規定により指定介護老人福祉施設として指定が更新された旨の通知が交付され、令和2年3月26日付桜谷福発第138号をもって指定更新の通知を受理した。

生活相談員

1 家族との連絡調整

本年度は、各部署からの細かな情報収集を行い、その情報を基に、電話連絡による家族への状態報告及び必要事項の調整を実践することができた。また、面会の少ない家族に対してはお便りを送付する際に本人の写真を添えて生活の様子を可視化することで、本人の生活状況が分かるように継続して取り組んだ結果、家族から「なかなか会いに行くことができないから、写真を添えてもらってうれしい」、「元気そうで良かった」との声が聞かれた。

しかし、「家族の関わり一覧表」に基づいたアプローチが定期的に行なえず、家族への継続した関わりが持てなかったことは課題である。

次年度は「家族の関わり一覧表」のあり方を検討し、効果的・効率的に活用できるよう取り組み、面会簿等の整理と合わせて実施する。また、家族と積極的に取り組むため、状態変化以外でも QOL を高めていくための連絡調整を行い、家族との連携を図る。

2 ターミナルケアの充実

入所時・ターミナル移行時には、ターミナルケアについての意向確認書を活用して家族の意向確認だけでなく、家族を交えての拡大カンファレンスを開催し、看護部門を中心として、各部署との情報の共有化及び連携を強化することで入居者・家族の意向に沿ったサービス提供の実践に努めることができた。

さらには、各部署でターミナルケア実施の振り返りを行い課題に対する具体策を検討することで、サービスの質の向上に取り組んだ。次年度も家族を交えての拡大カン

ファレンスを開催し、家族の意向をターミナルケアに反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

3 生活相談員の資質向上と専門性の確立

本年度は、介護報酬改定に対して改定された内容を正確に理解し、介護報酬請求手続き等において適正に対応することができた。

また、生活相談員業務マニュアルを基に、業務目的及びその手順の再確認を行い、マニュアルに沿った業務の習得に努めたが、OJTによる業務の再確認が中心となり、生活相談員としての心構え・役割等の理解を深めるためのマニュアル研修が不十分であった。

次年度は、生活相談員の心構えと役割を意識したうえでマニュアルに基づいた業務が行えるよう日々確認を行うとともに、様々な制度の動向についても注意を払い迅速、且つ、的確に対応していく。

4 各職種・外部機関との連携強化

夕方の申し送り・カンファレンス開催後の情報を施設長・介護課長・介護支援専門

員との連携のもと収集し、自らも積極的に現場に関わり、入居者及び施設内の状態把握に努めたほか、外部とのパイプ役として積極的に関係機関と連携した結果、施設内外の情報を共有し適切な報告・連絡・相談及び各職種との連携を図ることができた。

また、生活相談員間の連携を強化するために、ミーティングや連絡ノートを活用することで情報の共有化を図り、昨年度からの課題であった、事務所内や各部署への報告・連絡・相談の漏れについては概ね目標を達成できた。

次年度も継続して、生活相談員として主体性をもって状況確認を行い、施設内における様々な情報を収集し、各職種間のパイプ役として機能していくとともに、事務所ミーティングや内部回覧等を活用して事務部門の連携強化に努める。

介護支援専門員

1 アセスメントの充実

新規入所時や介護保険認定更新時及びプラン見直し時にアセスメントを行い、入居者の様子・留意事項等の情報を積み重ね、その情報を基にアセスメントソフトのデータ更新を行った。また、前回のプランを比較することにより改善や予測をふまえてプランの作成に努めた。

しかし、情報収集において、各部署との連携に不十分な面がみられ、適切なアセスメントに結びつかなかったことは課題である。次年度は各部署と確実な連携を図り、情報収集に継続してケア管理システムを活用し、適切なアセスメントに取り組んでいく必要がある。

2 ケアプランの周知徹底と位置付け

本年度も、全部署のケアプランの共有化を目的として、施設サービス計画の内容を入居者、又はその家族に説明し、同意を得てから、施設サービスを開始するよう徹底した。また、修正後のケアプランを各部署に配布し、ケアプランに沿ったサービスが提供できた。

次年度も継続して、状態変化に応じた適切な見直しプランの作成を早急に行い、各部署と情報を共有し、適正、且つ、タイムリーにサービスに反映出来るように努めていく。

3 カンファレンスの充実

本年度は、ケースカンファレンスの年間スケジュールを作成し、年間スケジュールに基づき毎週火曜日と金曜日にカンファレンスを定期開催することで各部署の情報の共有化に努め、入居者全員のケアプランを半年に 1 回以上見直しすることが出来た。また、ケースカンファレンスで見直しを行ったケアプランについては早急に各部署へ配布し、ケアプランに沿ったサービスの提供に努めることができた。次年度も継続してカンファレンスの開催後 3 日以内にケアプランを作成し、作成したケアプランの内容を介護現場に周知徹底していく。

4 モニタリングの実践

モニタリングを進めていくうえで、ケアプランと実際のサービス提供状況との整合性を検証するためのケアプラン実践記録については、担当介護員がケアプランの現状を理解するものとして継続的に取り組めた。また、現場で活用されているアセスメントシート及び現場からの聞き取りを基に、モニタリングを行いプランの反映に努めたが、情報収集及びプラン作成に遅れがみられ、十分なモニタリングとまでは至らなかった。

次年度は、アセスメントシートを活用して入居者状態の把握及びモニタリングを実践していく。また、各部署との連携を密にして見直しの必要なプランをタイムリーに更新していかなければならない。

5 ターミナルケアの充実

ターミナル期を迎えた入居者及びその家族の意向を聞き取りながら急変時の対応を含めたケアの方向性を「看取り介護計画書」に反映させたが、情報収集の不十分な面やプラン作成に遅れがみられ、十分なターミナルケアの実践につなげることが出来なかった。

よって、次年度も入居者及び家族の意向を確認し、看取り計画書に反映させ、個別性の高いサービスを実施するほか、ターミナルケア実施後には家族に対してターミナルケアにかかるアンケートの実施やターミナルケア実施後のカンファレンスを行うことで、ターミナルケアの取り組みの充実を図っていく。

6 介護支援専門員の資質向上と他職種との連携

介護支援専門員としての資質向上については、施設ケアマネとして入居者の生活支援への視点を持つことで、より具体的なプランへの反映に努めた。また、朝礼や申し送りでの情報の収集を行い、入居者の現状把握に努めたが、情報収集した内容をタイム

リーにプランに反映させることができなかつたため、自立支援や予測されるリスクについてのプラン作成及び QOL（生活の質）の向上という点では不十分な状況が伺えた。

次年度は、より一層現場に足を運ぶことで入居者の現状を把握し、他職種との連携のもとプランの目標設定がより利用者自身のものとなるようにプランニングをしていく必要がある。

介護部門

1 人材養成の積極的展開

1) 新任職員指導

本年は、9月1日付で採用した介護職員1名に対してチューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができたが、自己都合により退職することとなった。

チューター制の運用については、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については継続して課題が伺えたため、次年度は施設長をはじめとした全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

2) 介護マニュアルに基づく介護サービスの徹底

介護マニュアルについては、年1回の見直しを行い、それに基づき職員研修を実施したことで全職員への周知徹底を図った。また、7月1日～7月31日の1か月間をコミュニケーションマニュアルを基にした「基本理念に基づいたコミュニケーション」の強化月間として、職員の自己評価と幹部職員による他者評価を行った結果、職員が入居者とのコミュニケーションを意識するようになり、入居者との関りも増え、細かな状態変化や要望等にもしっかりと気付くことができた。しかし、昨年度改善が図られた言葉使いや口調等については再び課題が伺えた。よって、次年度は「一動作一声かけ」をテーマとして介助に対する入居者の意思確認及び自己選択の尊重に加えて入居者に対する丁寧な声かけについての強化月間を設け、更なる介護サービスの質の向上に努めていきたい。

2 個別ケアの充実

1) 生活支援と自立支援への取り組み

① 入居者の状態把握に努め、毎朝のミーティングやスタッフ会において入居者の

状態に応じた排泄・入浴形態の変更及び自立支援・生活支援に結びつくケアについて検討・実践した。

また、認知症グループ会議においては、毎月、担当入居者の状態について話し合う場を設け、個別ケアの確立に努めた。

しかし、日誌等の記載漏れや、情報の発信不足により、入居者の状態等の情報の共有化が不十分であったことから統一したケアが実践できていない状況がみられた。

次年度は、ミーティング等における決定事項及び入居者状態の変化について確実に日誌や連絡簿に記載し、職員全員が周知出来るよう努め、ケアの統一及び自立支援に努める。

また、個別リハビリにおいては、日常動作を維持できるメニューを多く取り入れ、楽しみながら自立支援につながるリハビリが継続して行えたことは評価できる。

② 本年度は、入居者・家族のニーズ把握に努め、館内及びベランダ等での散歩、ミニ喫茶、ベランダ菜園、レクリエーション等を実施することで入居者同士の交流を図り、施設生活の中でも潤いのある生活に努めた。

しかし、業務調整が不十分なことから定期的な実施ができていない現状がみられたため、次年度は、早期に業務調整を行い確実に実践しなければならない。

③ 本年度は、居室に入居者・家族の写真や思い出の品、入居者が作成した折り紙や編み物などを飾ることで入居者・家族の意向に沿った環境整備に努めたほか、担当職員が衣類整理用のかごを活用し、服の種類毎に整理できるよう取り組んだ。また、居室清掃時や訪室時にはベッドやタンス周りの整理整頓に努め、入居者が快適に生活出来る環境を整えた。

しかし、タンスの整理について不十分な状況がみられたため、次年度は入居者担当職員を中心に、毎月タンス整理を行うほか、個別性に応じた生活環境作りに努めていく。

2) ケアプランに基づくサービスの提供と自立支援への取り組み

ミーティングにて入居者の状況変化、ケアの実態について検証し、ミーティング・連絡簿を通じてスタッフに周知徹底を図ることができた。また、ケース記録については、月初めにプランに基づく目標を立て、月末にその目標に対する実施状況の検証に努め、ケアプランに基づくサービスの提供が出来ているかの確認を行った。その結果、職員がプランに対する意識付けの向上とケース内容の充実に繋がったことは評価できる。

よって、次年度も引き続き、ケース記録の入力を実施しケアマネジャーとの連携を図り、取り組みの精度を上げていく必要がある。

① アセスメントシートを活用し、毎月フロアリーダー会議にて検証を行い、入居

者状態の把握に努めるとともにケアマネジャーのモニタリングに活用できるように取り組んだ。次年度も継続して取り組んでいく。

- ② ケース記録については、日常の様子を日々のケース記録に入力するとともに、楽しみづくりや生き甲斐づくりに繋げるため、レクリエーション時の様子も入力した。また、ケース記録の記録内容についての研修を年2回実施したが、実際の記録に研修内容が反映されていない状況が見られたため、次年度もケース記録に係る研修を行い研修内容が記録に反映されているかどうかを検証していくことで、質の高いケース記録となりように取り組まなければならない。

- ③ PT と機能訓練指導員との連携のもとに、日々の個別リハビリ及び火曜日・木曜日の集団リハビリを実施し、拘縮予防についても体位変換表に基づいて小枕の使用等により実施した。

次年度も引き続き、ミーティング及びケアスタッフ会にてポジショニング・拘縮予防・体位変換についての研修を行い、そのことについての必要性を職員へ意識付けすることで周知徹底を図っていく。また、タイムリーなポジショニング等の変更を周知させるため、変更があった場合は早急に変更点のポイントを整理し、現場が理解しやすい様に見本の写真を撮る等して現場への周知徹底を図る。

3 認知症専門ケアの充実

本年度は、認知症高齢者への専門ケアの充実を目標に、毎月認知症グループ会議を開催し、入居者の状態変化に応じて個別目標と留意事項を見直し、月末にモニタリングを実施・検証することで実施状況とその評価に取り組んだ。また、認知症の理解を深めるため、認知症ケア会議で勉強会を実施し、認知症リーダーの知識及び施設の認知症ケアの方向性の共有化に努めた。職員研修については、認知症ケア会議の委員が中心となり平成30年8月22日及び平成31年2月25日のケアスタッフにおいて認知症にかかる研修を実施した結果、認知症に対する意識が向上し、より効果的な認知症ケアに繋げることができた。次年度も継続して勉強会及び研修会を開催し、職員への意識付け及びサービスの質の向上に努める。

- ① 認知症グループ会議にて毎月の目標に対する評価を行い、そのまとめを主任介護員に提示し、目標に変更があれば介護支援専門員に提出することでケアプランとの連動に努めた。

また、認知症ケア会議については、毎月開催されるようになったが、入居者の状態確認をする場となるが多かった為、次年度は認知症専門ケアが適正に取り組まれているかの検証を行い課題点に対する具体策の検討を確実にを行い、取り組みの充実を図っていく。

- ② 認知症全体会議にて、各認知症グループリーダーより「みんなで取り組むレクリエーション」として、介護現場で実際に行なえるレクリエーションを検討し、その

内容及び実施方法等を記載したレクリエーション一覧表を西館・東館それぞれに設置し、担当職員が一覧表の内容に基づくレクリエーションが実施出来るよう取り組んだ。

しかし、レクリエーション一覧表が効果的に運用されていない状態がみられたため、次年度はレクリエーション一覧表に基づくレクリエーションの実施及びケース記録への記載、実施内容の検証を行うことで一覧表の効果的な運用に努めていかなければならない。

- ③ 認知症ケア全体会議において、他職種協働によるチームアプローチによる個別性の高い目標の検討を行った。次年度もチームアプローチの実施状況の検証を行い課題に対する改善策を実施することで取り組みの精度を高めていく。

4 リスクマネジメントの取り組み

- ① 本年度は、入居者個々の認知症状の特徴を理解したうえで、生活パターンや行動パターンを認知症グループ会議やスタッフ会及び毎朝のミーティングを活用して検証し、入居者のリスク回避に努めることができた。

しかし、情報収集が不十分なところもあり、突発的な危険行動の回避が出来なかったケースがあった。

よって、次年度は、職員間での気付きを持つようミーティングやスタッフ会にて

意識啓発を図る必要がある。

- ② 日々のミーティングやスタッフ会において、入居者個々のADLや身体状況の把握に努め、個別留意事項の確認・検証を行い、入居者個々の日常生活動作を検証し居室環境を整えることで事故の未然防止につなげることが出来た。

次年度も継続して、入居者個々の状態に合わせた環境整備に努め適切なサービスの提供及び事故防止に努めていく。

- ③ IACレポートを活用し、事故・ハットひやり報告の内容と改善策の周知徹底を図り、介護の在り方・方法の見直しや業務体制の見直し等により職員の意識改革に努めたほか、見守りの優先順位をミーティングで随時検討し、事故の未然防止に努めた。また、高齢者擬似体験による介護事故に対する意識付けを行うことが出来た。

しかし、個別のリスクに対する介助方法の徹底と実施状況の検証が不十分な点があったため、次年度は、IACレポートをより一層活用し、個別の事故の発生原因の追究・改善策の周知徹底を行うほか、介助方法の統一を徹底し、介護事故の防止に努める必要がある。

5 ターミナルケアの充実

変化のおきやすいターミナル期においては、入居者の状態に即応するため、各部署との連携を強化するとともに、見守り・声かけ・傾聴等に特に配慮した。また、家族

を交えての拡大カンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組むことが出来た。また、ターミナルケア実践状況を検証し、課題に対する改善策を実施することで、ターミナルケアの質の向上に努めた。

入居者の嗜好品やなじみの物を家族との連携のもと用意し、その人らしい居室環境づくりに努めた結果、家族から「ここまでしていただいて幸せです」との声も聞かれたことは評価できる。

よって、次年度も引き続きターミナルケアにおける振り返りを行い、各部署との連携を図り、ケア内容の検討を重ね、心身とも穏やかに終末期が迎えられるように支援していく。

6 介護スタッフ及び各職種との連携強化

入居者の状態変化等を毎朝のミーティングにて整理し、連絡簿を活用して現場への周知徹底に取り組んだほか、情報の流れを統一することで、各部署への連絡・調整の強化に努めた。また、各部署との調整を速やかに行ったことにより、ケア内容の変更をスムーズに行うことができた。

しかし、西館、東館の連携に不十分な面があり、ケアの統一において共通認識を持つことができず、ケアが後手になってしまう状況がみられた。

よって、次年度は、連絡簿の記載内容を主任・副主任が確認するとともに主任・副主任会議にて情報の共有化を徹底していく必要がある。

また、各部署との連携においても、主任・副主任・各フロアリーダーが窓口となり、入居者の状態変化に伴うケアの方向性の統一等について更なる充実を図らなければならない。

看護部門

1 部署内及び各職種間との連携強化

医師・各職種との連携については、日誌・バイタル表などを基に入居者の健康状態等について申し送りを行い、情報の共有化に積極的に取り組んだ。また、体調不良者などが発生した時は、早急に相談員に働きかけ適切な対応に努めたほか、異常の早期発見により医師との連携のもと適切な処置を行う事で、症状の悪化を最小限にとどめることが出来た。

看護員が不在の夜間の対応については、申し送り時に要観察者・観察ポイント・注意事項等を夜勤者に伝達するとともに、夜間帯の看護職員における当番制により、24時間、必要な指示・受診が行える体制を実践することができた。

また、各医療機関との連携においては、看護サマリーを作成し、より細かな情報提供に努め、退院時には必ず事前面談を行い、情報の共有を行った。

部署内の連携については、始業前にミーティングを行い、リーダーが朝礼・申し送りに参加し、リーダーからの報告や日誌・バイタル表から、入居者の健康状態を把握し、部署内での共通理解に取り組んだ。また、その日の予定に沿って役割分担・業務調整を行い、リーダーへの報告・連絡・相談を行ったが、部署内での連携に不十分な面が

見られた。次年度は、ミーティングや医務部門カンファレンスだけではなく、日々の関わりの中で部署内の連携を図り、情報の発信及び共有化に努めなければならない。

2 個別ケアの確立

入居者の健康管理において、その人らしさの実現を念頭に、本人・家族・関係医療機関からの聞き取り、ケース記録・サマリー・医療情報提供書などを活用することにより、入居者の既往歴・現病歴・治療内容・身体状況を理解し、日々の観察・看護に取り組んだ結果、早期発見・早期治療につなげることができた。

また、退院時の面談や SS 利用者におけるサービス担当者会議等に必ず同行し、健康管理及び身体機能維持の観点から情報収集を行うことで、より質の高い個別ケアに取り組むことが出来た。年 2 回（春・秋）の健康診断についても、実施スケジュールを作成し、予定通り実施することができた。次年度も引き続き、担当者会議等に同行し、質の高いケアに努めるとともに、健康診断の実施計画を早期に作成し、計画に基づく健康診断を行っていく必要がある。

3 ターミナルケアの充実

ターミナルケアの方針決定について、入所時とターミナル移行時に、本年度は生活相談員と協働で更新した意向確認のシートを活用だけでなく、家族を交えての拡大カ

ンファレンスに参加することで、より具体的な家族の意向を確認し、その意向に沿ったケアを提供することで、その人らしい最期が迎えられるように取り組んだ。また、家族との対話を多く持ち、家族に寄り添うケアを実施することで精神的サポートに努めた。

また、ターミナルケア研修を実施し、知識・技術の向上を図った。研修を重ねていく中で、職員全体の意識の向上がみられ、ケアの充実につながっている。次年度も引き続き、職員研修にて看取りについての研修を行い、各職種間の意志の統一を図る必要がある。

4 機能回復訓練の充実

本年度も継続して、赤穂記念病院の理学療法士と協働で入居者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成し、各職種と連携して計画に基づく機能訓練を確実に実施した。また、機能訓練の実施状況について1か月毎のまとめ、3か月毎の評価を行い効果的な個別機能訓練となりよう取り組んだ。集団リハビリについては、自立支援への取り組みだけでなく、楽しみながら意欲的に継続して行えるようメニューを提供することで、東館4階地域交流ホームにて週2回定期的に実施することができた。

次年度も、入居者の持病が重度化し、ADLが低下することが予測できることから、赤穂記念病院の理学療法士と協働して身体面及び精神面のアセスメントを十分に行

いながら各部署との連携を図り効果的な機能訓練を実践していく必要がある。

5 感染症予防対策の強化

日々のバイタル測定や全身状態の観察を行い、早期発見に努め、医師への働きかけに積極的に取り組んだ。

本年度は、6月・11月の職員研修にて、感染予防の意義・重要性について研修し、職員の意識の向上と予防対策の周知徹底を図った。また、感染予防として手洗い・うがいの徹底を図ったことで入居者及び職員のインフルエンザ罹患者は発生しなかったことは評価できる。さらに、新型コロナウイルスに関する知識及び感染予防対策について、委員会内で周知・実践し、ポスターの掲示や出勤時の検温、アルコール消毒に努めた。次年度も継続して入居者の日々の健康管理に努め、異常の早期発見・早期治療に努めるほか、感染症対策委員会が中心となり感染症対策の基本である手洗い・うがいの徹底及び環境整備に取り組み、感染症予防に努める。

また、研修委員会と連携し、感染症感染症に関連した研修を実施し、職員の意識の向上を図るほか、感染症に係る施設内の環境パトロールを実施し、課題点の検証・改善に取り組んでいく。

6 経口摂取維持への取り組み

医師をはじめ各職種連携のもと、安全な経口摂取を維持する為の取り組みとして、カンファレンスや申し送りの場において、入居者個々の身体状況、栄養状態などの情報を共有し、食事形態、摂取方法などについて検証することができた。

機能訓練部門

1 個別機能訓練計画に基づく生活機能向上への取り組み

1) 外部のリハビリテーション専門職との連携による機能訓練の充実

本年度も継続して、赤穂記念病院の理学療法士と協働で入居者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成するとともに3か月毎に機能訓練の実施状況を評価し、必要に応じて機能訓練計画の見直しを行った結果、入居者の状態に合わせた機能訓練を実施することができ、入居者の自立支援につなげることができた。次年度も継続して個別機能訓練計画に沿った機能訓練を実施し、入居者の生活機能向上に取り組まなければならない。

2 理学療法及び作業療法の専門性の確立

1) 理学療法の実践

身体に障害がある入居者に対し、日常を過ごす上での基本動作能力の維持、向上を図るために入居者の状態に合わせ、上下肢機能維持を目的とした全身運動及び関節拘縮や筋緊張亢進防止のための関節可動域訓練など、理学療法の実践に努めた。また、入浴中のリラックスした状態で関節可動域訓練やマッサージ等の浴

中リハビリにも力点を置き取り組んだ。次年度も継続して、入居者の状態に合わせた理学療法の実践に取り組む。

2) 作業療法の実践

身体機能が低下している入居者に対し、日常過ごす上での応用的な動作を図るために季節折々にまつわる作品を制作し壁面に掲示する制作活動やプランターで野菜を栽培し水やりや収穫を行う園芸活動に取り組んだ。また、認知症の進行予防や認知症状の改善を目的として、リアリティ・オリエンテーション（現実見当識訓練）やシナプソロジー（脳活性化プログラム）及びプリント（計算・漢字問題、迷路、間違い探し、塗り絵）など、作業療法の実践に努めた。次年度も継続して、食事動作やその他生活に関わる動作の練習に取り組むことで入居者の機能維持に努めなければならない。

3 レクリエーションを活用した機能訓練の取り組み

本年度は楽しみながら継続的に機能訓練が実施できるように、レクリエーションを活用した機能訓練の実践に努めた結果、風船バレーやボール投げや紅白旗揚げゲーム、人型ロボット「Pepper」を活用したゲームなど、楽しみながら心身の刺激につなげることができた。また、懐かしい歌に触れることで、歌詞を思い出したり歌

うことを楽しむ音楽療法にも積極的に取り組んだ。次年度も継続して、入居者が楽しみながら取り組める機能訓練の企画・立案・実践に努める。

食事部門

1 楽しみとされる食事

入居者の選択意思を尊重し、個々の嗜好に応じた食べ易い食事を提供するため、嗜好調査を年2回実施し、結果を献立に反映することで、入居者の嗜好ニーズの対応に努めることができた。また、新メニューとして、「魚のカレーあんかけ」「菜種やき」の2種類を提供し、入居者にとって楽しみある食事の提供に努めた。

次年度も入居者の嗜好や状態に応じたメニュー及び食器の検討を行うことで、楽しみとされる食事の提供に努める。

市場調査については年2回実施し、物価が高騰する中で、事務部門と協力し、業者と交渉することで、品質を落とすことなく適正な食材費で購入することができた。次年度も引き続き、市場調査を実施し、適切な価格で、より新鮮で品質の良い食材購入に努める必要がある。

また、適時適温食の実施については、保温食器を使用して適温に努めるとともに、主菜・主食に蓋をすることで乾燥をおさえ、適時適温の食事の提供に努めた。次年度も、各職種の情報を基に食事の提供状況を検証し課題点を改善することで適時適温食の提供に取り組んでいく。

2 栄養ケア計画の実施

各職種との連携により、入居者の身体状況・食事摂取量の把握を行い、スクリーニングにより低栄養状態のリスクの把握と個別栄養ケア計画の作成を行い、入居者個々に合わせた食事の提供に努めた。また、各職種と連携し、食欲不振者・低体重者を早期発見し、食事形態変更・栄養補助食品追加・自助具の活用等により、食事摂取量が増え、栄養状態の改善が図られた。

また、各職種の連携のもと、3か月毎に栄養ケア計画の見直しを行い、家族にその内容について説明し、同意を得ることにより食事に対する理解を深めることができた。

特に、毎月実施している体重測定の結果を個別の体重増減表としてグラフ化し、体重変動に応じての施設の対応方法を説明することで、家族の安心が得られたことは昨年度に引き続き評価できる。次年度も引き続き、より一層の低栄養状態の予防・改善に取り組まなければならない。

3 衛生管理マニュアルの徹底

厨房内の日々のミーティングにおいて、衛生管理に係る課題点について検討したほか、外部研修の報告を行う事で部署内外へ食品・器具の扱いについて周知徹底を図った。また、入居者及び入居者家族へ居室内の食品管理については、入居者集会・家族

会・オリエンテーションなど機会あるごとに注意事項の説明と協力を呼びかけた結果、本年度の食中毒発生はなかった。次年度も引き続き、入居者の食品の持ち込み及び食品の管理について家族へ注意事項の説明を行う。

また、厨房内の環境整備については、衛生チェック表を基に毎週日曜日に清掃を行い、実施できなかつた場合はその週のうちに確実に実施することができた。また、害虫の発生予防及び駆除としてアース環境サービスの点検を定期的実施した結果、感染症対策委員会の環境パトロールにおいて、とても良い評価を得た。次年度も引き続き、清掃チェック表を活用して確実に清掃を行うことで、厨房内の環境整備に取り組みなければならない。

4 経口摂取維持への取り組み

各部署連携のもと、経口維持計画書を作成し、個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事形態の変更、トロミ付けに努めた。また、調理研究会にて基本理念に基づいた具体的な業務内容の理解及び検討を行い、本年度も継続して、「人権擁護」と「自立支援」に重点を置き、実践と検証に取り組んだ。その結果、職員への基本理念の理解に繋がりを、業務内に反映できるまでに至った。次年度も引き続き、各部署との連携を図り利用者個々の状態把握に努めるほか、基本理念に基づいた業務内容の周知徹底を図り入居者個人の咀嚼・嚥下機能に配慮した食事の提供に努める。

5 調理技術の向上

厨房内の日々のミーティングを活用し、タンパク質分解酵素「スペラガーゼ」を用いて根菜（大根やごぼう等）を提供する等、入居者が食べやすく楽しみのある食事が提供できるよう調理技術の向上に努めた結果、新メニューを2種類開発し、提供することができた。

また、調理後職員で必ず味見し、内容を検討した結果、味付けの統一に結びつけることができた。次年度は、食事サービス研究員会が中心となり、新メニュー開発、調理技術の統一及び向上に努める必要がある。

6 ターミナルケアの充実

家族・各職種との協働により入居者個々の嗜好や咀嚼・嚥下状態に応じて、炭酸飲料にトロミを付けて提供するなどで、終末期を迎えた入居者が最期まで経口による楽しみのある食事が適うように取り組んだ。次年度も継続して、家族・各職種との協働によるターミナルケアの充実に取り組んでいく。

7 部署内及び各職種の連携強化

日々のミーティング・カンファレンス等での情報収集のほか、栄養士が自ら現場に

足を運び利用者の状態を確認することで、入居者へより豊かで楽しみのある食事を提供することができた。

また、厨房内の日々のミーティングにおいて、入居者のケア内容・栄養ケア計画に変更があった場合、変更になった理由を記載・掲示し、職員へ説明することで情報の共有化を図った。次年度も引き続き、共通意識を持ち、情報の共有化を図らなければならない。

平成31年度（令和1年度）事業報告

桜谷荘ショートステイ事業所（定員 10名）				
稼働状況		平成31年度	平成30年度	前年度対比
	実績稼働率	105.06	105.68%	-0.62%
	目標稼働率	110.00%	110.00%	—
	差異	-4.94%	-4.32%	—
平均要介護度	2.82	2.69	0.13	
重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する ③ ケアプランに基づく介護サービスの提供 ④ 医療処遇の充実 ⑤ 安全管理体制の強化 ⑥ 顧客確保への積極的取り組み ⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る ⑧ 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携強化 ⑨ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る ⑩ 部署内及び各職種との連携強化 ⑪ 事業所指定更新手続き 			

本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,800 人で前年度比 10 人の減、一日平均利用者数 10.51 名で前年度 0.05 名の減、ベッド稼働率 105.06%で前年度比 0.62%の減、平均要介護度は 2.82 で前年度比 0.13 ポイントの増であり、予算を達成することはできなかった。

④ 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでも SS を利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。また、利用者の心身の状態観察を細やかに実施し、異常の早期発見・早期治療に努めたことで、家族より「よくしていただいてありがたい」「早く対応してもらえたことで助かった」などの評価が得られた。

機能訓練については、赤穂記念病院の理学療法士と連携して個別機能訓練計画書を作成し、計画に基づく機能訓練を実施したほか、SS 利用後には実施状況を利用者及び家族に報告した。また、3 か月毎に機能訓練の評価を行いその内容を利用者及び家族に説明し、必要に応じて計画・訓練内容の見直しを行った。その結果、家族や居宅介護支援事業所から「計画書通りに実施していただいてありがたい」「計画書の作成から評価・見直しまでしっかりと利用者の状況に合わせて行われている」などの評価が得られた。次年度も継続して、個別性の高い医療処遇の充実及び効果的な機能訓練の実施に取り組んでいく。

⑦ 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、令和 1 年 11 月 21 日及び令和 2 年 2 月 13 日に開催した意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組み合わせた居宅サービス計画の作成依頼及び各居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業所の PR を行った。その結果、今までショートステイ利用の紹介が無かった事業所 (2 か所) から新規利用者の紹介に結び付いたが、ショートステイの利用については継続して長期的な利用依頼が多く、本来のショートステイの利用依頼は少ない状況が続いている。

よって、次年度は特に赤穂市健康福祉部に依頼し、赤穂市における居宅サービス計画の適正な立案について赤穂市介護支援専門員連絡協議会に働きかけていき、在宅福祉サービスの 3 本柱を念頭に置いた効果的な居宅サー

ビス計画の作成依頼及び本来のショートステイ利用者の増に向けた取り組みを充実させなければならない。

① 事業所指定更新手続き

兵庫県西播磨県民局長より令和元年 12 月 23 日付西播（龍健）第 1890-46 号をもって指定介護サービス事業者の指定更新の通知があったこと受け、指定介護サービス事業者に係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和 2 年 2 月 10 日付桜谷福発第 101 号をもって兵庫県西播磨県民局長あて提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和 2 年 3 月 4 日付兵庫県指令西播（龍健）第 2019-5-60 号をもって介護保険法第 70 条の 2 第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者として指定が更新された旨の通知が交付され、令和 2 年 3 月 6 日付桜谷福発第 127 号をもって指定更新の通知を受理した。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

桜谷荘 ショートステイ事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業を取り組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 10 名、年間延利用者数 3,800 人で前年度比 10 人の減、一日平均利用者数 10.51 名で前年度 0.05 名の減、ベッド稼働率 105.06% で前年度比 0.62% の減、平均要介護度は 2.82 で前年度比 0.13 ポイントの増であり、予算を達成することはできなかった。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証する。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に福祉還元する

本年度は、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、行政や医療機

関とも積極的に連携を図り、赤穂市における福祉ニーズの把握に努め、地域での 24 時間の見守り体制や地域で生活されている認知症高齢者への対応などの福祉ニーズに対して、特養桜谷荘と連携して「地域サポート施設」の運営に取り組んだが、新規利用者の確保までには至らなかった。次年度は、新たに地域サポート施設運営委員会を立ち上げ、地域サポート施設の目的を再整理したうえで地域ニーズに対応した公益的の事業に取り組まなければならない。また、在宅介護支援センターやすらぎの開催する介護者教室や認知症予防教室などにも積極的に参加し、施設の専門的知識や技術を地域に福祉還元したほか、各居宅介護支援事業所から利用者及び家族のニーズとしてリハビリ希望が多くなってきているとの情報に対して、機能訓練指導員と連携し、利用者個々の状態やニーズに応じたリハビリを提供することができた。次年度も継続して、各関係機関と連携を図り、地域における福祉ニーズに迅速に対応していく。

3 ケアプランに基づく介護サービスの提供

新規利用時には、担当ケアマネジャーからの情報提供書の確認と事前面談をすることにより、細やかな心身の状態・生活環境の確認及び利用者ニーズの把握を行い、個別性の高いサービス提供に努めることができた。

特に、長期間利用がなかった利用者の受け入れについては、担当ケアマネジャー及び家族への状態確認と看護員の同行による利用者の健康状態を事前に把握することで、状態変化に応じたサービス提供に努めた。また、本年度も継続して利用終了時にご家族へ利用状況を報告する「利用状況のまとめ」について、専門用語は極力使用せ

ず利用者家族に分かりやすい表現で報告書をまとめたことにより、家族から「丁寧に分かりやすい」との評価を得た。

また、報告書による報告だけではなく、必要に応じて在宅での介助方法のアドバイス等も行った。次年度も高齢者福祉施設としての専門的視点から在宅生活が継続できるようにアドバイスを積極的に行っていく。

4 医療処遇の充実

利用開始時には、健康管理・治療状況を確認し、家族の健康管理に対する意向を伺い、利用者個々に応じて、かかりつけ医・協力医療機関との連携を密に行った。特に、居宅介護支援事業所から「適切な医療的処置ができる」、「医療的に困難なケースでもSSを利用させてもらえる」などの評価を得て利用者の紹介に繋がったことは評価できる。また、利用者の心身の状態観察を細やかに実施し、異常の早期発見・早期治療に努めることで、家族より「よくしていただいてありがたい」「早く対応してもらえたことで助かった」などの評価が得られた。

機能訓練については、継続して赤穂記念病院の理学療法士と連携して個別機能訓練計画書を作成し、計画に基づく機能訓練を実施したほか、SS利用後には実施状況を利用者及び家族に報告した。また、3か月毎に機能訓練の評価を行いその内容を利用者及び家族に説明し、必要に応じて計画・訓練内容の見直しを行った。

その結果、家族や居宅介護支援事業所から「計画書通りに実施していただいてありがたい」、「計画書の作成から評価・見直しまでしっかりと利用者の状況に合わせて行われている」などの評価が得られた。次年度も引き続き、個別性の高い医療処遇の充実及び効果的な機能訓練の実施に取り組んでいく。

5 安全管理体制の強化

在宅との環境変化による利用者の行動の変化等に注意をはらうとともに、利用者の細かなADLの変化を把握し、その旨を情報提供書及び口頭で職員へ説明を行い、介護現場で情報の共有化が図られ、事故の発生件数は13件であった。

なお、前年度より事故の発生件数は1件減少し、4年連続して減少できたが、職員の見守り不足による事故が発生している状況がみられた。

よって、次年度はより一層の事故予防に努めるため、介護事故防止委員会を中心と

不行き届き	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無断外出	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	1	1	5	0	1	1	0	2	0	0	13

6 顧客確保に向けての積極的展開

顧客確保に向けて、各居宅介護支援事業所・医療機関及び赤穂市外の居宅介護支援事業所との積極的なアプローチを実施し、利用者のキャンセル時や特養入荘者の入院等が発生した場合には、タイムリーに各居宅介護支援事業所及び家族へ連絡調整することを徹底した結果、新規利用者 41 名確保し、本年度の予算稼働率 11.00 人／日に対し、10.51 人／日とマイナス 0.49 人／日の状況であり、予算達成はできなかった。特養入荘者の入院による空床利用も十分活用できず、特養と SS との合算予算稼働率も 99.26% に対し、96.72% と予算達成はできなかった。

しかし、個別のニーズに応じて、緊急時の入退所等に積極的に取り組んだ結果、年間通して 6 件の緊急受け入れを行い、いずれもリピーターとして定期的な利用につながったことは評価できる。

次年も引き続き、日々のベッド管理を徹底するとともに、各居宅介護支援事業所や家族と細かな調整を行い、キャンセル発生時にも早期対応できるように予約管理を徹底する。

7 赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携し、在宅サービスの充実を図る

本年度は、赤穂市老人福祉事業協会及び赤穂市介護支援専門員連絡協議会と連携を図り、令和 1 年 11 月 21 日及び令和 2 年 2 月 13 日に開催した意見交換会に参加し、在宅福祉サービスの 3 本柱であるショートステイ・デイサービス・ホームヘルプサービスを効果的に組み合わせた居宅サービス計画の作成依頼及び各居宅介護支援事業所のケアマネジャーに事業所の PR を行った。その結果、今までショートステイ利用の紹介が無かった事業所（2 ヲ所）から新規利用者の紹介に結び付いたが、ショートステイの利用については継続して長期的な利用依頼が多く、本来のショートステイの利用依頼は少ない状況が続いている。

よって、次年度は特に赤穂市健康福祉部に依頼し、赤穂市における居宅サービス計画の適正な立案について赤穂市介護支援専門員連絡協議会に働きかけていき、在宅福祉サービスの 3 本柱を念頭に置いた効果的な居宅サービス計画の作成依頼及び本来のショートステイ利用者の増に向けた取り組みを充実させなければならない。

8 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関との連携

赤穂市内・外の各居宅介護支援事業所や医療機関と連携を図り、サービス担当者会議や退院前の拡大カンファレンスに参加し、利用者及び家族の介護ニーズを把握し、それらの意向を踏まえ施設サービス計画を作成し、その計画に基づいた介護サービス等を提供することで、在宅生活が継続できるように取り組んだ。その結果、赤穂市地域包括支援センターからの予防依頼や、他事業所を利用していたケースが当事業所へ利用変更してくれるなど、顧客確保につながった。

よって、次年度も引き続き、各関係機関との連携を密にし、利用者の状態や利用者及び家族の意向に沿った介護サービス等を提供することで、在宅生活の支援に努め、顧客確保につなげていかなければならない。

9 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

苦情への迅速な対応を図るため、苦情相談窓口を設けて担当者を配置するとともに、日々のミーティングを通じて、苦情となりうる事例等を利用者の立場から検証し、全スタッフに周知するとともに、介護予防・介護サービスに反映させ、苦情の予防とサービスの向上に取り組んだ結果、本年度も苦情となるケースは0件であった。

10 職場内における連絡・連携の強化

家族や居宅介護支援事業所の担当ケアマネジャーからの必要な情報は速やかに、各部署に連絡し、情報の共有を図り、適切なサービスが提供できるように努めた。

しかし、入手した情報の連絡の遅れや連絡漏れがあったため、次年度は連絡漏れを無くすため、メモに取る等により確実、且つ、タイムリーに各部署に伝達され、情報が共有されるように努めなければならない。

1.1 事業所指定更新手続き

兵庫県西播磨県民局長より令和元年12月23日付西播（龍健）第1890-46号をもって指定介護サービス事業者の指定更新の通知があったことを受け、指定介護サービス事業者に係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和2年2月10日付桜谷福発第101号をもって兵庫県西播磨県民局長あて提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和2年3月4日付兵庫県指令西播（龍健）第2019-5-60号をもって介護保険法第70条の2第1項の規定により指定居宅サービス事業者として指定が更新された旨の通知が交付され、令和2年3月6日付桜谷福発第127号をもって指定更新に通知を受理した。

平成31年度（令和1年度）事業報告

デイサービスセンターやすらぎ（定員 35名）				
		平成31年度	平成30年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	86.28%	82.86%	3.42%
	目標稼働率	85.00%	85.00%	—
	差異	1.28%	-2.14%	—
	年間延べ利用 人数	9,291人	8,891人	400人
	平均要介護度	1.84	1.67	0.17
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用 ⑧ 事業所指定更新手続き			

本年度の事業運営状況は、定員 35 名、年間運営日数 308 日、年間延利用人員 9,291 人（通所介護 7,679 人、総合支援事業 1,612 人）で前年度比 400 人の増となり、定員に対する稼働率 86.28%で前年度比 3.42%の増、平均要介護度 1.84 で前年度比 0.17 ポイントの増であり、予算達成することができた。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 27 名であった。

② 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ない、機能訓練の一環として、地域に出かけていき、地域資源の活用をすることで、その人がその人らしく地域で在宅生活が継続できるよう努めた。地域に出かけていく機会を増やしたことが、楽しみにつながり、追加で積極的に利用される方も増えた。このことが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として家族や居宅介護支援事業所等にアピールできた。その結果、本年度、予算稼働率の達成につなげることができたことは評価できる。

よって、次年度も引き続き通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていく。また、利用者個々の状態に合わせ、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者と職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

さらに、利用者が「家で寝てばかりでなく、洗濯物たたみや、編み物を再開し始めた。」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。

次年度も引き続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取り組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

⑧ 事業所指定更新手続き

兵庫県西播磨県民局長より令和 1 年 12 月 23 日付西播（龍健）第 1890-43 号をもって指定居宅サービス事業者の指定更新の通知があったことを受け、指定居宅サービス事業者に係る指定更新申請書に関係書類を添えて

令和 2 年 2 月 7 日付桜谷福発第 100 号をもって兵庫県西播磨県民局長あてに提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和 2 年 3 月 13 日付兵庫県指令西播（龍健）第 2019-5-61 号をもって介護保険法第 70 条の 2 第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者として指定が更新された旨の交付がされ、令和 2 年 3 月 14 日付桜谷福発第 128 号をもって指定更新の通知を受理した。

利用者の介護・接客サービスについての送迎

送迎は、安全・快適を最優先とし、車への乗降時の介助・走行中の車酔い・座席からの転落等には添乗員を配置することで万全を期す。また、送迎時の場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。

しかし、令和 2 年 1 月 7 日に送迎時に利用者の車椅子ごと転倒する事故が発生したため、事故の検証と再発防止策を検討したうえで、送迎マニュアルの見直し会議を同日に開催し、1 月 8 日～10 日にかけてミーティングにおいて全職員に周知徹底し、安全運転について再確認を行った。

次年度も引き続き、安全・快適な送迎を実施していく。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（1 年目）として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員 35 名、年間運営日数 308 日、年間延利用人員 9,291 人（通所介護 7,679 人、総合支援事業 1,612 人）で前年度比 400 人の増となり、定員に対する稼働率 86.28% で前年度比 3.42% の増、平均要介護度 1.84 で前年度比 0.02 ポイントの減であり、予算達成することはできなかった。

また、予防給付・日常生活支援総合事業（要支援 1、2）の登録人員は 27 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	85.08%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	83.38%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	90.37%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	86.28%

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 3 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、通所介護事業所として他事業所とのサービスの差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニューの開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ない、機能訓練の一環として、地域に出かけていき、地域資源の活用をすることで、その人がその人らしく地域で在宅生活が継続できるよう努めた。地域に出かけていく機会を増やしたことが、楽しみにつながり、追加で積極的に利用される方も増えた。このことが、通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として家族や居宅介護支援事業所等にアピールできた。その結果、本年度、予算稼働率の達成につなげることができたことは評価できる。

よって、次年度も引き続き通所介護事業所としての「売りとなるサービス」として、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていく。また、利用者個々の状態に合わせ、介護予防に効果的なメニュー（介護ロボット・パズル・習字・カラオケ等）を提供したほか、他の利用者等との交流支援、自立・生き甲斐支援等を目的としたグループ活動・集団レクリエーションに取り組んだ。その結果、利用者と職員の間だけでなく、利用者同士のコミュニケーションも増え、良好な人間関係を築くことができた。

さらに、利用者が「家で寝てばかりでなく、洗濯物たたみや、編み物を再開し始めた。」等の日常生活における積極性を取り戻してきたなどの状態の変化に対する評価が得られる等、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができたことは評価できる。

次年度も引き続き、利用者個々の状態に応じた介護予防プログラムを提供し、取り組みのまとめ・評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供

1) 個別援助計画に基づく専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も継続して、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上取り組んでいく。

2) 介護予防への取り組み

個別リハビリ、グループリハビリなど介護予防に力点を置き、実施記録、評価様式を策定し、3か月・6か月ごとの評価を実施することで、介護予防の取り組み効果

に関する意識が高まり、主体性が生まれ、利用者個々のレベルに見あう介護予防メニューの実践につながった。

4 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の理解と周知徹底

本年度は、基本理念を周知するため、法人主催の基本理念説明者養成研修を受講した職員により、年3回（平成31年4月11日・令和1年10月8日・9日）の研修会を実施した。

また、基本理念の理解を深めるため、発達支援・自立支援に向けたサービスの確立を重点項目として、「在宅時に困らない」を目標に機能訓練と介護が自立支援に向けて連動したサービスとなるよう、OJTやミーティングでの事例検証を重ねた。

また、基本理念に基づく利用者主体のサービスを提供していくために、利用者主体の様々なサービスを実践し、日々、基本理念に基づいたサービスが提供されているかを確認すること及びサービス評価委員会による定期的なサービスの質についての確認・検証を実践することで人材養成の強化につなげることができた。

次年度も基本理念を周知し現場で理念を実践できるようにすることで、人材養成に繋げていく。

2) 従事職員の資質向上及び人材養成のため、以下の研修を実施

① 新任職員指導

本年度もチューター制を活用し、新任職員の育成に取り組んだ結果、介護に対する楽しみを感じながら法人基本理念に基づく相談援助の基礎を習得することができた。また、新任職員の指導を通じてチューター職員の成長に結びついたことは評価できる。

しかし、新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題があったので、次年度は施設長をはじめ全職員がチューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

② 中堅職員の研修

事業所内研修、介護実習、介護者教室等の指導を中堅職員が担当するとともに、勉強会等を開催して中堅職員としての自覚と素養を培うことができて。次年度も引き続き、中堅職員としての自覚と素養を培うために研修を実施していく。

③ 事業所内研修・派遣研修

事業所内研修は、介護にかかる基礎知識の反復研修をはじめとして、「身体拘束の防止」、「介護事故予防」、「感染症対策」についても、研修委員会が中心となって年間カリキュラムに基づき取り組んだ。

次年度も職員のスキルアップを図り、資質向上及び人材養成のために研修を実

施していく。

④ 認知症の専門研修

認知症の専門研修（認知症介護実践者研修、4DAS 研修等）を受講した職員が、専門的な知識・技術を身につけ、職員にそれを研修し実践することで、サービスの質の向上を図れた。次年度は、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供できるようにする。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。

しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の効果基準の統一については課題があり、効果的な運用に繋げることができなかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の効果基準の統一に取り組まなければならない。

4) 委員会活動

委員長会議を年3回（令和1年5月18日・9月28日・令和2年2月27日）開催し、委員会活動の進捗状況の確認を徹底した。その結果、各委員会の年度目標は概ね達成できた。

また、委員会活動を通して、職員が主体性をもって仕事に取り組む事につながり、業務の活性化が図られた。次年度も引き続き、各委員会が適正に運営できるように、委員会活動の進捗状況の確認を徹底していく。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

通所介護サービスにより提供されているサービスが、地域包括支援センターの介護予防計画、居宅介護支援事業所の居宅サービス計画に基づき、適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討し、併せて、利用者の状況把握、提供されるサービスの見直しを実施してきた。その結果、利用者・介護者・ケアマネジャー・サービス提供事業者が一堂に会して行う担当者会議において、利用者の状態確認、サービス内容などの検証を行うことで、情報報の共有化ができサービスを主体的に利用する姿勢がうかがわれた。

次年度も在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携し、居宅サービス計画に基づき、サービスが適正に提供されているか、また、その効果の検証を行なうため、担当者会議等の場で検討していく。

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

令和1年12月10日から記名式にて「サービスメニュー等が満足出来ているかど

うか」の項目について、利用者満足度調査をアンケート調査方式で行った結果、いずれの項目も概ね良好との回答が得られた。

また、調査結果については、令和2年3月21日より利用者からの要望等に対するセンターとしての対応策について文章にて説明を行った。よって、次年度も引き続き、利用者満足度調査を実施して、利用者・家族のサービスに対する思いを把握し、利用者・家族の視点に立った通所介護サービスに反映させていく。

また、本年度は令和1年11月12日～19日にかけて全職員を対象に兵庫県老人福祉事業協会のサービス評価基準に基づき、サービス自己評価を実施した結果、職員の事業所で提供している各サービスの目的（ねらい）についての理解度に課題が見られたため、令和1年11月28日に職員研修を実施し、それぞれのサービスについての目的（ねらい）の理解と周知を図ることができた。次年度も引き続き、サービス自己評価を実施し、課題に対する改善策を実施することでサービスの質の向上に努める。

7 介護予防・日常生活支援総合事業の効果的運用

平成30年4月より介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行され、本事業の中心的機関である地域包括支援センターと連携を取りながら利用者の受け入れを行い、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者に対して、介護予防計画に基づき、日常生活上の支援及び機能訓練、又はレクリエーションを提供した。

そのために、介護予防・日常生活支援総合事業の利用については、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んだ。

その結果、利用者の状態が維持または向上した成果として、また自分の畑で野菜を作り始めた利用者がおられたことは評価できる。

なお、日常生活上の支援及び機能訓練の実施に際しては、機能訓練指導員を中心に生活相談員、看護・介護職員の連携を密にして、利用当初の身体状況などを把握し、サービス提供記録に基づき定期的に評価を実施し、在宅生活の自立及び介護予防に取り組んだ。次年度も引き続き、利用目的を明確にし、運動機能の維持・向上を目的とした効果的な実施メニューを準備して、個々の状況に応じた機能向上に取り組んでいく。

8 利用者の介護・接客サービス

当センターでは利用者のみならず、その家族（介護者）のニーズをも包括した付加価値の高い以下のサービスを提供し、地域から信頼される施設を目指した。

① 生活相談

利用者とその家庭生活に視点をおき、状態に合わせた個別援助計画の策定とそれに基づいたサービスの提供、また、やさしい言葉遣いと親しみやすい態度で利

用者及びその家族との日々の連絡・相談により信頼関係の確立に努めた。また、担当者会議の場を活用し、情報報の共有化を図り、適切なサービス提供に取り組んだ。

次年度も引き続き、利用者とその家庭生活に視点をおき、家族等と連携を取りながら適切なサービス提供に取り組んでいく。

② 機能訓練

機能訓練指導員を中心に個別援助計画に基づいた効果的な各種の集団・個別リハビリ指導、日常動作訓練等、介護予防を念頭に実施し、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう援助した。そのために、機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問して得た情報を基に、赤穂記念病院の理学療法士と共同で利用者のアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成し、その後3か月ごとに利用者の居宅を訪問した上で、利用者、又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行っていった。

その結果、利用者の状態が維持・改善されADL維持等加算が取得できるようになったことは評価できる。次年度も引き続き、利用者が在宅生活をより自立して継続できるよう、機能訓練を通して援助する。

③ 介護サービス

くつろげる雰囲気の中で休養していただき、心身ともに健康であるよう促がしと見守りに努めるとともに、食事・入浴・排泄は、ADLの状況に応じた個別援助計画（サービス確認書）の周知徹底と転倒等の事故防止にも万全を期した。次年度も引き続き、利用者のADLに応じた適正なサービスを提供した。

④ 健康チェック

問診をはじめ、細心の観察力を養い血圧・検温等のバイタルチェックを実施し、身体の状態を把握して健康管理へのアドバイスを行なうとともに、主治医等に受診を促がし、疾病の早期発見・早期治療に努めた。また、感染症の多発時期（インフルエンザ・ノロウイルスなど）及び転倒・骨折が多発する冬季に向けて、注意を喚起するため文書を配布するなど、感染予防に積極的に取り組んだ。次年度も引き続き、利用者の心身の状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療に努めていく。

新型コロナウイルス対策として、利用者に注意喚起を行い、やすらぎ利用前の体温測定を依頼し、迎え時にも体温測定を実施するなど、熱発者の早期発見に努めた。熱発者に対しては、受診を促した。施設内においては、来所持の手指消毒の徹底や、2時間おきの施設内の換気を実施し、施設内の備品等の消毒を徹底した。

⑤ 送迎

送迎は、安全・快適を最優先とし、車への乗降時の介助・走行中の車酔い・座

席からの転落等には添乗員を配置することで万全を期す。また、送迎時の場所の確保と利用者の状態に応じて車椅子専用車両での送迎に努めた。

しかし、令和2年1月7日に送迎時に利用者の車椅子ごと転倒する事故が発生したため、事故の検証と再発防止策を検討したうえで、送迎マニュアルの見直し会議を同日に開催し、1月8日～10日にかけてミーティングにおいて全職員に周知徹底し、安全運転について再確認を行った。

次年度も引き続き、安全・快適な送迎を実施していく。

⑥ 入浴

健康状態をチェックして安全な入浴に配慮するとともに、身嗜み・清潔保持の自立への支援の機会として取り組んだ。特に、心身ともに疲れを癒すような入浴が出来るよう雰囲気づくりに努めるため、入浴時間や介助のあり方については、利用者の希望に応じた対応に努めた。

また、皮膚疾患等の早期発見の場面としても捉え、異常があれば介護職員と看護職員との連携により、家族への連絡も積極的に実施した。次年度も引き続き、心身ともに疲れを癒すような入浴を提供していく。

⑦ 食事

利用者の嗜好と食生活を考慮し、楽しみある食事とするため、食事サービス委員会を中心として、年5回（平成31年4月15日、令和1年6月24日、9月18日、12月4日、令和2年2月6日）の嗜好調査を実施し、個別嗜好の結果を踏まえ、献立への反映に取り組んだ。また、利用者の身体状況に応じ、代替食や咀嚼の状況に応じた食事形態の提供に努めた。次年度も引き続き、旬の食材・適温・食事形態の工夫により、より満足いただける食事の提供に取り組む。

9 行事企画及び個別嗜好の充実

社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、楽しみとしてある通所介護とするため、季節行事等を取り入れたことで、利用者により楽しんでいただくことができた。

また、ボランティアの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図ったことで、行事運営の充実を図ることができた。次年度も引き続き、利用者が楽しんでいただける行事を企画していく。

《平成31年度行事》

実施月	プログラム(午前中)	実施月	プログラム(午前中)
4月	開所記念行事、バスハイク（お花見） カレンダー作り・誕生会	10月	レクゲーム、室内運動会 カレンダー作り・誕生会

5月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会	11月	レクゲーム、料理教室 カレンダー作り・誕生会
6月	レクゲーム、創作活動 カレンダー作り・誕生会	12月	忠臣蔵大会 クリスマス・忘年会・餅つき カレンダー作り・誕生会
7月	七夕祭り、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	1月	新年会 新春カルタ・すごろく・福笑い カレンダー作り・誕生会
8月	夏祭り（盆踊り）、創作活動 カレンダー作り・誕生会	2月	節分行事、バレンタイン カレンダー作り・誕生会
9月	敬老会、レクゲーム カレンダー作り・誕生会	3月	ひな祭り行事、レクゲーム カレンダー作り・誕生会

※ 楽しみ作りの一環として、また、リハビリの実践の場として個別外出を随時実施した。

10 事業所指定更新手続き

兵庫県西播磨県民局長より令和1年12月23日付西播（龍健）第1890-43号をもって指定居宅サービス事業者の指定更新の通知があったことを受け、指定居宅サービス事業者に係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和2年2月7日付桜谷福発第100号をもって兵庫県西播磨県民局長あてに提出したところ、兵庫県西播磨県民局長より令和2年3月13日付兵庫県指令西播（龍健）第2019-5-61号をもって介護保険法第70条の2第1項の規定により指定居宅サービス事業者として指定が更新された旨の交付がされ、令和2年3月14日付桜谷福発第128号をもって指定更新の通知を受理した。

平成31年度（令和1年度）事業報告

認知症対応型デイサービスセンターやすらぎ（定員 12名）				
		平成31年度	平成30年度	前年度対比
稼働状況	実績稼働率	63.81%	64.24%	-0.43%
	目標稼働率	70.00%	70.00%	-
	差異	-6.19%	-6.76%	-
	年間延べ利用 人数	2,354人	2,364人	-10人
	平均要介護度	2.20	1.84	0.36
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 利用者の確保及び在宅介護の支援 ③ 個別援助計画に基づく自立支援及び介護予防を踏まえた専門的サービスの提供 ④ 人材養成の積極的展開 ⑤ 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携及 ⑥ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑦ 運営推進会議の効果的運用 ⑧ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入 ⑨ 事業所指定更新手続き			

本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,354 人（認知症対応型 2,263 人、介護予防 91 人）で前年度比 10 人の減となり、定員に対する稼働率 64.24%で前年度比 4.08%と大きく減、平均要介護度 2.20 で前年度比 0.36 ポイントの増であり、大幅に予算達成することはできなかった。また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 1 名であった。

⑦ 運営推進会議の効果的運用

運営推進会議を年 1 回（令和 1 年 9 月 27 日）開催し、当センター（認知症対応型通所介護）のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努めた。また、運営推進会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場となった。

会議の運営において、検討議題のテーマ性が明確になっていないなどの事前調整に課題が見られたため、次年度においては、事前に会議テーマを明確にしたうえで、委員会開催案内に検討内容等を通知することで、より充実した議論ができる会議となるように事前に十分な準備が必要である。

令和 2 年 3 月 2 日赤穂市介護保険係長より電話があり、新型コロナウイルス感染予防の観点から、やすらぎセンターで予定している平成 31 年度第 2 回運営推進会議の開催を延期してほしいとの依頼があり、第 2 回の開催を見合わせた。

また、令和 1 年 8 月 23 日赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修にて、地域包括支援センター所長より各居宅介護支援事業所ケアマネに対して、赤穂市としての認知症コーディネートの取り組みについて説明を行ったが、その内容としては、各居宅介護支援事業所ケアマネに対して、赤穂市として認知症高齢者へ適正なマネジメントがなされるように十分に働きかけることができたとは言い難い面があったため、引き続き赤穂市に対して依頼を行っていく。

⑧ 認知症カフェの試行的実施と本格的導入

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、認知症カフェ準備委員会において議論し、モデル実施できるよう議論を進めてきたが、「認知症カ

フェ」本来の目的が達成できる内容（具体的に何を検討しておかなければならないか）までの議論を深めることができなかつた。また、開催するにあたって「人・物・環境」について何を準備しておかなければならないかの議論もできていなかったため、本年度「認知症カフェ」を開催するには至らなかつた。

よって、次年度は認知症カフェ準備委員会において認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、「やすらぎセンターで実施するために何をしなければならないか。」「実際に開催するにあたり、どういう受け入れ準備をしておかなければならないか。」等、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行い、試行的に認知症カフェを実施し、その実施状況の検証、課題に対する改善策を実施していくことで、本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組まなければならない。

⑨ 事業所指定更新手続き

赤穂市健康福祉部長より令和 1 年 12 月 23 日付事務連絡をもって指定地域密着型（介護予防）サービスの指定更新の通知があつたことを受け、指定地域密着型（介護予防）サービスに係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和 2 年 1 月 30 日付桜谷福発第 92 号をもって赤穂市長あてに提出したところ、赤穂市長より令和 2 年 3 月 24 日付赤健医第 1774 号をもって介護保険法第 70 条の 2 第 1 項の規定により指定地域密着型（介護予防）サービス事業者として指定が更新された旨の交付がされ、令和 2 年 3 月 24 日付やすらぎ発第 37 号をもって指定更新の通知を受理した。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター やすらぎ

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の（1 年目）として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、定員 12 名、年間運営日数 308 日、年間延べ利用人員 2,354 人（認知症対応型 2,263 人、介護予防 91 人）で前年度比 10 人の減となり、定員に対する稼働率 63.81%で前年度比 0.43%の減、平均要介護度 2.20 で前年度比 0.36 ポイントの増であり、大幅に予算達成することはできなかった。

また、介護予防（要支援 1、2）の登録人員は 1 名であった。

《四半期毎の利用状況》

第 1 四半期（04 月～06 月）：	63.95%
第 2 四半期（07 月～09 月）：	61.93%
第 3 四半期（10 月～12 月）：	64.06%
第 4 四半期（01 月～03 月）：	65.29%

- 1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進
（通所介護やすらぎ事業報告 1 に準ずる）

- 2 利用者の確保及び在宅介護の支援

本年度は、認知症対応型通所介護事業所として通所介護事業所の他事業所との差別化を図るために、サービス検討委員会にて利用者の意向調査によるサービスメニュー開発に向けての検討や提供方法、サービスの質の向上を図るための検討を行ったが、認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」とまでは至らなかった。

よって、次年度は認知症対応型通所介護事業所としての「売りとなるサービス」を確立させ、事業所の特徴を各居宅介護支援事業所にアピールすることで新規利用者確保につなげていきたい。

また、利用者個々の認知症状に応じて、脳トレを中心とした認知症進行予防に効果的なメニュー（音読・計算・書写・間違い探し・記憶力ゲーム等）を提供したほか、脳トレ等の実施過程において利用者に対し「良い評価」を行うことで「達成感」を感じてもらえるように取り組んだ結果、利用者のやりがいにつながっただけではなく、職員との人間関係が構築されたことで利用者が当センターにおいて安心し、落ち着いて過ごせる「居場所作り」につながった。また、脳トレ等を実施した評価について、「認知症の進行予防」と「交流支援」の視点で評価が出来るように実施記録の様式を策定し、利用毎に家族や介護者に対して状況報告及び実施に係る「まとめの報告」（2回／年）を行った。

その結果、「家に帰って家族と一緒に、積極的に外出するようになった」等の状態変化に対する評価が得られるなど、在宅介護支援として大きく役割を果たすことができた。次年度も引き続き、継続して、利用者個々の認知症状に応じた認知症予防プログラムを提供し、取り組みの評価を家族にフィードバックしていく。

3 個別援助計画に基づく自立支援及び専門的サービスの提供

個別援助計画に基づくサービスを提供するため、個別援助計画と連動させたサービス確認書（個別のサービス実施予定表）を活用し、個別性の高いサービスの提供とサービスの抜け落ち防止に努めた。また、ケース検討委員会・ミーティングの場を活用してモニタリングを実施し、その内容を日々のサービスに反映させた。次年度も引き続き、サービス確認書を活用してのサービス提供及びモニタリングを実施することでサービスの質の向上に取り組んでいく。

また、本年度は個別援助計画に基づく自立支援及び認知症予防を踏まえた専門的サービスの提供をしていくために、認知症の専門研修（認知症介護実践者研修、4DAS研修等）を受講した職員が事業所内研修会の講師となり、専門的な知識・技術について講義及びOJT研修を実践した。

次年度は、他の職員についても認知症の専門研修を受講し、科学的根拠に基づいたサービスを提供する。

4 人材養成の積極的展開

1)、3)、4)

(通所介護やすらぎ事業報告4の1)、3)、4)に準ずる)

2) 中堅職員の研修及び所内、派遣研修

事業所内研修、介護実習、介護者教室等の指導を中堅職員が担当するとともに、勉強会等を開催して中堅職員としての自覚と素養を培うことができた。また、事業所内研修においては、介護にかかる基礎知識の反復研修をはじめとして、「身体拘束の防止」、「介護事故予防」、「感染症対策」についても、研修委員会が中心となって年間カリキュラムに基づき積極的に取り組んだ。

また、他事業所が主催する認知症カフェを見学するなど、自施設で実施する「認知症カフェ」の運用に向けての参考とした。次年度も引き続き、職員のスキルアップを図り、資質向上及び人材養成のために研修を実施する。

5 在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所との連携

(通所介護やすらぎ事業報告5に準ずる)

6 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

(通所介護やすらぎ事業報告6に準ずる)

7 運営推進会議の効果的運用

運営推進会議を年1回(令和1年9月27日)開催し、当センター(認知症対応型通所介護)のサービスの現状を委員に報告し、サービスに対する指導・助言及び地域の高齢者福祉ニーズに対する意見の把握にもつながり、その内容を当センターのサービスに反映させることでサービスの質の向上に努めた。また、運営推進会議を通じて認知症対応型通所介護事業所としての専門性をより広く地域にアピールできる場となった。

会議の運営において、検討議題のテーマ性が明確になっていないなどの事前調整に課題が見られたため、次年度においては、事前に会議テーマを明確にしたうえで、委員会開催案内に検討内容等を通知することで、より充実した議論ができる会議となるように事前に十分な準備が必要である。

令和2年3月2日赤穂市介護保険係長より電話があり、新型コロナウイルス感染予防の観点から、やすらぎセンターで予定している平成31年度第2回運営推進会議の開催を延期してほしいとの依頼があり第2回の開催を見合わせた。

また、令和1年8月23日赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修にて、地域包括支援センター所長より各居宅介護支援事業所ケアマネに対して、赤穂市としての認知症コーディネート取り組みについて説明を行ったが、その内容としては、各居宅介護支援事業所ケアマネに対して、赤穂市として認知症高齢者へ適正なマネジメントがなされるように十分に働きかけることができたとは言い難い面があったため、引き続き赤穂市に対して依頼を行っていく。

8 認知症カフェの試行的実施と本格的導入

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人など誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職が指導・助言することにより、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした「認知症カフェ」を実施するため、認知症カフェ準備委員会において議論し、モデル実施できるよう議論を進めてきたが、「認知症カフェ」本来の目的が達成できる内容(具体的に何を検討しておかなければならないか)までの議論を深めることができなかつた。また、開催するにあたって「人・物・環境」について何を準備しておかなければならないかの議論もできていなかったため、本年度「認知症カフェ」を開催するには至らなかつた。

よって、次年度は認知症カフェ準備委員会において、認知症カフェの実施目的を再認識したうえで、「やすらぎセンターで実施するために何をしなければならぬか。」「実際に開催するにあたり、どういう受け入れ準備をしておかなければならぬか。」等、開催するにあたっての課題を検討し、具体的な実施方法の再整理を行い、試行的に認知症カフェを実施し、その実施状況の検証、課題に対する改善策を実施していくことで、本格的実施に向けた体制整備を早急に取り組まなければならない。

9 利用者の介護・接客サービス

(通所介護やすらぎ事業報告8に準ずる)

10 行事企画及び専門的対応

(通所介護やすらぎ事業報告9に準ずる)

11 事業所指定更新手続き

赤穂市健康福祉部長より令和1年12月23日付事務連絡をもって指定地域密着型(介護予防)サービスの指定更新の通知があつたことを受け、指定地域密着型(介護予防)サービスに係る指定更新申請書に関係書類を添えて令和2年1月30日付桜谷福発第92号をもって赤穂市長あてに提出したところ、赤穂市長より令和2年3月24日付赤健医第1774号をもって介護保険法第70条の2第1項の規定により指定地域密着型(介護予防)サービス事業者として指定が更新された旨の交付がされ、令和2年3月24日付やすらぎ発第37号をもって指定更新の通知を受理した。

平成31年度（令和1年度）事業報告

やすらぎ居宅介護支援事業所					
稼働状況			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	介 護	実績件数	114.5件	117.8件	-3.3件
		目標件数	120件	120件	-
		差異	-5.5件	-2.2件	-
	介 護 予 防	実績件数	46.8件	38.0件	8.8件
		目標件数	20件	20件	-
		差異	26.8件	18件	-
	合 算	実績件数	137.9件	136.8件	1.1件
		目標件数	130件	130件	-
		差異	7.9件	6.8件	-
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する ③ 新規依頼者の確保及び在宅生活の継続的支援 ④ 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践 ⑤ 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携 ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用 ⑦ 人材養成の積極的展開 ⑧ 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施 ⑨ 事業所指定更新手続き				

総 括	<p> 本年度の事業運営状況は、介護における依頼件数は新規及び再利用で年間84件の増加に対して、入院・入所及び死亡や予防への変更による減少件数は年間87件と減少が増加を上回った。月平均の介護管理件数は114.5件で前年度比3.3件の減少となっている。これは、上半期の増加が緩やかなうえに、減少が増加を上回ったことで、年間を通して前年度を下回った。 </p> <p> 一方、介護予防における依頼件数は月平均46.8件で前年度比8.8件増加している。 </p> <p> これにより介護と介護予防の合算において目標件数は達成している。 </p> <p> ③ 新規依頼者の確保及び在宅生活の継続的支援 </p> <p> 顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターの活動の一つである各地域で開催した介護教室(転倒予防・認知症予防・介護技術講習)に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所のPRに努めた。 </p> <p> 特に本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターや総合病院の医療連携室の訪問及び、老健施設への紹介依頼も行なった。また、これまで以上に介護予防件数依頼を受けた事で、合算による目標件数を達成できたことは評価できる。 </p> <p> 次年度は地域包括支援センターなど関係機関への紹介依頼を重ねて、新規依頼確保に取り組んでいく。 </p> <p> ⑥ 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用 </p> <p> 要支援者及び事業対象者の心身の状況、置かれている環境、その他の状況にあった適切なサービスが利用者の意向に添って効果的に提供された事により、利用者の在宅生活が継続でき、重度化への予防に繋がられた。 </p> <p> 次年度も地域包括支援センター及びサービス提供者等と連携し、利用者の在宅生活が継続できるように取り組んでいく。 </p> <p> ⑨ 事業所指定更新手続き </p> <p> 赤穂市健康福祉部長より令和1年12月23日付事務連絡をもって指定居宅介護支援事業者に係る指定更新の通知を受け、指定更新申請書に関係書類を添えて令和2年1月24日付桜谷福発第91号をもって赤穂市長あてに提出したところ、赤穂市長より令和2年2月27日付赤健医第1723号をもって介護保険法第79条の2第4項の規定により指定 </p>
-----	---

居宅介護支援事業者として指定が更新された旨の通知が交付され、令和 2 年 2 月 27 日付桜谷福発第 115 号をもって指定更新の通知を受理した。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

やすらぎ 居宅介護支援事業所

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業を積極的に取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、要介護状態の新規依頼件数及び再利用は年間 84 件で、入院・入所及び死亡や予防への変更等による減少件数は年間 87 件で年間の給付管理件数は前年度比 3 件の減であり、前半に目標件数を下回っていた事で、年間の給付管理件数は月平均 114.5 件で前年度比 3.3 件の減となった。

介護予防における依頼件数は月平均 46.8 件で前年度比 8.8 件の増であり、介護件数と介護予防件数の合算で予算達成できた。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 地域の福祉ニーズに応じた公益的事業を推進する

法人が主体となり在宅介護支援センターやすらぎを事務局とする地域貢献推進委員会に参画して、地域密着型ボランティア養成講座の開催及び模擬店等機材の貸し出し事業に協力し、地域住民に向け積極的に公益的事業を行った。

また、在宅介護支援センター主催の認知症予防教室、介護技術講習、介護者教室、転倒予防教室に参加して、居宅介護支援事業所として知識技術を地域に福祉還元できた。

次年度も在宅介護支援センターと協力し、教室等への参加及び模擬店等機材貸出しによる公益的事業に取り組んでいく。

3 新規依頼者の確保及び在宅生活の継続的支援

顧客確保対策の一貫として、在宅介護支援センターの活動の一つである各地域で開催した介護教室（転倒予防・認知症予防・介護技術講習）に積極的に参加し、やすらぎ居宅介護支援事業所のPRに努めた。

特に本年度は新規依頼者確保に向けて地域包括支援センターや総合病院の医療連携室の訪問及び、老健施設への紹介依頼も行なった結果、老健施設より介護支援の依頼を受ける事ができた。また、これまで以上に介護予防件数依頼を受けた事で、合算による目標件数を達成できたことは評価できる。

次年度は地域包括支援センターなど関係機関への紹介依頼を重ねて、新規依頼確保に取り組んでいく。

4 自立支援及び介護予防に向けたケアマネジメントの実践

介護保険制度において、サービスの利用は居宅サービス計画に基づき提供されるも

のであるため、計画の作成にあたっては、利用者自身及び家族の意向、個々の生活状況や心身の状況、環境面を確認し、在宅生活を継続していくための課題分析を行い、サービス担当者会議の開催や主治医への連絡等を適切に行い、利用者の在宅生活に対する計画目標が達成できるように支援に努めた。

本年度は引き続き、デイやすらぎのミーティングに主体的に参加し、得た情報を基に利用者の自宅を訪問し、身体状況や生活環境面を具体的に確認することができ、利用者の自立生活支援とともに介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めることができたことは評価できる。

次年度も利用者及び介護者の状況を具体的に確認した上で、利用者の自立支援や介護者への介護負担軽減に取り組んでいく。

5 地域包括支援センター・居宅サービス提供事業所・医療機関との連携

居宅サービス計画に対しては、認定の更新時や変更時には各サービス事業所や医療機関とともに「サービス担当者会議」を開催し、目標の共有やサービス内容の確認及びサービスに対する意向・希望等を確認するようにした結果、サービスの利用状況や問題等が明確になり、サービスの調整がスムーズに行えた。

特に、デイ・やすらぎとの連携・一体化において、継続してミーティングへの主体的参加のもとで、情報の発信と受信に意識して取り組んだ結果、利用者の置かれている環境を相互に理解することができ、サービスを効果的に利用することで在宅生活の継続可能につながる支援ができたことは評価できる。次年度も引き続き、当法人内のサービス事業所との連携をより一層強化し、やすらぎ居宅介護支援事業所が当法人の介護サービスの窓口としての機能を果たしていく。

6 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な運用

介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者及び事業対象者の心身の状況、置かれている環境その他の状況

に応じて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう地域包括支援センターと連携しながら取り組んだ結果、利用者の意向に添った支援が出来た。

次年度においても、引き続き地域包括支援センターと連携しながら総合事業を効果的に運用し、サービスに結び付ける事で利用者の支援を行っていく。

7 人材育成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、基本理念説明者養成ステップアッ

研修を修了している職員が事業所での説明を行い、基本理念とケアマネ業務との関連一覧表をもとに、内容の確認と理解に努めた。その結果、職員全員が同じ方向に向かって業務を行う事を意識できた。

次年度も研修により基本理念の理解を深めながら、基本理念を意識した業務が行えるように努める。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修を実施する

① 新任職員指導

本年度は新任職員の採用はなかった。

次年度はチューター制を効果的に活用し、基本理念に基づくケアマネジメントの習得ができるように取り組む。

② 中堅職員の研修

内部研修においては、各職員が講師役を務めて業務に関するテーマで毎月開催して、ケアマネの資質の向上に努めた。次年度も引き続き資質向上に向けての研修を行っていく。

③ 所内・派遣研修

在宅介護支援センターが開催している介護者教室等に参加して、参加者である地域住民に説明できるように努めた。次年度も介護者教室等に参加し、地域住民に分かりやすく説明が出来るように取り組む。

④ ケアプラン作成に係る研修

外部研修においては、介護支援専門員の資質向上と自己研鑽のために、赤穂市介護支援専門員連絡協議会の研修会に積極的に参加した。次年度も外部研修に積極的に参加し介護支援専門員の資質向上に取り組む。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、業務に対して目標を設定した。その結果、各職員がどのようにすれば目標が達成できるか考えながら業務が行えた。また、目標に届かなくても、それに対する課題を見出し取り組むことができた。よって、次年度も設定した新たな目標の達成に向けて取り組み、また残された課題に向き合いながら、自己の成長に繋げていけるように努める。

8 利用者満足度調査及びサービス自己評価の実施

居宅支援に係るサービス内容や対応状況を確認するために満足度調査を実施し、対応の在り方を検証した。

その結果、概ね満足との回答が得られ、ケアマネとしての姿勢を改めて見直す事ができ、利用者・家族が安心して在宅生活を送れるように意識できた。

次年度も満足度調査及びサービス自己評価を実施する事でより一層のサービス向上に取り組む。

9 事業所指定更新手続き

赤穂市健康福祉部長より令和1年12月23日付事務連絡をもって指定居宅介護支援事業者に係る指定更新の通知を受け、指定更新申請書に関係書類を添えて令和2年1月24日付桜谷福発第91号をもって赤穂市長あてに提出したところ、赤穂市長より令和2年2月27日付赤健医第1723号をもって介護保険法第79条の2第4項の規定により指定居宅介護支援事業者として指定が更新された旨の通知が交付され、令和2年2月27日付桜谷福発第115号をもって指定更新の通知を受理した。

平成 3 1 年度（令和 1 年度）事業報告

在宅介護支援センターやすらぎ				
稼働状況		平成 31 年度	平成 30 年度	前年度対比
	相談実人数	2 0 1 名	2 4 7 名	- 4 6 名
	相談延件数	2 7 7 件	2 8 7 件	- 1 0 件
	地域包括支援センター 協力業務件数	1 9 0 件	2 2 7 件	- 3 7 件
重点項目	① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化 ② 地域包括支援センターとの連携強化 ③ 人材養成の積極的展開			

① 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行い、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延件数は 277 件（電話相談 86 件、訪問相談 191 件）で前年度比 10 件の減少、相談実人員は 201 名で前年度比 46 名の減少となった。

介護予防の拠点として、小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も「認知症予防教室」を塩屋地区で年 2 回（令和 1 年 9 月 14 日、11 月 16 日）開催し、44 名の参加があった。また、「転倒予防教室」は福浦地区で年 2 回（令和 1 年 6 月 24 日、11 月 25 日）開催し、17 名の参加、「介護者教室」は塩屋西・鷗和地区で年 2 回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和 2 年 2 月 29 日のみの開催となり参加人数は 7 名となった。「介護技術講習」は、塩屋西・天神山・赤穂地区で年 4 回（令和 1 年 6 月 20 日、7 月 3 日、9 月 23 日、11 月 4 日）開催し、89 名の参加者があった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。

次年度も引き続き、受講者が参加してよかったと思える企画をもって介護予防活動に積極的に取り組んで行く。

② 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取り組んだ。

また、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を年 6 回（令和 1 年 6 月 4 日・6 日・12 日・28 日、8 月 24 日、令和 2 年 2 月 6 日・22 日）開催し、地域で生活される方々の認知症高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。

次年度も引き続き、地域包括支援センターと連携のもと、定期的に「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域の認知症高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。

--	--

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

在宅介護支援センター やすらぎ

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、上記基本理念に基づき、以下の事業を重点的に取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流に積極的に取り組んできた。

在宅介護支援は、地域に一番近い相談できる場所として積極的に地域の高齢者宅を訪問して身体状況や生活状態を把握し、適時相談業務を行い、地域との関係を大切にして在宅支援をしてきた。

また、本年度の事業の運営状況は、相談延件数は 277 件で前年度比 10 件の減少、相談実人員は 201 名で前年度比 46 名の減少、地域包括支援センター協力業務件数は年間延 190 件で前年度比 37 件の減少となった。

なお、相談内容は、昨年と同様に医療・健康・介護保険が大部分を占めている。

1 地域高齢者の実態を把握し、介護予防の拠点としての機能の強化

高齢者の在宅支援の一つである地域包括支援センターのブランチ機能として、高齢者世帯や独居高齢者世帯等を中心に相談協力員、福祉推進委員との連携を密に行い、独居高齢者や高齢者世帯を対象に定期的に訪問し、基本情報やチェックリストを用いて、対象者の実態把握を行い、介護予防に努めてきた。

活動実績としては、相談延件数は 277 件（電話相談 86 件、訪問相談 191 件）で前年度比 10 件の減少、相談実人員は 201 名で前年度比 46 名の減少となった。

また、塩屋地区・西部地区で開催される民生委員定例会に毎月参加し、地域との関係づくりとともに介護保険制度改正や行政機関からの情報提供及び介護予防教室開

催等の連絡を行った。

さらには、介護予防の拠点として、小地域を対象に多くの地域高齢者に参加してもらいたいとの思いから、本年度も「認知症予防教室」を塩屋地区で年2回（令和1年9月14日、11月16日）開催し、44名の参加があった。また、「転倒予防教室」は福浦地区で年2回（令和1年6月24日、11月25日）開催し、17名の参加、「介護者教室」は塩屋西・鷗和地区で年2回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年2月29日のみの開催となり参加人数は7名となった。「介護技術講習」は、塩屋西・天神山・赤穂地区で年4回（令和1年6月20日、7月3日、9月23日、11月4日）開催し、89名の参加者があった。昨年度と同様に、いずれの地区も認知症予防や転倒予防への関心は高く、脳トレや体操等を積極的に取り組む姿勢がみられた。

次年度も引き続き、受講者が参加してよかったと思える企画をもって介護予防活動に積極的に取り組んで行く。

2 地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターとの同行訪問や連絡調整により在宅での状態把握や目標を共有し、高齢者が自立した生活が継続できるように努めた。また、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議に毎月参加し、困難事例の検討や検証を行うことで、地域で生活する高齢者の情報共有に努め、課題解決に向けて取り組んだ。

また、地域包括支援センターと連携して、「認知症サポーター養成講座」を年6回（令和1年6月4日・6日・12日・28日、8月24日、令和2年2月6日・22日）開催し、地域で生活される方々の認知症高齢者に対する知識を深めていただける機会となった。

次年度も引き続き、地域包括支援センターと連携のもと、定期的に「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域の認知症高齢者が在宅で安心した生活が継続できる見守り支援及び環境整備に努める。

3 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底

事業所内においては、基本理念の徹底と専門性の向上を図るために、やすらぎ居宅介護支援事業所との連携のもと、基本理念の研修に参加して、法人の中で在介が何を担っているかという視点を確認することが出来た。

2) 従事職員の資質の向上及び人材育成のための研修

外部研修においては、兵庫県在介協、赤穂市老施協等の研修会に参加し、在宅介護支援センターの動向等をはじめ、相談援助技術や高齢者介護の理解等、知識習得に努めた。

3) 人事考課制度の運用

人事考課制度により、職員個々の自己評価と評価者との育成面接を継続して行い、自己成長シートを活用し、就業にかかる目的の明確化を図り、自己成長から人材育成へ、そして、信頼関係の確立に努めた。

次年度も引き続き、本来の「人を育てる」と「信頼関係」という目的を達成していくよう、人事考課制度の一層の充実を図る。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

桜谷荘 喀痰吸引等研修事業

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

当法人が実施主体として、介護保険施設や障害者支援施設等において、不特定多数の利用者に対し、適切に喀痰吸引等の医療行為が実施できる介護職員等を養成することを目的として、下記のとおり本事業を積極的に取組んだ。

1 事業名及び所在地等

- ① 事業名称 桜谷荘喀痰吸引等検収事業
- ② 事業所在地 兵庫県赤穂市塩屋 3450-38
- ③ 事業連絡先 0791-45-1820

2 事業の実施時期

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

3 事業の実施場所

- ① 講義：社会福祉法人桜谷福社会 特別養護老人ホーム桜谷荘（兵庫県赤穂市塩屋 3450-38）
- ② 演習：社会福祉法人桜谷福社会 特別養護老人ホーム桜谷荘（兵庫県赤穂市塩屋 3450-38）
- ③ 実地研修：社会福祉法人桜谷福社会 特別養護老人ホーム桜谷荘（兵庫県赤穂市塩屋 3450-38）

4 実施する研修課程等

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第 2 号研修を実施した。
- ② 研修講師は、医師及び看護師の研修講師資格を有する 3 名が担当した。

5 定員及び開講必要人数

本年度は一般公募として、平成 31 年 4 月 1 日から 4 月 20 日にかけて当法人ホームページに募集要項（定員：10 名、開講必要人数：1 名）を掲載し、8 名（特養・桜谷荘職員 4 名、特養・瀬戸内ホーム職員 2 名、特養・千種の苑職員 2 名）の応募があり、申込者が定員を上回る事がなかったため、申込者 8 名全員が本事業の研修を受講した。

6 安全管理体制

実地研修の実施において、ヒヤリハット事例を蓄積し、安全管理体制について協議した。また、基本研修（講義）時にも事例を紹介し、安全管理体制について注意を促し、介護職員等による喀痰吸引等の安全管理体制を促進した結果、本年度の事故発生件数は 0 件であった。

7 修了証明証交付年月日

基本研修（講義）を全て受講後の筆記試験と基本研修（演習）に合格し、実地研修を修了した者（本年度受講者 8 名全員が研修終了）に対し、令和 2 年 3 月 31 日付で修了書を交付した。

8 修了者の管理及び都道府県への報告

① 修了者の管理

研修受講者の研修受講進捗状況及び修了者は「喀痰吸引等研修 研修修了者管理簿」によって管理する。

② 都道府県への報告

本年度の事業の実施結果報告として、令和 2 年 4 月 14 日付桜谷福発第 9 号をもって、「喀痰吸引等堅守実施結果報告書」及び「喀痰吸引等研修 研修修了者管理簿」を兵庫県知事あて提出予定で準備を進めた。

平成31年度（令和1年度）事業報告

児童養護施設 さくらこども学園（定員 42名）					
稼働状況			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	入所	実績稼働率	95.0%	95.3%	-0.3%
		目標稼働率	90.0%	90.0%	-
		差異	5.0%	5.3%	-
	一時保護利用日数		58日	205日	-147日
	ショートステイ利用日数		84日	27日	57日
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進				
	② サービスの質の向上への取り組み				
	③ 安全で安心な生活環境の構築				
	④ 養育・自立支援機能の充実				
	⑤ 人材育成の積極的展開				
	⑥ 食育の推進				
	⑦ 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る				
	⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化				
	⑨ 地域子育て支援の展開				
	⑩ 家庭的養護推進計画の基盤作り				
	⑪ 保健・衛生・健康管理				
	⑫ 心理的支援の充実				

<p>総 括</p>	<p>本年度の事業運営状況は、入所定員 42 名、入所児童年間延べ人数 479 名（月平均 39.9 名）で前年度比 0.1%減の、年間稼働率 95.0%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。</p> <p>一時保護児童は、年間 2 名、年間延べ利用日数 58 日で前年度比 147 日の減少であった。</p> <p>また、ショートステイ事業は、年間 20 名、年間延べ利用日数 84 日で前年度比 57 日の増加であった。</p> <p>なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、6 名の家庭復帰に繋げることができた。</p> <p>⑤ 施設内虐待・暴力等への取り組み</p> <p>全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議と権利擁護委員会で検討した。暴力、いじめ等の早期発見に取り組み、発生した事案については速やかに確認、対応することで解決を図った。しかし児童間暴力については早期解決が難しいケースもあり、施設内での指導だけでなく、こども家庭センターや保護者を交えて協議し方針を考えるなど、支援の幅を広げて対応した。暴力問題に関係した児童については、一定期間の振り返りやカウンセリング等を行い、また他の児童には自治会（話そう会）や全体集会で状況を説明し、暴力問題について児童、職員皆で考えることで再発防止に繋げた。</p> <p>実習内容の充実</p> <p>本年度は、当法人と兵庫大学が連携協定を結び、様々な交流・連携を図ることで、兵庫大学生の学びの場として施設を活用していただくとともに、将来の福祉人材を養成し人材確保に繋げていく取り組みを行った。相談援助実習指導Ⅰとして 12 名の学生を延べ 60 日間受入れたことで、学生に児童養護施設の業務を体験するとともに、入所児童と関わりを持つことで、社会的養護を必要としている児童の様々な課題に触れ考える機会を作ることができた。</p> <p>更に、さくらこども学園中河施設長を非常勤講師として兵庫大学へ派遣し、令和 1 年 9 月 26 日から令和 2 年 1 月 21 日にかけて、社会的養護Ⅰの講義を 30 回実施した。また、保育科 1 年生が対象であったため、児童養護施設・社会的養護に興味と関心が持てるように講義を行ったことで、改めて社会的養護の基本を振り返る機会となり、学生からも児童養護施設に興味を持ってもらうことができ、施設職員を目指したいとの声を聞くことができた。次年度は兵庫大学との連携をより強化</p>
------------	--

し、学生の学びの場として一層充実した施設作りを行っていききたい。

⑥ 食育の推進

本年度は、普段食事をともにする機会のない児童、兄弟姉妹とのふれあいの場を作ることを目的に、各ユニットでの食事に加え定期的に全児童で会食する機会を設け、年間 12 回実施した。ユニットが異なる兄弟姉妹が同じテーブルにつけるよう配慮したり、中高生と幼児と一緒に食事したりすることで自然に交流が生まれた。また季節のイベントと絡めたり、カセットコンロやホットプレートを活用したりすることで、大勢で食事することの楽しさを感じられるよう工夫したことで、児童にも「食堂ごはん」として定着した。次年度もこの取り組みを継続し、全児童一貫した食育が行える環境を作っていく。

⑧ 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

本年度は、火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の避難誘導方法について周知を図った。また職員対象に消防設備取り扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。しかし消火・避難訓練については夜間宿直帯想定訓練、また水害対応訓練が予定通り行えておらず行政指導監査における指摘事項にあがった。夜間宿直帯想定訓練については令和 2 年 2 月 29 日、水害対応訓練については 3 月 14 日に実施した。次年度は訓練実施計画に基づき確実に実施していく。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

児童養護施設 さくらこども学園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業を取り組むとともに、桜谷荘季節行事等へも参画し、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

本年度の事業運営状況は、入所定員 42 名、入所児童年間延べ人数 479 名（月平均 39.9 名）で前年度比 0.1%減、年間稼働率 95.0%と年間通じて入所児童数の 90%以上の入所児童の確保ができた。

一時保護児童は、年間 2 名、年間延べ利用日数 58 日で前年度比 147 日の減少であった。また、ショートステイ事業は、年間 20 名、年間延べ利用日数 84 日で前年度比 57 日の増加であった。

なお、家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター・保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで、6 名の家庭復帰に繋げることができた。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況や検証を行った結果、概ね計画通り推移することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として、「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 サービスの質の向上への取り組み

本年度は、昨年度受審した福祉サービス第三者評価結果をもとに、年間を通じてサービス自己評価と人権擁護チェックを行い、サービス評価委員会と権利擁護委員会で検証した。その結果、児童の生活支援については、マニュアルに基づく業務内容だけでなく、支援を行う上で必要となる児童と職員との良好な関係の構築、児童と関わる上での職員の心構えについても検討したことで、職員の意識向上に繋がった。また、児童との関わりについては、人権擁護チェックに加え児童からの聞き取り、意見箱等から得られた意見を参考に、改善する部分について検討することができた。よって、次年度も引き続き、支援の質の向上を図る。

3 安全で安心な生活環境の構築

1) 子どもの権利擁護の取り組み

児童全体集会を年5回（令和1年5月19日、7月19日、12月22日、令和2年1月26日、3月22日）開催し、年度当初の目標設定や権利ノートについての説明、グランドルールの決定、学期ごとの反省、聞き取り結果の報告等、年間を通じて児童と職員と一緒に権利擁護について学ぶ機会を多く持った。また、児童の年代別人権学習を年3回（令和1年7月19日、令和2年2月29日、3月22日）、また、自治会（話そう会）等をユニット別・年代別・男女別・テーマ別と状況に合わせて随時開催し、生活場面を通じて児童の生活における安心・安全とお互いの権利を尊重し合うことの大切さを伝えることができた。

職員に対しては、1年間を通じて人権擁護チェックを行うことで施設内虐待防止に向けた職員の意識向上に取り組んだ。また、意見箱・聞き取り等で確認された児童から職員への意見・不満・要望等については、職員会議で確認・検討し、児童全体集会や話そう会で、職員としての反省や意見を子どもたちに報告した。

その結果、児童間の課題や問題だけでなく、児童からの意見を基に、職員から児童に対する言動を職員自らが振り返り反省点等を児童に伝えることで、職員にも自分たちと同様に安心安全な生活を構築するための仕組みが機能しているという安心感を与え、職員には児童の意見に向き合い、支援の質を上げていくという意識が向上した。次年度も引き続き、この取り組みを継続し、施設内暴力・虐待の防止に繋げていく。

2) 施設内虐待・暴力等への取り組み

全児童への聞き取り調査を毎月行い、結果については毎月の棟会議と権利擁護委員会で検討した。暴力、いじめ等の早期発見に取り組み、発生した事案については速やかに確認、対応することで解決を図った。しかし児童間暴力については早期解決の難しいケースもあり、施設内での指導だけでなく、こども家庭センターや保護者を交えて協議し方針を考えるなど、支援の幅を広げて対応した。

暴力問題に関係した児童については、一定期間の振り返りやカウンセリング等を行い、また、他の児童には自治会（話そう会）や全体集会で状況を説明し、暴力問題について児童、職員皆で考えることで再発防止に繋げた。

なお、学校における児童の暴力行為については、学校教員と連携を図ることで実態把握に努めた。また、学校と施設とで支援方針について協議する機会を増やしたことで、特に暴力的傾向の強い児童については、施設と学校との連携の中で一貫した対応をすることができた。次年度も引き続き、児童の暴力問題に対して、学校と協力し、対応する体制を強化していく。

3) 全員の基本ルール of 徹底と意見表明の推進

各ユニットを生活単位とすることで各々に応じた生活のスタイルが構築されているが、その中で、全児童に対する支援の一貫性を維持するために、全ユニット共通の基本ルール（グランドルール）を決め、徹底できるよう取組んだ。

また、生活におけるルールについては、各ユニットや目的に応じた小集団での自治会（話そう会）を多く開催し、検討を重ね、児童が自分の考えや思いを意見として表現し、話し合いの中でルールや問題点を改善できるように取り組んだ。

その結果、ユニット内のルールについては児童の年齢や特性、個々の児童の意向を考慮し変更、改善を行った。

よって、児童全体集会ではグランドルールに関する反省会を年3回（令和1年7月19日、12月22日、令和2年3月22日）行った。権利擁護委員会より全児童にフィードバックを行い、また児童からもユニット毎に反省や評価を発表することで、全児童・職員で良いところや課題を共有することができた。また、人間関係に関するトラブルやいじめに関する相談等は児童一人一人と個別の話し合いを行い対応した。その結果、職員が児童と悩みを共有し、一緒に解決を図ることで、児童と職員との関係性の向上にも繋がった。しかし、発達障害等でコミュニケーションを不得手とする児童が中高生になり、複雑化する人間関係に適応することが難しく対応に苦慮するケースも増えた。次年度は引き続き、児童一人一人に対してより丁寧な関わり行いうことで、引き続き、権利擁護委員会において、1)、2)、3) について実践し、児童・職員への周知徹底と早期対応を行う。

4 養育、自立支援機能の充実

1) 養育機能の充実

本年度は、幼児棟再稼働3年目にあたり、幼児への支援方針の検証と小・中学生の学習指導、進路指導等各年代に応じた養育の充実に取り組んだ。幼児棟での生活が定着し、幼稚園と連携した支援を行うことで、未就園児、年少児、年長児と年齢に応じた支援の構築に努めた。幼児数が増え、幼児の入所期間も長期化する中で、年齢差、性差、入所期間の差に配慮しながら、一人一人の児童と愛着形成を行うこ

とで心身の発達に繋がった。

ユニット毎に職員が細分化されることで職員毎に児童との関係、認識に差が生じることがあり、そのことが職員間での支援内容の差に繋がることもあったため、次年度も引き続き、職員一人一人の質を高めると同時にチームとしての支援が出来る体制づくりを行う。

2) 自立支援機能の充実

① 自立支援計画書の策定

全児童の自立支援計画をたてるにあたって、事前にアセスメントシートを作成することでケースの課題を整理し、進路希望調査票、長期支援計画の作成を通じて、児童の将来を見据えた年間計画を作成した。作成後は、毎月自立支援計画の進捗状況について確認し、必要に応じてこども家庭センターと連携し、ケース協議・発達検査等を行った。また、10月の見直しを経て3月の再評価を行った結果を踏まえて、次年度の作成に繋がった。

② 個別ケアの充実

こども家庭センターによる児童面接、ケース協議を随時行い、個別のケースに応じた支援方針を確認し、心理判定員、家庭支援専門相談員等の専門職とケース担当職員の連携のもと支援を行った。

個別ケアの進捗状況については、毎月の棟会議で確認・検討を行ったことで、全児童の支援状況を定期的に確認し、状況に応じた支援を実践することができた。

また、入所児童への退所後支援については、定期的に連絡をとることで生活状況を把握し、必要に応じて面談等を行った。

その結果、進学、就職した児童については常に状況を把握し、保護者を交えながら自立に向けた支援を継続できている。次年度は、児童の社会的自立を目指した支援を構築できるよう、入所児童・退所児童ともに自立支援のあり方について検証する。

③ 地域・関係機関との連携

児童の支援においては、幼稚園・学校と定期的に協議する場を設けた事で、支援における課題を共有し、支援の統一化を図ることができた。

特に、幼稚園・学校での生活において特別な支援が必要な児童については、クラス担任と随時連絡を取り合い、必要に応じてこども家庭センターを交えた協議を行うことで、児童の状況を把握し、随時支援方針について検討することができた。次年度も引き続き、児童一人一人に関係機関と連携した対応ができる体制を築く。

また、本年度は乳児院2施設と、入所後のアフターケアを通じて情報交換を継続して行った。

その結果、措置変更に伴う幼児の生活環境の変化に対して乳児院職員と連携を

図り、定期面会を行うことで、幼児に対する継続的な支援が行える環境をつくることができ、また、幼児の新規入所にも繋げることができた。次年度も引き続き、さくらこども学園と各乳児院と連携しての支援体制を継続していくことで、幼児の支援の質の向上と新たな幼児の入所に繋げる。

④ 学習の支援

職員で学習支援チームをつくり、学年別習熟度テストの実施やテスト結果のデータ化、学習における課題の整理等を行い、中学生の学習塾利用・学習ボランティアによる学習支援も継続的に実施した。

その結果、特に中・高生の学習意欲が高まり、5名が高校進学、1名が専門学校への進学を果たした。よって、次年度は高校進学希望者3名、専門学校進学希望者2名の計5名の進学希望者がいることから、中・高生の個別学習支援ができる時間を増やし、学力向上に向けた支援を実施していく。

⑤ 家族支援の促進

家庭支援専門相談員が中心となり、こども家庭センター、保護者と連携し、家族再統合に取り組んだことで6名の家庭復帰に繋げることができた。それぞれの家庭環境、保護者・児童の意見を考慮した上で協議を重ね、特に被虐待のケースに関しては、こども家庭センターとのケース協議、保護者面接、児童面接、家庭訪問等を経て家庭復帰調整会議を実施したことにより、家庭復帰まで至ったケースが2件あった。よって、次年度も早期家庭復帰を目指した保護者支援を行うとともに、児童に対する不適切な関わりなど、虐待に通じる可能性のある家庭については、こども家庭センターと連携して保護者対応を行い、家庭環境の改善を目指す。

⑥ 小規模グループケアの充実

本年度も生活単位を男子棟・女子棟・幼児棟の3棟5ユニット体制とした。幼児棟が再稼働して3年目となり、幼児に特化した養育体制を構築したことで、入所児童の生活環境はより小規模化され、各ユニットにおける支援も定着した。

職員配置については、業務負担の増加や職員間の連携の難しさなど課題もあるが、毎日職員配置票を作成することで各時間帯における職員配置を明確にしたことで、業務を分担し、連携しやすい体制を作ることができた。次年度は児童の生活環境に適した職員配置について検討するとともに、職員の負担軽減に繋がる職員配置を検討する。

⑦ 基幹的職員の配置

基幹的職員を中心に、年間を通じて児童の自立支援計画の作成から支援経過の確認、次年度に向けた課題の確認など、長期的な視点でより計画的な支援体制の構築に取り組んだ。

その結果、児童の退所後支援までを見越した支援計画を作成し、毎月の棟会議

で進捗状況の確認、検討を行う等、基幹的職員を中心とした支援体制を築くことができた。よって、次年度は入所児童に対する自立支援だけでなく、退所後の支援計画もたて、退所後の状況についても確認、検証できる体制をつくっていく。

5 人材育成の積極的展開

1) 法人基本理念の周知徹底

事業計画説明会を始め、職員会議、棟会議の機会を利用した施設内研修を随時開催することで周知徹底を図った。また、基本理念に基づく施設としての取り組みについて確認し、子育てサロンや権利擁護委員会・自立支援計画等、施設業務と基本理念との関連付けを行った。その結果、基本理念に関する理解は深まった。よって、次年度は一つ一つの業務内容、業務に対する職員の姿勢が理念に基づいたものとなっているかを検討し、更なる定着を図る。

2) 新任職員指導

本年度も、新任職員研修としてチューター制を導入し、新任職員4名に対してチューター4名によるマンツーマン研修を行った。2名については入職3か月以内での退職となったが、2名は1年間の研修を終了することができた。

また、法人主催によるチューター研修、新任職員研修に参加することで、法人全体でチューター制を理解し、新任職員を育てるという環境の中で職員の意識向上にも繋がり、業務内容だけでなく職員間の連携、気遣い等、チューター、新任職員共に成長に繋がった。次年度は本年度の反省点を活かし、より効果的なチューター制になるよう取り組んでいく。

3) 施設内研修

外部講師による施設内研修を通して発達障害、被虐待ケース等についての理解を深めることができた。また、マニュアル等の基本業務、施設内虐待防止、食育、感染症予防などの研修も行い、研修終了後に研修委員会がアンケート調査を実施することで、研修内容、理解度、課題等を確認した。

その結果、研修のあり方を振り返り、改善を図ることができた。しかし研修で学んだ内容が個々のスキルアップや業務の改善に繋がっていないことも多いため、次年度は研修が実践に反映されるよう、研修内容の更なる充実と、業務確認等改善状況の把握に取り組んでいく。

4) 施設外研修

施設外研修に参加した職員による研修報告会を随時開催し、外部研修に参加できない職員に対して説明機会を作ることで、参加職員には一層の理解を促し、参加していない職員には新たな学びの場とすることができた。その結果、研修参加職員については研修内容を再度まとめ説明することで理解をより深めることができ、全職員が広く知識を得ることに繋がった。よって、次年度は研修内容に付いて現場で実

践し、その結果について検証する等、研修で学んだことを継続して現場に定着させる取り組みを強化させる。

5) 人事考課制度の効果的運用

自己成長シートでの目標設定に始まり年間を通じて自己の定めた目標について評価し、考課者からの助言を聞く事で、職員としての規範意識や課題、また、自己の成長について確かめることができた。その結果、自身の課題と向き合い、職員としての目標を確かめる機会となり、考課者にも職員に対して助言する立場としての自覚が芽生え、現場での OJT に活かすことができた。

6) 委員会活動

事業運営に関する各委員会の役割を明確にし、全職員が委員会活動に関わる事で、全職員が主体的に責任を持って取り組むことができた。

また、サービス評価委員会においては、サービス自己評価を行うことで業務の確認、検証を行い、改善点について委員会活動を中心に取り組むことができた。

また、各委員会活動状況の周知については、職員会議等で報告・説明を行い、各委員会活動に対する全職員の理解を図るとともに、必要事項については共通認識のもと実践できるよう努めた。よって、次年度も引き続き、各委員会を中心とした活動に対して全職員で取り組める体制づくりを構築していく。

7) 実習内容の充実

本年度は 14 の養成校より 45 名の実習生を受け入れた。また年 5 回（令和 1 年 5 月 29 日、7 月 3 日、9 月 5 日、12 月 10 日、令和 2 年 3 月 7 日）の実習検討会を行い実習内容の充実を図った。実習生との対話を通じて実習に求めるニーズを把握し、それに応えることでより意欲的に取り組める体制づくりを図ることで、実習生がより充実した、児童養護施設で働くことの楽しさを感じられる実習となるよう努めた。また、そのことが職員採用にも繋がるよう取り組んだが、本年度の実習生からの応募には至らなかった。次年度もこの取り組みを継続し、より質の高い実習となるよう取り組み、更に職員採用にも繋げていく。

また、本年度は当法人と兵庫大学が連携協定を結び、様々な交流・連携を図ることで、兵庫大学生の学びの場として施設を活用していただくとともに、将来の福祉人材を養成し人材確保に繋げていく取り組みを行った。相談援助実習指導 I として 12 名の学生を延べ 60 日間受入れたことで、学生に児童養護施設の業務を体験するとともに、入所児童と関わりを持つことで、社会的養護を必要としている児童の様々な課題に触れ考える機会を作ることができた。

更に、さくらこども学園中河施設長を非常勤講師として兵庫大学へ派遣し、令和 1 年 9 月 26 日から令和 2 年 1 月 21 日にかけて、社会的養護 I の講義を 30 回実施した。また、保育科 1 年生が対象であったため、児童養護施設・社会的養護に興味と関心が持てるように講義を行ったことで、改めて社会的養護の基本を振り返る機

会となり、学生からも児童養護施設に興味を持ってもらうことができ、施設職員を目指したいとの声を聞くことができた。次年度は兵庫大学との連携をより強化し、学生の学びの場として一層充実した施設作りを行っていききたい。

8) 職場環境の充実

本年度は衛生推進委員会を中心に勤務・業務の在り方について検討し、超過勤務、休日出勤を減らすための工夫や有給休暇取得のための体制づくりを行った。勤務体制についても検討し、働き方改革研究委員会に繋げた。その結果、次年度の断続勤務廃止等の勤務体制改善を行うことができた。

6 食育の推進

本年度は、家庭的な食育の推進に加え、児童一人一人の発達に応じた食育に取り組んだ。

偏食、低体重等、個々の課題を理解し、普段の食事を通して少しずつ改善を図っていくことで、バランスの良い栄養摂取や体重増加等、健康面の改善に繋がった。次年度も引き続き、家庭的で豊かな食卓の中で、児童の体調・健康増進に繋がる食育に取り組んでいく。

1) 家庭的な食育の推進

本年度は普段食事を共にする機会のない児童、兄弟姉妹とのふれあいの場を作ることを目的に、各ユニットでの食事に加え定期的に全児童で会食する機会を設け、12回実施した。兄弟姉妹が同じテーブルにつけるよう配慮したり、中高生と幼児と一緒に食事したりすることで自然に交流が生まれた。また季節のイベントと絡めたり、カセットコンロやホットプレートを活用し大勢で食事することの楽しさを感じられる演出を工夫したことで、児童にも定着した。次年度もこの取り組みを継続し、全児童一貫した食育が行える環境を構築する。

また、児童の誕生日会等のお祝い会、お弁当を作って外出するなど、食事を通じて児童と楽しみを共有した。また、親子訓練室を利用し、保護者の手料理を児童に作ってもらう機会を増やしたことで、家族との関係をより深めることにも繋がった。次年度は、各ユニットだけでなく食堂での会食の機会を定期的に持ち、全児童を対象とした食育の機会を作っていく。

2) 季節感を出した児童参加型の行事

【食育行事実施状況】

<平成 31 年度行事実施表>

行		事	
平成 31 年 4 月 2 日	お花見弁当作り	12 月 23 日	クリスマスメニュー

令和1年 5月 4日	こどもの日メニュー	30日	お餅つき
11日 12 日	柏餅づくり	令和2年 1月 1日	おせち料理
6月 2日	運動会お弁当作り	7日	七草がゆ
7月 7日	七夕そうめん作り	12日	とんど ぜんざい作り
20日	土用の丑の日	2月 3日	節分太巻き作り
8月 14日	お盆いなりずし作り	14日	バレンタインチョコレート作り
9月 22日	お彼岸おはぎ作り	3月 3日	ひな祭り
10月 13 日	お月見団子作り	3月 22日	お彼岸おはぎ作り
22日	秋の味覚祭 焼き芋づくり	11日	備蓄食（震災の日）
31日	ハロウィン かぼちゃ料理	27日	卒園卒業お祝いの会

3) 野菜づくり

畑での野菜作りについては、じゃがいも、なすび、きゅうり、玉ねぎ等を職員と児童がともに栽培、収穫した。児童が野菜作りに興味を持ち積極的に手伝ってくれるようになり、また、自分たちが育てた野菜を食べることで、特に幼児の好き嫌いが少なくなり、野菜をおいしく食べることができるようになった。次年度も引き続き、野菜作りを行っていく。

4) 安心・安全な食事の提供

① 食中毒予防を含む感染症予防マニュアルの改訂

衛生環境委員会にて食中毒防止、感染症予防マニュアルについて見直しを行い、施設内研修で周知した。

その結果、今年度の児童の感染症罹患者が6件と、昨年度の8件から減少した。次年度も引き続き、食中毒・感染症予防に取り組んでいく。

② 衛生管理を目的とした業務手順表の見直し

厨房職員の衛生管理を徹底するために食事委員会で業務手順表について検証し、厨房職員だけでなく保育士、児童指導員等の厨房入室時における手洗い等衛生管理を徹底した。

その結果、職員の意識向上に繋がり厨房内の衛生状態が保たれた。また保育士、児童指導員等に周知することで、厨房内の衛生管理について全職員で取り組むことができた。次年度も引き続き、取り組みを継続するとともに、必要に応じて手順表の改訂を行っていく。

③ ユニットでの衛生管理の手順表の作成

食器の洗い方、乾燥機を使用する際の注意事項、残り物の処理方法など、ユニ

ット内における衛生管理の手順について手順表を作成し、施設内研修で周知した。その結果ユニットごと、職員ごとに違いが生じていた手順や方法について統一し、5ユニット全てにおいて衛生管理が徹底されるよう職員の意識が向上した。次年度も引き続き、取り組みを継続していく。

- ④ 児童の健康状態に適した食事の提供を目的としたマニュアルの見直し
(食物アレルギー一覧、児童の健康状態把握に関する職員間連携等)

児童の健康状態に配慮し、安心・安全な食事を提供するために、食事委員会で食物アレルギー一覧表を作成し、厨房、各ユニットに掲示した。また、ユニット毎に児童の持病、疾病、服薬状況等を確認できる一覧を作成し、児童の健康状態の把握と職員間連携の徹底を図った。次年度も状況に応じて適宜マニュアル、一覧等を改訂し、児童の健康状態の把握と安全な食事の提供を図る。

7 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る

入所児童・保護者からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付窓口、担当者を配置し、苦情解決に向けた啓発と再発予防に取り組んだ。

その結果、平成31年度の苦情受付件数は0件であった。

8 防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

火災を想定した消火・避難訓練を毎月一回行い、児童と職員に火災時の避難誘導方法について周知を図った。また、職員対象に消防設備取り扱い説明を行う等、防火、防災に対する職員の共通認識を図った。しかし消火避難訓練については夜間宿直帯想定訓練、また水害対応訓練が予定通り行えておらず、行政指導監査における指摘事項にあがった。夜間宿直帯想定訓練については令和2年2月29日、水害対応訓練については3月14日に実施した。次年度は訓練実施計画に基づき確実に実施していく。

【訓練実施状況】

平成31年 4月30日	消火・避難訓練	11月24日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
令和1年 5月26日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	12月22日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
6月30日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	1月26日	消火・避難訓練（日勤帯想定）
7月28日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	2月4日	防災機器取り扱い訓練
8月25日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	2月29日	消火・避難訓練（宿直帯想定）
9月27日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	3月14日	水害対応訓練

日	定)		
10月27日	消火・避難訓練（日勤帯想定）	3月25日	消火・避難訓練（赤穂市防災センター）
11月23日	合同避難訓練		

9 地域子育て支援の展開

1) 子育てサロン

【実施状況】

月	開催数	保護者	子ども	計
令和1年5月	4回	7名	11名	18名
6月	4回	8名	13名	21名
7月	3回	9名	15名	24名
9月	4回	5名	10名	15名
10月	4回	9名	18名	27名
11月	3回	7名	11名	18名
12月	1回	3名	4名	7名
令和2年1月	3回	9名	18名	27名
2月	4回	14名	27名	41名

本年度は5月から2月まで、計30回開催し、延べ198名の参加があった。継続しての参加者が多く、地域子育て支援として定着することができた。次年度もより多くの方に参加していただけるよう継続して実施していく。

2) 里親開拓

① 啓発パンフレットの配布

里親啓発については、施設内に里親啓発ポスターを掲示するとともに、施設来園者に里親啓発パンフレットを配布し、説明する機会を設けることで、里親制度への理解と協力を求めた。

その結果、里親について関心の薄い方にも里親について幅広く知っていただくことに繋がった。次年度も引き続き、啓発活動としてパンフレット配布を行い、里親数増加を目指す。

② 養育里親研修の受け入れ

本年度は1組の養育里親登録前研修を行った。里親登録については、2組の希望者が登録されたことにより、入所児童の定期外泊や里親委託に繋げることができた。次年度も引き続き、里親として関係を継続していくとともに、養育里親研修を積極的に受け入れていく。

③ 関係機関主催の里親研修会へ参加

今年度は、姫路こども家庭センター管内里親定例連絡会に定期参加することで西播磨地区の里親、各施設の里親支援専門相談員等と情報交換を行った。また、里親研修会、里親・施設職員研修交流会に参加し、里親さんとともに社会的養護に関する学びを深め、交流を図ることができた。

④ 赤穂市と連携しての里親出前講座の開催

今年度は、姫路こども家庭センターと連携して里親出前講座を1回（令和1年7月31日）開催した。塩屋小学校との合同研修会を兼ねて行ったことで、小学校の先生方にも里親について知っていただく良い機会となった。次年度は赤穂市との連携のもと地域に向けて開催できるよう計画していく。

⑤ さくらこども学園における里親サロンの年2回開催

今年度は、里親サロンを1回（令和1年11月30日）開催し、延べ12名の参加があった。里親サロンを通じて施設と里親の違いや、新しい社会的養育ビジョンに伴う里親側の受け入れ態勢の変化等、様々な意見を聞くことができ、大きな学びとなった。次年度も引き続き、里親サロンを定期開催し、引き続き里親との連携を強化していく。

⑥ 正月短期里子事業への積極的参加

夏休み短期里子事業を令和1年7月26日から8月13日にかけて実施し、4名の児童が参加し、また正月短期里子事業を令和1年12月28日から令和2年1月4日にかけて実施し、3名の児童が参加した。家庭に帰省できない児童にとって、家庭的な雰囲気を体験できる機会として児童にも定着し、参加した児童はそれぞれに良い思い出を作ることができた。次年度も短期里子事業における児童と里親との関係を継続していくとともに、里親希望者の新規開拓を行う。

3) ショートステイ事業

ショートステイ事業については、赤穂市、相生市、たつの市、太子町、加古川市、宍粟市、佐用町、姫路市と提携し、たつの市・佐用町、姫路市より延べ20名の委託を受け、延べ84日間の利用となった。特に姫路市からの利用依頼が多数あったことで、利用日数が大幅に増加し、また、ショートステイを利用された各市町とは支援家庭について情報交換を密に行い、ショートステイの再利用に繋げることができた。よって、次年度も関係機関との連携のもと必要に応じて地域の要支援家庭に対応していくとともに、ショートステイ利用者数の増加も図る。

10 家庭的養護推進計画の基盤作り

本年度は、昨年度に引続き、男子棟、女子棟、幼児棟における3棟5ユニット体制での生活支援を行った。

その結果、1ユニットにおける児童数が概ね8名程度になり、また、幼児棟での生活支援が定着したことで、児童の年代に合わせた養育支援を行うことができた。

一方、職員が分散されることによる職員配置の課題はあり、職員の孤立化など負担の増加に繋がっている。よって、会議や委員会を通じて常に児童の状況を把握し、早期対応できるチーム力の向上が今後の課題となっている。

1.1 保健・衛生・健康管理

本年度は、児童の健康管理への取り組みとして、健康に関する異常の早期発見と早期対応が行えるよう、全職員が児童の持病や感染症に対する知識を深め速やかに初期対応するための研修を行った。また、児童の持病だけでなく発達障害に関する理解も深め、服用している薬についても効果等の確認を行った。

その結果、児童の持病、障害等に関する理解が深まっただけでなく、過呼吸など突発的な事案に対しても落ち着いて対応できるようになった。次年度も引き続き、児童の健康管理の徹底に努めていく。

1) 入所児童の衛生・健康管理

入所児童の健康管理については、身体測定を毎月実施し、幼児については、毎朝の検温、排便確認を行うことで状態把握に努めた。また、感染症予防については、施設内研修で職員に周知徹底するとともに、定期的なシラミのチェック、インフルエンザ予防接種を行い感染拡大防止に徹した。

その結果インフルエンザ罹患者、シラミ感染者を共に0名に抑えることができた。傷病対応については些細なことでも囑託医である渡辺医院に連絡し指示を仰ぐことで、適切な対応に努めた。次年度も引き続き、児童の健康管理については徹底し、感染症の予防、早期発見、早期対応を行う。

2) 生活環境の整備

入所児童の衣類、排泄、生活空間の清掃、身だしなみ等については、チェック表により確認を行い、清潔な身体、生活環境作りを行った。

その結果、児童の意識も向上し、自身の身だしなみ、清潔感を意識することができるようになった。次年度も引き続き、この取り組みを継続して行っていく。

3) 入所児童への性教育の実施

入所児童の性教育については、年間を通じて児童の年齢、発達、特性に応じた個別の取り組みを行った。

性的虐待を受けた児童については、こども家庭センターと連携したトラウマケアを行うとともに、職員が性的虐待や施設内性暴力について、理解を深めるための施設内研修を行った。また、中高生の増加により施設内外で性問題のリスクが高まっているため、児童、職員ともに性に対する理解を深める取り組みを継続して行っていく。

4) 職員研修の実施

シラミ予防、感染症予防に関する研修を行い、感染拡大防止に努めた。また、

児童の持病、疾病、服薬等に関する研修を行い、児童の健康状態の把握と予想される疾病、対応について共通認識を図った。加えて、性的虐待・施設内性暴力に関する研修会を行い、より配慮された入所児童への対応、ケアに取り組んだ。次年度も引き続き、児童の健康、衛生管理だけでなく、職員が児童の性を守るための意識向上に繋げる研修を実施する。

1.2 心理的支援の充実

今年度は、児童の被虐待体験や発達障害などから生じる課題に対し、心理判定員によるアセスメントをもとにこども家庭センター、医療機関等との連携を深め、児童の能力や特性に応じた支援体制の構築に取り組んだ。また心理判定員が2名となったことで、業務分担を行い連携して対応するなど、支援の幅が広がった。

その結果、児童の生活支援、進路選択、保護者への説明等で発達検査や医師の所見等に基づき、より専門的な判断による対応をすることができた。また、カウンセリングやプレイセラピー、医療受診や服薬治療等を通じて児童の状態を把握することで、学校と協力して支援を行うことができた。次年度も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童一人一人に適した支援を行っていく。

1) 心理療法の実施

本年度は、7名の児童に対してカウンセリング、プレイセラピーを実施した。対象児童への定期実施として定着し、安定して心理療法に応じている児童がいる一方で、心理療法を避けようとし、不定期での実施となった児童もおり、全対象児童への定期実施には至らなかった。よって、次年度は対象児童のペースに合わせた心理療法実施計画をたて、全児童の定期実施を行っていく。

2) 関係機関との連携

今年度は、9名の児童が小児精神科への医療受診を行い、医師からの助言、服薬によるケアを行った。また、発達検査については、9名の児童が実施し、特に支援を要する児童については、施設、学校、こども家庭センター、医師と協議を行い、児童の特性を考慮した支援を行った。

その結果、児童の就学、進路について総合的な判断をすることができ、保護者にも児童の特性について理解していただくことができた。次年度も引き続き、心理判定員を中心に関係機関との連携を一層強化し支援体制の強化につなげていく。

1.3 行事予定

各ユニットにおける小規模集団での支援を構築するため、施設での集団行事を減らし、ユニット単位での行事を増やす取り組みを行った。また、調理実習をはじめユニット内で全員が参加できる行事を増やしたことで、ユニット内の連帯感を高め

ることに繋がった。

また、地域行事への参画については、地区の祭り・スポーツ大会など、様々なイベントに参加することで地域との交流を図ることができた。

<平成 31 年度行事実施表>

平成 31 年 4 月 2 日	お花見	10 月 5～6 日	6 年生キャンプ
5 日	禅ハウス招待	5～6 日	オレンジリボンキャンペ ーン
令和 1 年 5 月 2 日	ユニット外出	20 日	日吉神社秋祭り
4 日	施設内運動会	11 月 17 日	三施設交流ソフトボール 大会
11 日～12 日	柏餅作り	24 日	ふれあいグランドゴルフ 大会
25 日	カミナリクラブ美化活 動	12 月 19 日	法人クリスマス会
6 月 2 日	小学校運動会	23 日	学園クリスマス会
7 月 20 日	游加里タウン夏祭り	26 日	もちつき
8 月 1 日	禅ハウス招待	令和 2 年 1 月 1 日	初詣
7 日	桜谷荘盆踊り	2 日	うどん作り
8 日	五実興産招待旅行	11 日	みんなの文化祭
22 日	あこうパン買物体験	12 日	とんど
23 日	たくみさん盆踊り	19 日	劇団カップ座観劇
24 日	西部地区盆踊り	2 月 1 日	ジョギング大会
9 月 23 日	中学校体育祭	3 日	節分豆まき
29 日	桜谷荘敬老会	3 月 11 日	園内レクリエーション
10 月 3 日	上郡高校体育祭	25 日	消防署見学
10 月 5 日	赤穂特別支援学校運動 塩屋幼稚園運動会	27 日	卒園卒業お祝いの会

平成31年度（令和1年度）事業報告

くるみ保育園（定員 40名）					
			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	稼働状況	入	実績稼働率	108.8%	110.4%
目標稼働率			114.2%	115.8%	—
所		差異	-5.4%	-5.4%	—
		延長保育利用者数	1,296名	1,206名	90名
一時		実績人数	455名	352名	103名
		目標人数	300名	300名	—
		差異	155名	52名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の1年目として、以下の事業及び保育園6園共通の課題に取り組むと共に振り返りを行い、次年度への目標を掲げた。</p> <p>事業運営状況は、園児定員40名、月平均在籍数43.5名で前年度比1.6%増であったが、年間稼働率108.8%であり、予算達成することはできなかった。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数455名（月平均37.9名）と昨年度より大幅に上回る利用状況であった。</p> <p>なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数1,296名（月平均108名）と昨年度より90名増加した。保護者の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていく必要がある。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践</p> <p>保育所保育指針を基に、月齢に応じた生活の取り組みや遊びの充実を図れるような楽しい計画を立案し、計画に基づき実践したことで、子どもたちから「また、やりたい!」との声があり、遊びが広がった。また、研修テーマを「季節に応じた生き物の理解」や「行事の由来を知る」にしたことで、散歩に図鑑を持って行って子どもと一緒に生き物を調べたり、行事前には由来を調べ子どもに伝えることで、職員の達成感にもつながっていた。次年度も継続して、保育の目的やねらいを明確にしたうえで職員が達成感を感じられる環境整備に取り組んでいきたい。</p> <p>③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実</p> <p>地域に“ネウボラ・セリジェ”を浸透させていくために、“ネウボラ・セリジェカード”を作成し、リピーターにつなげる取り組みを行った。育休中の保護者や一時預かり事業の利用者に声をかけたことで、伝統行事等の参加者が増えた他、ベビーマッサージや成長測定の参加に結び付いた。しかし、新型コロナウイルス感染防止の為、2月以降の行事は中止とした。次年度も地域に関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。</p> <p>④ 安定した保育園運営への取り組み</p> <p>災害時の避難に関して地域との連携を強化するため、尾浜分団との協働による、自園の消火・避難訓練を行った。掲示板に毎月の子どもたちの様子や行事の様子を写真にして掲示することで、立ち止まって見る地域の高齢者が増えてきた。また、ドングリや木の実を集めて持ってきてくれたり、手作りの椅子や孫が使っていた玩具等を寄付して下さる高齢者も増えてきた。</p>
------------	--

「敬老の日」や「クリスマス」には、2歳児の子どもたちが手作りプレゼントを近隣の高齢の方にプレゼントを渡しに行った。一人暮らしの高齢者や高齢者施設入所者やその家族にも喜ばれたので、次年度も引き続き行っていきたい。

⑤ 職員が成長する職場づくり

一昨年度からの課題であった人材育成については、法人基本理念・保育理念に基づき、一人一人の職員の課題に寄り添う指導を心がけたことで職員の成長が見られ、個々に保育に対する積極的な姿が見られるようになった。次年度は、一人一人が意識を深め、主体的に行動できるよう、保育や業務の目的を明確に伝えながら育成につなげていく。

また、職員間の連携を深め、職員個々の悩み解決を速やかに行うことができた。職員の「人権を擁護する」大切さを伝えたことで職員間の思いやりにもつながったため、次年度も引き続き行う必要がある。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

くる
み保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むと共に振り返りを行い、次年度への目標を掲げた。

事業運営状況は、園児定員 40 名、月平均在籍数 43.5 名で前年度比 1.6%減、年間稼働率 108.8%であり、予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 455 名（月平均 37.9

名)と昨年より大幅に上回る利用状況であった。

なお、延長保育事業も積極的に実施し、年間利用者数 1,296 名(月平均 108 名)と昨年度より 90 名増加した。保育時間の長時間化を考慮し、より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

1 第 4 期経営 5 か年計画(1 年目)の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画通り推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

「子ども・保護者・職員の 3 者(=トライアングル)」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと、保育園で充実した毎日を送ることができる保育の実践を大切にしたい。

3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる保育をおこなう

毎月のスタッフ会議を通し、各クラスの気になる子どもや対応に悩む子どもへの対応を全職員で考え、共通理解のもと関わってきたことで、保育者同士のサポート体制が整い、落ち着いた対応を心掛けることができた。

乳児期は子どもの発達に個人差が大きいいため、個々の発達・発育に応じて、気持ちを受け止め、情緒の安定、安心して過ごせる環境づくりに努めた。また自己や他児の思いを理解し、言葉で表現していくことで、相手を思いやる気持ちが育ってきたことを感じたので継続していく。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

本年度もクラス別懇談会や日々の送迎時を通じて、家庭と保育園での子どもの育ちを共有することにより、保育園生活の安心感へと繋ぐことができた。

昨年度に引き続き、1週間の保育内容の予定を玄関ボードに記載することで、保護者が「今日はお散歩に行くよ」「今日は英語保育があるよ」等、保育園に行くことの楽しみが感じられるような声かけをするようになった。日常の様子を写真に撮り、ファイリングして玄関先に置くことで、親子で写真を見ながら会話へとつながり、保育内容の理解に結び付いたことは評価できる。次年度も継続して、保護者と協働での保育に取り組んでいきたい。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

保育所保育指針を基に、月齢に応じた生活の取り組みや遊びの充実を図れるような楽しい計画を立案し、計画に基づき実践したことで、子どもたちから「また、やりたい！」との声があり、遊びが広がった。

研修テーマを「季節に応じた生き物の理解」や「行事の由来を知る」にしたことで、散歩に図鑑を持って行って子どもと一緒に生き物を調べたり、行事前には由来を調べ子どもに伝えることで、職員の達成感にも繋がっていった。次年度も継続して、保育の目的やねらいを明確にしたうえで職員が達成感を感じられる環境整備に取り組んでいきたい。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

地域に“ネウボラ・セリジェ”を浸透させていくために、“ネウボラ・セリジェカード”を作成し、リピーターに繋げる取り組みを行った。育休中の保護者や一時預かり事業の利用者に声をかけたことで、伝統行事等の参加者が増えた他、ベビーマッサージや成長測定の参加に結び付いた。しかし、新型コロナウイルス感染防止の為、2月以降の行事は中止とした。次年度も地域に関心を持ってもらえるように取り組んでいく。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 114.2%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業を積極的に推進していく。また、社会福祉施設として適切な運営をしていくために、以下の項目を実践していった。

1) 安心できる保育環境の整備

保健研究委員会を中心に「けんこう活動（保健教育）」に取り組んだ。取り組んだ内容を掲示することで、保護者のけんこう活動への関心が見られ、子どもに声を掛けてくれる姿も見られた。

避難訓練の際の一つに災害時の避難場所を尼崎さくら保育園とし避難訓練を行ったことで法人間の協力体制を深められた。また、災害や事故の発生に備えるために従前からの訓練に加え「SIDS・大けが・アナフィラキシー発生時対応訓練」を取り入れた。6園で取り組むことで共通マニュアルができ、内容も回を追うごとに充実し、課題抽出にもつながり、職員間の意識も深まってきた。次年度も意識を持って訓練に臨んでいきたい。

また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下記のとおりに実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4 月 6 日	集 合	平日午前（園児 34 名、職員 18 名） 「非常ベルの音を知り保育士の指示に従う」ことを伝えた。
令和 1 年 5 月 29 日	火災 (消火・通報)	平日午前（園児 39 名、職員 18 名） 避難滑り台を使用し、園庭西側に避難した。よいこネットで保護者に配信訓練をした。
6 月 14 日	火災 (消火・通報) 消防署との合同 訓練	平日午前（園児 39 名、職員 19 名） 2 階調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難した。 水消火器を使用。（尼崎北消防署消防士 3 名の指導）
7 月 31 日	火災 (消火・通報)	平日午前（園児 39 名、職員 18 名） 調理室より出火、避難滑り台を使用、園庭に避難した。
8 月 30 日	風水害・火災 (消火・通報)	平日午前（園児 39 名、職員 18 名） 風水害により 2 階に避難後、民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
9 月 17 日	不審者・火災 (消火・通報)	平日午前（園児 44 名、職員 18 名） 保育士の指示に従い集合する。おはなしシアターで不審者の対応を学ぶ。民家より出火、階段を使用し、玄関に避難した。
10 月 19 日	少人数訓練 火災（消火・通 報）	土曜日午前（園児 14 名、職員 8 名） 階段を使用し、玄関外に避難した。
11 月 2 日	少人数訓練 火災（消火・通 報）	土曜日午前（園児 14 名、職員 7 名） 階段を使用し、玄関外に避難した。
11 月 21 日	地 震	平日午前（園児 39 名、職員 19 名） 地震後の避難方法を知る。「おはしも」の確認した。お迎え時、引き渡しカードを使用した訓練をした。
11 月 25 日	火災 (消火・通報)	平日午前（園児 35 名、職員 17 名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
12 月 15 日	火災（消火・通 報） 尼崎さくら保育 園避難	平日午前（園児 43 名、職員 16 名） 階段を使用し、玄関から避難し尼崎さくら保育園に避難した。

令和2年 1月17日	地震からの出火	平日午前（園児42名、職員17名） 地震後出火の避難方法を知る。「おはしも」の確認した。
2月16日	火災 (消火・通報)	平日午前（園児43名、職員16名） 民家より出火、階段を使用し、玄関外に避難した。
3月29日	火災 (消火・通報)	平日夕方（園児42名、職員17名） 2階調乳室より出火、避難滑り台を使用し、園庭に避難した。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
令和1年4月25日	SIDS発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
5月17日	SIDS発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月19日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月23日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月30日	けいれん発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月30日	大けが発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
10月28日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月28日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月18日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和2年1月28日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2月22日	大けが発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月28日	SIDS対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

保育園における子育て支援事業を地域性と専門性を発揮して、保育のニーズ（一時預かり事業、季節の行事への参加希望等）へ積極的に受け入れをした。子育て支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るために、尾浜町1丁目町会長や地域のボランティアグループと連携し、地域行事への参加、高齢者との交流、近隣の保育園・幼稚園との交流など、子どもが地域の一員としての自覚を培う機会を設けるため、地域の情報を得るために地域との連携に努めた他、尼崎市法人

保育園会の立花地区保育園と合同行事等を通じて交流を図った。引き続き地域との連携に努めていく。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

災害時の避難に関して地域との連携を強化するため、尾浜分団との協働による、自園の消火・避難訓練を行った。

掲示板に毎月の子どもたちの様子や行事の様子を写真にして掲示することで、立ち止まって見る地域の高齢者が増えてきた。また、ドングリや木の実を集めて持ってきてくれたり、手作りの椅子や孫が使っていた玩具等を寄付して下さる高齢者も増えてきた。

「敬老の日」や「クリスマス」には、2歳児の子どもたちが手作りプレゼントを近隣の高齢の方にプレゼントを渡しに行った。一人暮らしの高齢者や高齢者施設入所者やその家族にも喜ばれたので、次年度も引き続き行っていきたい。

4) 保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

制度の理解と2歳児クラスの保護者が次年度通う保育園・幼稚園の情報を得て相談に対応した。また、乳児の受入れを幼稚園でも行えるようになったことを受け、乳児保育の専門性をより一層向上させ、地域に理解してもらえるように取り組んでいかなければならない。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

毎月のスタッフ会議の中で、基本理念に沿って各クラスの年齢ごとに応じた関わりや取り組みについて検討した。厨房についても食育やアレルギー対応等について個別対応の充実が図られた。次年度も専門職としての目的意識を高めていきたい。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

一昨年度からの課題であった人材育成については、法人基本理念・保育理念に基づき、一人一人の職員の課題に寄り添う指導を心がけたことで職員の成長が見られ、個々に保育に対する積極的な姿が見られるようになった。次年度は、一人一人が意識を深め、主体的に行動できるよう、保育や業務の目的を明確に伝えながら育成に繋げていく。

職員間の連携を深め、職員個々の悩み解決を速やかに行うことができた。職員の「人権を擁護する」大切さを伝えたことで職員間の思いやりにもつながったため、次年度も引き続き行う必要がある。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

キャリア別会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合ったことでキャリアに応じた自分自身の役割について理解が得られた

ため、次年度も継続して取り組んでいく。

施設内研修では、「季節に応じた遊びの展開・伝統行事の由来を知り、充実した保育環境を作ろう」は毎月のスタッフ会議で各施設の植物や行事などを出し合ったものを写真で作り、保育に活かすことができた。行事の由来は毎月の子育てだよりに掲載し、保育士も共有することで保育に繋がられたので、引き続き保育の資質向上のため取り入れていく。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和1年 7月12日	アンガ - マネージメント	羽柴保育教諭	2名
9月27日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭	1名
11月15日	アンガーマネジメント	羽柴保育教諭	13名
12月9日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭	1名
23日	リトミック	舩保育教諭・今澤保育士	2名

4) 園内委員会

委員会の経験を重ねるごとに目的を理解して、積極的に取り組んでいたもので、引き続き、目的を確認しあいながら進めていきたい。

本年度は、主任会議が中心となり各マニュアルを見直し、新たに“防災マニュアル”の作成に取り組んだ。国や各市から出される通知文書をもれなく確認し、常に最新最善のマニュアルにしておく必要性を学んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

考課者は、被考課者との信頼関係の構築に努めた他、育成面接を通じて被考課者の自己分析、目的意識を理解した向上心を培うように関れた。また、OJT 指導を通してキャリアパスに基づく職員育成も行うことができた。次年度も継続して、人事考課制度の効果的運用に努めていく。

平成31年度（令和1年度）事業報告

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園（定員 70名）					
			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	稼働状況	入	実績稼働率	118.3%	118.5%
目標稼働率			118.6%	118.3%	—
所		差異	-0.3%	-0.2%	—
		延長保育利用者数	3,225名	2,980名	245名
一時		実績人数	282名	266名	16名
		目標人数	500名	500名	—
		差異	-218名	-234名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり				

総 括	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の1年目として保育園6園共通の課題に取り組んだ。</p> <p>事業運営状況は、園児定員70名、月平均在籍数82.8名で前年度比0.2%減、年間稼働率118.3%で、予算達成はできなかった。</p> <p>また、一時預り保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数282名（月平均23.5名）で昨年度より16名の増であった。</p> <p>なお、延長保育事業も積極的に実施したが、年間利用者数3225名（月平均268.8名）と昨年度より245名増加した。延長保育事業利用家庭が増えており、子どもたちの教育・保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践</p> <p>子どもの人権擁護を意識して保育を行った。子どもひとりひとりの思いやペースを尊重できるように職員間の連携強化に努め、人権セルフチェックも行った。それぞれの取り組みを職員間で共有することで、新たな気づきがあったため、次年度も継続して取り組んでいく。</p> <p>保護者に対しても、ドキュメンテーションでの保育の可視化の継続、保育参観を実施するなどにより、園での子どもの様子や保育のねらいを理解してもらえるように取り組めた。</p> <p>③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実</p> <p>ネウボラカードの発行や、毎月のベビーマッサージの日に看護員による発育測定・発育相談等を行うことで、リピーターが増加した。その結果、3名が次年度の入園につながった。参加者が増えたことで0歳児保育室が手狭になったので、参加人数の調整や部屋の活用方法を検討し、さらに取り組みを充実させていきたい。</p> <p>⑤ 職員が成長する職場づくり</p> <p>本年度は、施設内研修のテーマを「保育の言語化 partⅡ」とし、ドキュメンテーションの用紙に「3つの柱」「10の姿」を記載することで、子どもを見る視点がより明確になり、保護者にも保育のねらいや援助のポイント、子どもが今現在楽しんでいること等がわかりやすいものになった。前年度から継続していることで、作成の技術も向上し、互いのドキュメンテーションを見合うことで学に結び付いているため、今後も取り組みを継続していく。</p>
-----	---

--	--

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

幼保連携型認定こども園 石屋川くるみ保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 82.8 名で前年度比 0.2%減、年間稼働率 118.3%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 282 名（月平均 23.5 名）と目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施し、年間 3,225 名（月平均 268.8 名）で昨年度より 245 名増であった。本年度もさらに延長保育事業利用家庭が増えており、子どもたちの教育・保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。子どもたちの教育・保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会に置いて検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践

「子ども・保護者・職員の 3 者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼

関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践を大切にしたい。3者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせるよう、子どもからの呼びかけには丁寧に応答した。また、集団の活動に参加しにくい子どもは、無理に参加させずに個別に思いを聞いたり、好きなことから誘いかけて自然にクラスの活動に入れるようにする等、個を大切にしている取り組みをした。

人権を擁護する保育について職員間で具体例を共有することにより、子どもを尊重し、大切にしている保育に努めた。幼児クラスは「ぽかぽかことば・ちくちくことば」から自分とお友達の気持ちを考える時間を持った。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

保護者の子育て支援に努め、子どもの成長をともに見守り喜びを持てるように取り組んだ。教育・保育のねらいと活動に参加する子どもたちの様子を、園だよりの他クラス内に掲示したり保育参観等で知らせた。活動のねらいを保護者に正確に伝えることで、活動を通して子どもの育つ様子を共有することができた。

また、クラス懇談や必要に応じ個人面談を行い、保護者にとって「安心して預けられる保育園」であることに努めた。保護者との関係も良くなりつつあるので、次年度も保護者の思いに沿った対応を続けていきたい。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの10の姿”を常に念頭に置きながら、また園内で学びあいながら日々の教育・保育の実践に取り組んだ。発達に応じた課題をクラス会議で共有し、適切な環境改善や関わりに繋げた。また、年間行事についての見直しを進め、季節を感じる取り組み、行事の意義、それに向けて子どもどのように取り組んでいくかを常に話し合いながら、次年度を見据えた実践につなげた。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組んだ。育児相談や成長測定、ベビーマッサージなどを企画し、地域の子育て世代の支援に努めた。特に、本年度から「ネウボラ・セリジェカード」を発行し参加状況を“見える化”した。リピーターが増加したことに加えて、参加者が2名新年度の入園につながった。

「育児に関する情報の発信」については、地域の掲示板および東灘区の子育てサークル発行の「こうめちゃん」にネウボラ活動を定期的に掲載していただいた結果、参加者の増加等の成果が見られたため次年度も継続して取り組んでいく。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、目標達成ができなかった。次年度は、職員体制を整え積極的に受け入れていく。

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた。

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、本年度から、毎月の消火・避難訓練・SIDS 防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。

また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下記のとおりに実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4 月 26 日	集合・消 火	平日午前（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。
令和 1 年 5 月 31 日	火災・消 火 保護者参 加	平日午前（園児 78 名、職員 20 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。その様子をよいこネット で保護者に配信した。
6 月 28 日	火災・消 火	平日午前（園児 73 名、職員 20 名） 放送に従い、園庭に避難した。
7 月 30 日	不審者・ 消火	平日午前中（園児 75 名、職員 11 名） 東灘警察立ち合いのもと、放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで 出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。
8 月 30 日	防災教室・ 消火	平日午前（園児 71 名、職員 21 名） 消防署員の指導の下訓練を行った。非常ベルを慣らし、玄関ホールに避難 した。

9月7日	火災・消火	平日午前（園児 69 名、職員 10 名） 放送に従い、幼児は滑り台を使用して園庭に避難した。
10月2日	火災・消火	平日午前（園児 77 名、職員 12 名） 放送に従い、浜田公園へ避難した。
11月22日	地震・消火	平日午前（園児 75 名、職員 14 名） 地震による火災が発生したと想定。大和公園へ避難。3・4・5 歳児は防災頭巾着用。
12月18日	地震・津波	土曜午前（園児 18 名、職員 6 名） 地震による津波が発生したと想定。マルヤナギ本社 4 階へ階段を使って避難した。
令和2年 1月14日	地震・消火	平日午前（園児 75 名、職員 16 名） 全市・地域一斉シェイクアウト訓練⇒中止。放送に従い、園内で身を守る体制の取り方を確認した。
2月15日 22日	消火 少人数訓練	土曜日前（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い、玄関ホールへ避難した。
2月21日	引き渡し 訓練	職員体制が調整つかず中止。
3月10日	消火 予告なし 訓練	平日午前（園児 70 名、職員 17 名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。

【緊急時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4月23日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和 1 年 5月10日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月4日	溺水発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月20日	アナフィラキシー発生対応 訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月10日	けいれん対応訓練 → 未実施	応急手当、消防連絡訓練
9月7日	職員研修	応急手当、消防連絡訓練
10月26日	アナフィラキシー発生対応 訓練 → 未実施	応急手当、消防連絡訓練
11月22日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
12月14日	SIDS 対応訓練	SIDS 対応訓練
令和 2 年 1月24日	けいれん対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
2月20日	SIDS 対応訓練 → 未実施	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月16日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

塚町自治会とひまわりの種植え、芋ほり、食事会を実施したり、和敬会に餅つきのお手伝いに来ていただいたりして、地域の方と触れ合う喜びを感じたり、自分たちの知らないことを伝承していただいたりすることができた。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

災害時の地域との避難連携が構築できなかった。原因は地域の連携先であった“御影塚町敬老会”が高齢化で活動困難になったことであるが、災害時の園児の避難に地域の協力を得ることは重要であるので、次年度は新たな連携先の確保に取り組んでいきたい。

地域の清掃活動を通して「地域に認めてもらう施設」となることをめざした。毎日出かける“東明公園”の清掃活動を実践した。次年度も引き続き行っていく。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

本年度10月1日から、「幼児教育の無償化制度」がスタートした。今後、園児確保が困難になることが予想でき、認定こども園の運営を適正に継続していけるよう、常に施設の地域貢献度や教育・保育内容の充実を確認し職員会議で話し合うなど次年度は計画的に取り組んでいく。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

昨年度から継続して、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

「働き方改革委員会」に向けて保育部門の話し合いをした。それに先だち「職場アンケート」や「職員座談会」を行なったが、公の場での発言にはなかなかつながらなかった。次年度は、各職員が自分の問題として捉えられるように全体会議を利用して伝えていく必要がある。

新人職員研修については、チューター制を効果的に運用したことで、職員育成が順調に行えた。次年度も継続して、チューター制の効果的運用に取り組んでいく。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

キャリア会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合った。話し合った内容を次年度につなげていきたい。

また、本年度の施設内研修のテーマを「保育の言語化 part II」とし、ドキュメンテーションの用紙に「3つの柱」「10の姿」を記載することで、子どもを見る視点がより明確になり、保護者にも保育のねらいや援助のポイント、子どもが今現在楽しんでいること等がわかりやすいものになった。前年度から継続していることで、作成の技術も向上し、互いのドキュメンテーションを見合うことで学に結び付いて

いるため、次年度も取り組みを継続していく必要がある。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和 1年 7月12 日	アング - マネージメント	羽柴保育教諭	1名
9月27 日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭	0名
11月22 日	アング - マネージメント	羽柴保育教諭	14名
12月9 日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭	0名
23日	リトミック	舩・今澤保育教諭	5名

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながる

ことを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。

本年度は、主任会議が中心となり各マニュアルを見直し、新たに“防災マニュアル”の作成に取り組んだ。国や

各市から出される通知文書をもれなく確認し、常に最新最善のマニュアルにしておく必要性を学んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、

信頼関係の構築から始め、キャリアパスおよび職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

平成31年度（令和1年度）事業報告

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園（定員 70名）					
		平成31年度	平成30年度	前年度対比	
稼働状況	入	実績稼働率	115.7%	117.9%	-2.2%
		目標稼働率	118.6%	118.3%	—
	所	差異	-2.9%	-0.4%	—
		延長保育利用者数	4,580名	4,236名	344名
	一時	実績人数	28名	220名	-198名
		目標人数	500名	500名	—
		差異	-472名	-280名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり				

本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の1年目として、以下の事業及び保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は70名、月平均在籍数は81.0名で前年度比2.2%減、年間稼働率115.7%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標500名に対し、年間利用者数28名（月平均2.4名）と目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施し、年間4,580名（月平均382名）で昨年度より344名増であった。本年度もさらに延長保育事業利用家庭が増えており、子どもたちの教育・保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践

「子ども・保護者・職員の3者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践に取り組んだ。

子どもが生活の中に季節を感じる取り組みを多く取り入れ五感に働きかけることで子ども自身が気づくことを大切にしたい。幼児クラスは「ぼかぼかことば・ちくちくことば」から自分とお友達の気持ちを考えるようにした。

保護者にも子どもの心の育ちを伝え共有し成長を共に見守った。日々の活動の様子は送迎時のやり取りの他、園日より・クラス内に写真の掲示や保育参観を行い知らせた。活動のねらいを保護者に正確に伝えることで、活動を通して子どもの育つ様子を共有することができた。保護者にとって「安心して預けられる保育園」であることに努めた。本年度末に行った保護者満足度調査では、おおむね教育・保育の取り組みに理解していただき安心感を持っていただいているとの評価が得られた。しかし、アンケートの回収率67%について今後の課題であるので、引き続き、積極的な教育・保育の活動の発信を保護者に向けて行っていく。

職員は、“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの10の姿”を常に念頭に置きながら、また園内で学びあいながら日々の教育・保育の実践に取り組んだ。教育・保育の計画は、子どもの育ちを把握し興味関心に留意したものと、

特に、子どもが主体的に参加できる活動を子どもとともに考えて行い、保育者もともに楽しみ、子どもの育ちに喜びを感じることができた。

⑤ 職員が成長する職場づくり

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。一人一人の職員にはキャリアに応じた課題分析を行い必要な指導を心がけた。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

幼保連携型認定こども園 神戸さくら保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 70 名、月平均在籍数は 81.0 名で前年度比 2.2%減、年間稼働率 115.7%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 500 名に対し、年間利用者数 28 名（月平均 2.4 名）と目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施し、年間 4,580 名（月平均 382 名）で昨年度より 344 名増であった。本年度もさらに延長保育事業利用家庭が増えており、子どもたちの教育・保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画通りに推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会に置いて検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践

「子ども・保護者・職員の 3 者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践を大切にしたい。3 者への

対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し安心して過ごせるように関わった。また、生活の中に季節を感じる取り組みを多く取り入れることで、五感に働きかけ生活の中で子ども自身が気づくことを大切にした。幼児クラスは「ぽかぽかことば・ちくちくことば」から自分と友達の気持ちを考えるようにした。思いのぶつかり合いもあったが、そのことが学びにつながるように話し合いの時間を持ち、保護者にも連絡ノートを活用して子どもの心の育ちを伝え共有し成長を共に見守った。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

保護者の子育て支援に努め、子どもの成長をともに見守り喜びを持てるように取り組んだ。教育・保育のねらいと活動に参加する子どもたちの様子を園だよりに掲載し、他クラス内に掲示したり保育参観等で知らせた。活動のねらいを保護者に正確に伝えることで、活動を通して子どもの育つ様子を共有することができた。

また、クラス懇談や必要に応じ個人面談を行い、保護者にとって「安心して預けられる保育園」であることに努めた。

本年度末に行った保護者満足度調査では、概ね教育・保育の取り組みに理解していただき安心感を持っていただいているとの評価が得られた。しかし、アンケート

の回収率については 67%と今後の課題であるので、引き続き、積極的な教育・保育の活動の発信を保護者に向けて行っていく。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの 10 の姿”を常に念頭に置きながら、また園内で学びあいながら日々の教育・保育の実践に取り組んだ。教育・保育の計画は、子どもの育ちを把握し興味関心に留意したものとし、特に、子どもが主体的に参加できる活動を子どもとともに考えて行い、保育者もともに楽しみ、子どもの五感に働きかける関わりが持てるよう、地域の自然環境の観察や園内での生き物飼育や植物の栽培を経験した。その結果、経験した事象にまつわる話や次への興味につながっている姿が見られ、職員も子どもの育ちに喜びを感じることができた。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

① 6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組んだ。育児相談や成長測定、ベビーマッサージなどを

企画し、地域の子育て世代の支援に努めた。特に、本年度から「ネウボラ・セリジェカード」を発行し参加状況を“見える化”したが、参加者の関心を集めることまでには至らなかったため、次年度はPR活動に重点を置いて取り組んでいく

い。

② 「育児に関する情報の発信」は、地域の掲示板および灘区の子育てサークル発行の“おひさまだより”にネウボ

ラ活動を定期的に掲載していただいた。その情報から参加者が増加する等の成果が見られたため、次年度も引き続き取り組んでいきたい。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 118.6%の達成へ向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだが、本年度は特に一時保育のニーズが把握できなかった。原因は、前年度からの継続利用がなかったことと年度当初に本事業が開始できなかったことにある。次年度は、職員体制を整え4月から積極的に受け入れていく。

1) 安心できる教育・保育環境の整備に力を入れた。

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、本年度から、毎月の消火・避難訓練・SIDS 防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。

また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下

記のとおり実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4月25 日	集合・消火	平日午前（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。
令和 1 年 5月30 日	集合・消火	平日午前（園児 78 名、職員 20 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。
6月25 日	火災・消火 保護者参加	平日午前（園児 73 名、職員 20 名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難、その様子をよいこネットで保護者に配信した。
7月29 日	火災・消火	平日午前中（園児 75 名、職員 11 名） 放送に従い避難した。玄関ホールから西側駐車場に避難した。
8月30 日	防災教室	平日午前（園児 71 名、職員 21 名） 消防署員の指導の下訓練を行った。非常ベルを慣らし、玄関ホールに避難した。
9月24 日	不審者対応	平日午前（園児 69 名、職員 10 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。
10月24 日	不審者対応 やり直し	平日午前（園児 77 名、職員 12 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。
11月27 日	地震・火災 消火	平日午前（園児 75 名、職員 14 名） 地震による火災が発生したと想定。園内階段を使い玄関に避難した。4・5 歳児は防災頭巾着用。
12月28 日	① 火災・少人数	土曜午前（園児 18 名、職員 6 名） 地震による火災が発生したと想定。園内階段を使い玄関に避難した。全園児が浜田公園に避難した。
	② 不審者・少人数	土曜午前（園児 18 名、職員 5 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、合同保育中の保育室出入りにイスなどを置き侵入防止対応をした。
令和 2 年 1月28 日	地震・津波	平日午前（園児 75 名、職員 16 名） 全市・地域一斉シェイクアウト訓練⇒中止。放送に従い、園内階段で屋上に避難した。
2月28 日	消火 予告なし訓練	平日午前（園児 74 名、職員 17 名） 放送に従い、園内階段で西側駐車場に避難した。 29 日＝消火訓練（職員 3 名）
3月30 日	地震・津波	平日午前（園児 70 名、職員 17 名） 地震による津波到来が予想されると 2 階に集合。その後、幼児は防災頭巾をかぶり、大石公園まで避難した。乳児は 2 階から屋上に避難した。

【緊急時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4 月 6 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和 1 年 5 月 15 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6 月 25 日	アナフィラキシー発生対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7 月 24 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8 月 30 日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9 月 20 日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10 月 24 日	アナフィラキシー発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
11 月 27 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12 月 18 日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和 2 年 1 月 8 日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
2 月 6 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3 月 12 日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

“つばめプロジェクト”が3年目を迎えた。子どもの育ちをまとめ報告した。

また、浜田地区夏祭りに、子ども向けの遊びのコーナーを出店した。地域の親子、

園児親子の参加があった。地域

の行事の活性化にもつながったので、次年度も合同で開催していく。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

災害時の避難連携が構築できなかった。次年度は地域の自治活動の活性化に共に

取り組むことから始めていき、災害時に園児と地域住民の方が安全に避難できる方

法を地域の方々と構築していく。

地域の清掃活動を通して「地域に認めてもらう施設」となることをめざした。毎日出かける“浜田公園”のほか、

遊びに出かけた地域の公園や施設での清掃活動を実践した。次年度も引き続き行っていく。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

令和1年10月1日から、「幼児教育の無償化制度」がスタートした。今後園児確保が困難になることが予想でき、認定こども園を適正に継続していけるよう、常に施設の地域貢献度や教育・保育内容の充実を確認し、職員会議で話し合うなど、次年度はさらに計画的に取り組んでいく。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

昨年度から継続して、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいや育つ職場環境づくりに努める

「働き方改革委員会」に向けて保育部門でミーティングを行った。ミーティングの前に「職場アンケート」や「職員座談会」を行なったが、公の場での発言にはなかなかつながらなかった。次年度は、各職員が自分の問題として捉えられるよ

うに全体会議を利用して伝えていく必要がある。

新人職員研修については、チューター制を効果的に運用したことで、職員育成が順調に行えた。次年度も継続して、チューター制の効果的運用に取り組んでいく。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

キャリア会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合った。話し合った内容を次年度につなげていきたい。

また、本年度の施設内研修のテーマを「主体性のある子どもに～保育者としての教育・保育の在り方を考える～」とし、日々の教育・保育の実践で考えた。計画⇒実践⇒検証、必要に応じて個人指導を行い、職員全員で質の向上に努めた。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師
平成31年 7月12日	アンガ・マネージメント	羽柴保育教諭
令和1年 9月27日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭
11月22日	アンガ・マネージメント	羽柴保育教諭
12月9日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭
9月28日	保育技術「わらべうた」	千松施設長
12月1日	一般教養「アンガーマネジメント」	羽柴保育教諭
23日	リトミック	肱・今澤保育教諭

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それ

が子どもたちの育ちにつながる

ことを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。一人一人の職員にはキャリア

に応じた課題分析を行い必要な

指導を心がけた。

本年度は、主任会議が中心となり各マニュアルを見直し、新たに“防災マニユア

ル”の作成に取り組んだ。国や

各市から出される通知文書をもれなく確認し、常に最新最善のマニュアルにしてお

く必要性を学んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分

析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、

信頼関係の構築から始め、キャリアパスおよび職員一人一人の資質を捉えた職員育

成を行った。

平成31年度（令和1年度）事業報告

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園【定員：105名（1号
15名、2・3号 90名）】

			平成31年度	平成30年度	前年度対比	
稼働状況	入	実績稼働率	0.06%	2.2%	-2.14%	
		目標稼働率	20.0%	20.0%	—	
		差異	-19.94%	-17.8%	—	
	所	実績稼働率	120%	119.5%	0.5%	
		目標稼働率	122.2%	118.3%	—	
		差異	-0.02%	1.2%	—	
	延長保育利用者数			4,236名	4,184名	52名
	一 時	実績人数	354名	499名	-145名	
		目標人数	300名	400名	—	
		差異	54名	99名	—	
休 日	実績人数	362名	451名	-89名		
	目標人数	300名	300名	—		
	差異	62名	151名	—		
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 教育・保育の実践 ③ 未来の子育てを支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営の取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり					

本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、1号認定の定員15名、本年度の入所はなかったため、予算達成はできなかった。また、2・3号認定の定員90名、月平均在籍数108名で前年度比0.5%増加し、年間稼働率120%であり、僅かではあるが予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数354名（月平均30.1名）と目標を上回ることができた。

また、休日保育事業は、年間目標300名に対し、年間利用者数362名（月平均29.5名）と昨年度より89名減であったが、目標を上回ることができた。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間4,236名（月平均353名）で昨年度より52名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

総
括

② “保育園のトライアングル”を奏でる教育・保育の実践

各クラス発達年齢に合った関わりを丁寧に行い、配慮のいる子ども関わりは、スタッフ会議等で全職員に周知しその都度保護者との話す機会を持ってサポートを行った。遊びの環境では、各年齢に合った環境づくりを行い室内の配置や玩具の入れ替えを行うことで子どもたちが自分で考えて遊びの展開をしていく姿が見られた。

③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動の充実」

「育児に関する情報の発信」は、青年愛護協会の会議で伝えたり、見学で来園した保護者に行事等の内容を伝えたりする事でベビーマッサージや成長測定に参加に繋がったが、昨年度と比較して参加人数が減少した。次年度は、新たな参加者の確保と継続して参加して頂けるよう取り組んでいく。

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、本年度から、毎月の消火・避難訓練・SIDS防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行い全職員で危険な場所の周知徹底を図った。

--	--

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

幼保連携型認定こども園 西宮セリジェ保育園

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の初年度として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、1 号認定の定員 15 名、本年度の入所はなかったため、予算達成はできなかった。また、2・3 号認定の定員 90 名、月平均在籍数 108 名で前年度比 0.5% 増、年間稼働率 120.0% であり、僅かではあるが予算達成することはできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 354 名（月平均 29.5 名）と目標を上回る利用状況であった。

また、休日保育事業は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 362 名（月平均 30.1 名）と昨年度より 154 名減であったが、目標を上回ることができた。

なお、延長保育事業は積極的に実施したが、年間 4,236 名（月平均 353 名）で昨年度より 52 名増であった。よって、地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉についても今後考えていかなければならない。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果概ね計画通りに推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自立経営を目指す」の 3

つの重点目標を掲げ、法人理念の

- 5 本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進し、実践状況について経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう

各クラス発達年齢に合った関わりを丁寧に行い、配慮のいる子ども関わりは、スタッフ会議等で全職員に周知し

その都度保護者との話す機会を持ってサポートを行った。遊びの環境では、各年齢に合った環境づくりを行い室内の配置や玩具の入れ替えを行うことで子どもたちが自分で考えて遊びの展開をしていく姿が見られた。また、幼児クラスは「ぼかぼかことば・ちくちくことば」から自分と友達の気持ちを考えるようにした。思いのぶつかり合いもあったが、それらのことが学びにつながるように話し合いの時間を持ち、保護者にも連絡ノートを活用して子どもの心の育ちを伝え状況を共有し成長を共に見守った。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる教育・保育を行う

保護者からのノートや電話での質問等にはすぐに面談時間を設けたり送迎時に対応したりして子どもの育ちを共有し安心して預けられる保育園であることに努めた。教育・保育のねらいを毎月のおたよりで知らせ活動後の行事は、写真をその日に掲示することで降園時親子の会話がうまれ活動を通しての子どもの育つ様子を共有することができた。

本年度末に行った保護者満足度調査では、概ね教育・保育の取り組みに理解していただき安心感を持っていただいているとの評価が得られた。しかし、アンケートの回収率については67%と今後の課題であるので、引き続き、積極的な教育・保育の活動の発信を保護者に向けて行っていく。

3) 職員が“教育・保育に携わる喜びを感じる”教育・保育を実践する

西宮セリジェ保育園の教育・保育目標に向かって「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に提示されている“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの10の姿”を常に念頭に置きながら、また園内で学びあいながら日々の教育・保育の実践に取り組んだ。日々の保育では、季節感を大事にして伝統行事の由来や意味を子どもたちに伝え子どもたちが積極的に参加できるようにした。その事で職員のやりがいにも繋がった。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 幼保連携型認定こども園運営力を活かした子育て支援活動の推進

① 6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組んだ。育児相談や成長測定、ベビーマッサージなどを

企画し、地域の子育て世代の支援に努めた。特に、本年度から「ネウボラ・セリジェカード」を発行し参加状況を“見える化”したが、参加者の関心を集めることまでには至らなかったため、次年度はPR活動に重点を置いて取り組んでいきたい。

② 「育児に関する情報の発信」は、青年愛護協会の会議で伝えたり、見学で来園した保護者に行事等の内容を伝

えたりする事でベビーマッサージや成長測定の参加に繋がったが、昨年度と比較して参加人数が減少した。次年度は、新たな参加者の確保と継続して参加して頂けるよう取り組んでいく。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率120%の達成に向け、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだ。休日保育、一時保育共に目標の300人は達成できた。

1) 安心できる教育・保育環境の整備

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、本年度から、毎月の消火・避難訓練・SIDS防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。

また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下記のとおり実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成31年 4月24日	集合・消火	平日午前（園児88名職員26名） 放送に従い、クラスから一番近い非常口まで避難した。
令和1年 5月22日	火災・消火	平日午前（園児104名、職員21名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。幼児は防災頭巾を着用して避難した。 保護者によりこネットでも訓練を送信した。
6月19日	火災・消火	平日午前（園児97名、職員21名） 放送に従い、玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
7月17日	防災教室	平日午前（園児95名、職員25名） 放送に従い園内階段で玄関ホールまで避難した。非常ベルを鳴らした。 西宮消防署員が消防車で来園、訓練指導を受けた。
8月29日	水害・消火	平日午前中（園児99名、職員21名） 放送に従い屋上に避難した。
9月25日	不審者対応	平日午前（園児101名、職員23名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝

		えた。
10月5日	火災・消火	平日午前（園児22名、職員11名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
10月12日	火災・消火	平日午前（園児17名、職員10名） 少人数を想定して土曜日に訓練を行った。
11月13日	地震・津波 消火	平日午前（園児100名、職員20名） 地震による二次災害を想定し防災頭巾を着用して屋上に避難した。保護者には、よいこネットで訓練を送信した。
12月11日	火災・消火	平日午後（園児96名、職員24名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに避難した。
令和2年 1月29日	地震・津波	平日午前（園児106名、職員23名） 放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難した。
2月27日	火災・消火	平日午前（園児名100名、職員32名） 放送に従い、園内階段で玄関ホールに集合した後、幼児組は、上甲子園公民館迄避難した。
3月19日	不審者対応	平日午前 予告なし訓練（園児109名、職員30名） 放送に従い子どもの安全を確保し、各クラスで出入り口にイスなどを置き侵入防止対応をした。子どもたちに「いかのおすし」を伝えた。

【緊急事態発生時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成31年 4月26日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和1年 5月16日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月19日	アファイキーン発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月09日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月13日	けいれん発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月30日	大けが発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
10月31日	アファイキーン発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月28日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月24日	アファイキーン発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和2年 1月22日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月12日	SIDS発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

毎月甲子園口青少年愛護協会の会議に出席し、地区、小、中、高の行事、感染状況等の情報を共有した。

また、つながり担当の会議にも出席し地区の小学校との連携に努めた。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

年2回の地域の清掃活動の参加や戸崎公園の清掃をして「地域に認めてもらう施設」になるように努めた。次年度も引き続き行っていく。

4) 教育・保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

平成1年10月1日から、「幼児教育の無償化制度」がスタートした。今後園児確保が困難になることが予想でき、認定こども園を適正に継続していけるよう、常に施設の地域貢献度や教育・保育内容の充実を確認し、職員会議で話し合うなど、次年度はさらに計画的に取り組んでいく。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

毎月のスタッフ会議で、エピソード研修や配慮のいる子どもに対しての関わりを全職員で考え、西宮セリジェ保育園の次年度のテーマを「やってみたいを育む西宮セリジェ保育園」とした。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

「働き方改革委員会」に向けて保育部門でミーティングを行った。ミーティングの前に「職場アンケート」や「職員座談会」を行なったが、公の場での発言にはなかなかつながらなかった。次年度は、各職員が自分の問題として捉えられるように全体会議を利用して伝えていく必要がある。

新人職員研修については、チューター制を効果的に運用し、新人職員に丁寧な指導を行ったが1名が自己都合により退職となった。また、厨房職員については、振り返りを行うことで自分の課題を把握して改善に取り組む姿が見られた。次年度も継続して、チューター制の効果的運用に取り組んでいく。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

キャリア会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合った。話し合った内容を次年度につなげていきたい。

また、本年度の施設内研修のテーマを「自分のキャリアに応じた教育・保育力の養成～自信に満ちた笑顔で教育・保育ができる～」とし、経験に合ったキャリアアップ等の研修に参加して学びを実践へと繋げることができた。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師
令和1年 7月12日	アンガ・マネージメント	羽柴保育教諭
9月27日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭
12月6日	アンガ・マネージメント	羽柴保育教諭
12月9日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭
23日	リトミック	舩・今澤保育教諭

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながる

ことを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。一人一人の職員にはキャリア

に応じた課題分析を行い必要な指導を心がけた。

本年度は、主任会議が中心となり各マニュアルを見直し、新たに“防災マニュアル”の作成に取り組んだ。国や

各市から出される通知文書をもれなく確認し、常に最新最善のマニュアルにしておく必要性を学んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培う一助であることを理解し、考課者は、信頼関係の構築から始め、キャリアパスおよび職員一人一人の資質を捉えた職員育成を行った。

平成 3 1 年度（令和 1 年度）事業報告

西北セリジェ保育園（定員 90名）					
			平成 31 年度	平成 30 年度	前年度対比
	稼働状況	入 所	実績稼働率	1 1 6.1 %	1 1 5.6 %
目標稼働率			1 1 8.9 %	1 1 8.3 %	—
差 異			- 2.8 %	- 2.7 %	—
延長保育利用者 数		3,451名	3,096名	355名	
一 時		実績人数	224名	343名	-119名
		目標人数	300名	300名	—
		差 異	-76名	43名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の初年度として、以下の事業及び保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、園児定員は90名、月平均在籍数は104.5名で前年度比0.5%増、年間稼働率116.1%であり、目標達成はできなかったが前年よりは0.5%増加した。</p> <p>また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数224名（月平均18.6名）と昨年度より119名の減少し、目標達成はできなかった。</p> <p>なお、延長保育事業は積極的に実施し、年間3,451名（月平均287.6名）と昨年度より355名増であった。地域の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉について貢献することができた。</p> <p>② “保育園のトライアングルを奏でる”教育・保育の実践</p> <p>個々の思い・育ち・生活リズムを尊重し、発達に合わせた援助をすることで安心して過ごせる環境作りに努めた。また、子どもとの対話の時間を積極的に持つことで、子どもの思いに気づくことができ、嬉しさや悲しみなどを共有し寄り添うことができた。しかし子どもの思いを受け入れることができないこともあり、子どもの笑顔を守れないこともあったので、次年度は心に余裕を持ち、子どもとともに成長できるように取り組みたい。保育計画については、発達に応じた活動・季節感・活動のつながりを念頭に置き計画を立てて取り組んだ。それにより保育の目的が明確になり子どもの発達に合った遊びを提供し、子どもの興味関心に寄り添うことで気持ちを共有して保育者も共に楽しむことができた。</p> <p>また、保護者の子育て支援として、保育のねらいと活動に参加する子どもの様子を伝えたり、絵本の貸し出しを通して親子で会話できる場を提供することができた。</p> <p>③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実</p> <p>地域の子育て施設として、昨年までの子育て支援に加えてベビーマッサージも定期的に開催した。参加者が知人を誘ってくれたこともあり、地域の子育て世代の方に保育園に来てもらう機会が増えたことで、本園が地域で認知されていることを感じる事が出来た。また、前回の参加者に手紙や電話でお知らせすることで、リピーターの増加につながったため、次年度も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>④ 安定した保育園運営への取り組み</p> <p>安心できる保育環境の整備として、毎月の消火・避難訓練、緊急時対応訓練を計画通り行った。また地域との関りは地域の幼保小で行っている「つながり保育」に積極的に参加した。地域の保育者との交流から悩みの共有や、就学に向けて小学校のニーズを把握し保育に反映することができた。また地域の祭りや餅つき大会に手伝いに行き、関係作りを行った。</p> <p>⑥ 福祉サービス第三者評価の受審</p> <p>本年度は、令和2年1月23日、2月5日に（株）H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。福祉サービス第三者評価を受審する意義・目的を明確にした上で、サービス評価委員会が中心となり学びの場として全職員で取り組んだ結果、保育内容、環境整備、書類等は</p>
------------	---

概ね良い評価を得ることができた。

しかし、保護者アンケート（回収率 86%）については職員の子どもへの関わり方や保護者対応や職員間の対応について改善を求める意見があった。これらの意見については、園内で再度状況を確認し課題に対する改善策を全職員で話し合った。

次年度は、職員一人一人が法人基本理念に沿った保育及び業務に取り組んでいるかどうかを日々振り返りながら、子どもたちの健やかな成長と保護者からの信頼を再び得られるように責任を持って取り組んでいかなければならない。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

西北セリジェ保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の初年度として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 90 名、月平均在籍数は 104.5 名で前年度比 0.5%増、年間稼働率 116.1%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 224 名（月平均 18.6 名）と目標を大きく下回る利用結果となった。

なお、延長保育事業は積極的に実施し、年間 3,451 名（月平均 287.6 名）で昨年度より 344 名増であった。子どもたちの保育時間が長時間化している。より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の教育・保育ニーズに対応していく必要がある。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画通りに推進することが出来た。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に揚げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会において検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

「子ども・保護者・職員の 3 者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践を大切にしたい。3 者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し個々の発達に合わせた援助をすることで、安心して過ごせるように関り、子どもとの対話の時間を積極的に持つことで、子どもの思いに気づくことができた他、うれしさや悲しみなどを共有し寄り添うことができた。また、子どもが主体的に遊べるような環境を作ることに努め、友達と過ごす心地よさ・楽しさを感じる機会を多く作った。また、子どもにとって今 必要なことを考え、大人の都合ではなく子ども主体の言葉掛けや関わりを心掛けた。しかし子どもの思いを受け入れることができない時もあり、子どもの笑顔を守れないこともあった。次年度は心に余裕を持ち、子どもとともに成長できるように努めたい。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

保護者の子育て支援に努め、子どもの成長をともに見守り喜びを持てるように取り組んだ。保育のねらいと活動に参加する子どもたちの様子を園だよりやよいこネットで伝え、行事や遊びの様子はクラス内の掲示や保育参観等で知らせ、掲示した写真を見ながらや絵本の貸し出しを通して、親子で会話している姿が多く見られた。保護者とのコミュニケーションを取る場としてクラス懇談や必要に応じ個人面談を行うことで保護者にとって「安心して預けられる保育園」であることに努めた。しかし、保護者から子どもや保護者との関り方について改善を求める意見があった

ため、課題が継続しないように、子ども及び保護者との関り等について検証し課題
点の改善に努めていきたい。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

保育内容については職員の思いを尊重し、発達に応じた活動、季節感・活動のつ
ながりを念頭に置き計画を立て取り組んだ。保育の計画をつながりのあるものにす
ることで、保育の目的が明確になり子どもの発達に合った遊びを提供し、子どもの
興味関心を子どもと一緒に考えることで、子どもが主体的に参加できる活動を行い、
保育者もともに楽しむ事ができた。行事もその時だけにならないよう事前の取り組
みから経験後の振り返りを大切にし、つながりのある保育を行った。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

地域の子育て施設として、昨年までの月1回のすくすく子育て広場や毎週土曜日
の保育体験に加え、ベビーマッサージも定期的で開催した。参加者が知人を誘って
くれたこともあり、地域の子育て世代の方に保育園に来てもらう機会を増やすこと
ができ、本園が地域で認知されてきていることを感じる事ができた。

また、行事の案内も掲示だけでなく、前回の参加者等にはがきを送り案内を徹底
させたことで、平成31年度は12組の参加があり、その他の子育て支援も成長測定

40組、育児相談26組、保育体験6組等の利用があった。次年度も引き続き、地域との関係づくりを強化し、保育園を知ってもらえるように努めていく。

ベビーマッサージやすくすく子育て広場に参加した子育て世代との交流の中で、保育情報や健康についての情報提供を行い、保育園見学や一時預かり面談では地域の保護者の方のニーズを聞き取るよう努めた。また、情報発信の方法として地域の掲示板に保育園が行っている子育て支援情報を掲示してもらい、地域の多くの方に知ってもらえるように取り組んだ。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、入所園児の確保の他、一時預かり・延長保育の各事業に取り組んだ。しかし、年間稼働率は116.1%、一時預かりもニーズはあるものの受け入れるための職員の配置人数が適わず、300名の年間目標を達成することができなかった。次年度は、職員の配置体制を整備し積極的に受け入れていく。

1) 安心できる保育環境の整備に力を入れた。

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、毎月の消火・避難訓練・SIDS防止対策ほかアナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の

安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下記のとおり実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4月26 日	集合・消火	平日午前（園児 95 名職員 25 名） 保育士の合図に従って保育室の安全な場所に避難した。
令和 1 年 5月24 日	火災・消火	平日午前（園児 98 名職員 27 名） 放送に従い 0、1 歳児は 1 階保育室、2 歳児以上は玄関ホールに避難した。「おはしも」を伝えた。
6月20 日	地震	平日午前（園児 96 名職員 23 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
7月16 日	総合避難訓練	平日午前（園児 100 名職員 25 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。 西宮市瓦木消防署員の指導及びはしご車等を見学。
8月20 日	地震・津波	平日午前（園児 99 名職員 20 名） 放送に従い全園児は 3 階ランチルームに避難した。
9月17 日	不審者対応 （園内）	平日午前（園児 100 名職員 24 名） 放送に従い子どもの安全を確保し、出入口に椅子などを置き、侵入防止対応をした。「いかのおすし」を伝えた。
10月26 日	火災・消火 （少人数対 応）	土曜日午前（園児 16 名職員 6 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
11月 2 日	火災・消火 （少人数対 応）	土曜日午後（園児 13 名職員 6 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
11月19 日	地震・津波 （保護者参 加）	平日午前（園児 101 名職員 25 名） 放送に従い防災頭巾を被って、玄関に避難した。
12月20 日	火災・消火	平日午前（園児 99 名職員 27 名） 放送に従い全園児は玄関ホールに避難した。
令和 2 年 1月21 日	地震・津波 消火	平日午前（園児 98 名職員 21 名） 地震を想定し放送に従い、防災頭巾を着用し屋上に避難する。
3月 6 日	火災・消火	平日延長保育時（園児 10 名職員 3 名） 上からの職員の声聞き、玄関に避難した。
3月17 日	不審者対応 （園外）	平日午前（園児 97 名職員 23 名） 散歩に出ているクラスから園の近くに不審者がいる連絡が入る。職員 2 名が子どもを迎えに行き、不審者を避けた道を通って帰園した。園内も不審者侵入に向けた対応を取った。

【緊急時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

4月 6日		
令和1年 5月 15日	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月 19日	アナフィラキシー発生時 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月 27日	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
8月 21日	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
9月 28日	大けが発生時対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10月 16日	アナフィラキシー発生時 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
11月 20日	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月 18日	けいれん発生時対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和2年 1月 15日	大けが発生時対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
2月 19日	アナフィラキシー発生時 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月 18日	SIDS 発生時対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

地域の幼保小で行っている「つながり保育」に積極的に参加した。近隣の幼稚園や保育園と交流を持つことで子どもたちは小学校で一緒になる友達を作ることができ、保育者も悩みを共有する等の関係性が構築できた。また、小学校とのつながりは子どもたちの就学に向けての意欲につながり、就学に向けて何をすべきか、小学校側の意見を聞くことで、有意義な保育に繋がれたことは評価できる。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

昨年までの地域との関わりを引き継ぎ、高畑町星祭りや餅つき大会に参加し、その際、地域の方との情報交換や関係作りを行うことが出来た。近隣の公園の清掃は、散歩に行く度に子どもが遊びに始める前に公園内を確認しごみ拾いを実践するこ

とができた。本年度の地域合同避難訓練は、新型コロナウイルスの感染防止の為、中止になったが状況に合わせて次年度も継続していく。

また、子育て支援事業は「ネウボラ・セリジェカード」の使用を開始したことで参加確認が把握しやすくなり、ベビーマッサージは定期開催することでリピーターが増加した。父親が参加の日には「父親と子どもの関わり方」も取り入れ好評だった。成長測定の利用はネウボラ事業で来園する方への声掛けが中心となってしまったことから、年度後半の利用者数が減少したため、次年度は地域への周知に取り組みなければならない。

4) 保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

本年度10月1日から、「幼児教育の無償化制度」がスタートした。今後園児確保が困難になることが予想でき、保育園を適正に継続していけるよう、常に施設の地域貢献度や教育・保育内容の充実を確認し、職員会議で話し合うなど、次年度はさらに計画的に取り組んでいく。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

昨年度から継続して、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

「働き方改革委員会」に向けて保育部門でミーティングを行った。ミーティングの前に「職場アンケート」や「職員座談会」を行なったが、公の場での発言にはなかなかつながらなかった。次年度は、各職員が自分の問題として捉えられるように全体会議を利用して伝えていく必要がある。

新人職員研修については、チューター制の効果的運用に努めたが、チューターと新任職員の関係作りが上手くいかず、副主任が入り新任職員の育成を進ることとなった。次年度も状況に応じたチューター制の運用に努め、効果的な職員育成に取り組んでいきたい。

3) 保育園教育・保育要領に基づく職員の資質向上の推進

キャリア会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合った。話し合った内容を次年度につなげていきたい。

また、本年度の施設内研修のテーマを「発達に沿ったリトミックを学び、10の姿を育む」とし、発達に応じたリトミックの計画を立て月に2回幼児クラスでリトミックを行った。子どもと一緒に職員も説明を聞きながら参加する事で分かりやすく、クラス内で日常的に取り入れることもできてきた。次年度も引き続き、職員全員がスキルとして身につけられるように取り組んでいく。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師	参加者数
令和1年	アング・マネージメント	羽柴保育教諭	2名

7月12日			
9月27日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭	2名
11月22日	アング - マネージメント	羽柴保育教諭	15名
12月9日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭	1名
23日	リトミック	舩・今澤保育教諭	1名

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。一人一人の職員にはキャリアに応じた課題分析を行い必要な指導を心がけた。

本年度は、主任会議が中心となり各マニュアルを見直し、新たに“防災マニュアル”の作成に取り組んだ。国や各市から出される通知文書をもれなく確認し、常に最新最善のマニュアルにしておく必要性を学んだ。

5) 人事考課制度の効果的運用

職員の自己成長シートの作成から、2回の育成面談、業務に対する自己評価及びフィードバック面談を各考課者が行った。課題の認識・その克服が職員としての使命であること、それが自身の成長につながる等、計画に基づき人事考課制度を運用することで考課者と被考課者との信頼関係が構築できた。次年度も効果的な人事考

課制度の運用に努めていく。

6 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、令和2年1月23日、2月5日に（株）H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。福祉サービス第三者評価を受審する意義・目的を明確にした上で、サービス評価委員会が中心となり学びの場として全職員で取り組んだ結果、保育内容、環境整備、書類等は概ね良い評価を得ることができた。

しかし、保護者アンケート（回収率86%）については職員の子どもへの関わり方や保護者対応や職員間の対応について改善を求める意見があった。これらの意見については、園内で再度状況を確認し課題に対する改善策を全職員で話し合った。

次年度は、職員一人一人が法人基本理念に沿った保育及び業務に取り組んでいるかどうかを日々振り返りながら、子どもたちの健やかな成長と保護者からの信頼を再び得られるように責任を持って取り組んでいかなければならない。

平成31年度（令和1年度）事業報告

尼崎さくら保育園（定員 60名）					
稼働状況			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	入 所	実績稼働率	120.0%	119.9%	0.1%
		目標稼働率	118.8%	118.3%	—
		差異	0.2%	1.6%	—
	延長保育利用者数		485名	709名	-224名
	一 時	実績人数	471名	515名	-44名
		目標人数	300名	300名	—
		差異	171名	215名	—
	重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② “保育園のトライアングルを奏でる” 保育の実践 ③ 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実 ④ 安定した保育園運営への取り組み ⑤ 職員が成長する職場づくり ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審			

総 括	<p> 本年度は、当法人の基本理念に基づき、第4期経営5か年計画の1年目として、保育園6園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。 </p> <p> 事業運営状況は、園児定員60名、月平均在籍数72.0名で前年度比0.1%増加し、年間稼働率120.0%であり、予算達成することができた。 </p> <p> また、一時預かり保育は、年間目標300名に対し、年間利用者数471名（月平均39.3名）と年間目標は達成したが、昨年度より44名下回る利用状況であった。 </p> <p> なお、延長保育事業については積極的に実施したが、年間利用者数485名（月平均40.4名）と昨年度より224名減少した。次年度も保護者の保育ニーズに対応するとともに、保育時間の長時間化を考慮し、子どもの福祉について配慮していく必要がある。 </p> <p> ② “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践 </p> <p> 一人一人の子どもの思いや育ち、生活リズム等を尊重し、発達段階に合わせた援助を行い、子どもが安心して生活できるようやさしい言葉掛けや関わりを心掛けた。また、遊びの環境も、保育士が指示するのではなく、子どもたちが自分たちで考えながら、遊びを展開していけるような保育士の関わりや環境作りに努めた。その結果、子どもたちは、自分たちで考えながら遊びを展開し、保育士と共感することで、喜びや達成感、自信を持つことにつながり、他者のことを理解し、友だちを思いやる気持ちが育ってきた。 </p> <p> 保護者へは日々の保育の取り組みや子どもの育ちを伝え、成長をともに見守った。「お知らせボード」・「本日の一枚」のコーナーも引き続き行い、保育参観でも活動に取り組む子どもたちの姿を見てもらうことで、子どもの育ちを共有することができた。 </p> <p> ④ 安定した保育園運営への取り組み </p> <p> 地域の方を園の行事に招待、長寿会の方との定期的な交流、近隣の高齢者施設への訪問を通して、地域の方々に喜んでいただいたことで、子どもたちが地域の一員としての自覚を持ち、地域との交流の大切さや感謝の気持ち、思いやりの気持ちなどを培うことが出来た。また、近隣のエーデルワイス工場での津波の避難訓練や名和小学校での地域合同避難訓練を実施することができた。次年度も引き続き、地域との関係作りや非常時の連携体制を整えていきたい。 </p> <p> ⑥ 福祉サービス第三者評価の受審 </p>
-----	--

本年度は、令和2年1月21日、2月4日に（株）H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。保育については概ね適正であり、日ごろの取り組みについての理解が得られているとの評価であったが、保護者アンケート（回収率100%）では、保育の中での子どもへの言葉掛け等に改善を求める意見があり、課題に対する改善策を話し合った。次年度は、「子どもや保護者が安心できる関わり」を常に意識し、改善策の実施状況を検証し保育及び保護者支援の向上に努めなければならない。

福祉サービス第三者評価を受審したことで、課題点が明確になり保育の質の向上や子どもへの安心できる関わり、保護者支援の大切さを学ぶことができた。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

尼崎さくら保育園

＜基本理念＞

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として、以下の事業及び保育園 6 園共通の課題に取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んだ。

事業運営状況は、園児定員は 60 名、月平均在籍数は 72.0 名で前年度比 0.3%増加し、年間稼働率 119.9%であり、予算達成はできなかった。

また、一時預かり保育は、年間目標 300 名に対し、年間利用者数 471 名（月平均 39 名）ではあったが、昨年度より 44 名減の利用状況となった。

なお、延長保育事業も、年間 485 名（月平均 40.4 名）で昨年度より 224 名減であった。次年度は、より一層子どもの福祉について配慮しながら、地域・保護者の保育ニーズに対応していく必要がある。

1 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進

本年度は、第 4 期経営 5 か年計画の 1 年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画通りに推進することができた。

次年度も引き続き、第 4 期経営 5 か年計画の 2 年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点項目に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 4 期経営 5 か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会に置いて検証していく。

2 “保育園のトライアングルを奏でる”保育の実践

「子ども・保護者・職員の 3 者（＝トライアングル）」のそれぞれが尊重され、信頼関係のもと保育園で充実した毎日を送れる教育・保育の実践を大切にしたい。3 者への対応は以下のように実践した。

1) 子どもの人権を擁護し、子どもの笑顔があふれる教育・保育をおこなう

一人一人の子どもの思い・育ち・生活リズム等を尊重し、発達段階に合わせた援助を行い、子どもが安心して生活できるようやさしい言葉掛けや関わりを心掛けた。また、遊びの環境も、保育士が指示するのではなく、子どもたちが自分たちで考えながら、遊びを展開していけるような保育士の関わりや環境作りに努めた。乳児クラスは季節や発達に合わせた玩具の入れ替えや落ち着いて遊ぶ場としてのコーナーをつくるなどの取り組みを行った。その結果、子どもたちは、自分たちで考えながら遊びを展開し、保育士と共感することで、喜びや達成感、自信を持つことにつながり、他者のことを理解し、友だちを思いやる気持ちが育ってきた。

2) 保護者とともに子どもを育てる楽しさを感じる保育を行う

保護者の子育ての悩みや気持ちに寄り添い、子どもの成長をともに見守り、喜びを共感できるように取り組んだ。保育の内容や子どもの様子、保育の取り組みを伝えるために、日々の連絡ノートや園だより、よい子ネット、「お知らせボード」・「本日の一枚」のコーナーも引き続き行った。保育参観では、活動に取り組む子どもたちの姿を見てもらうことで、子どもの育ちを共有することができた。

3) 職員が“保育に携わる喜びを感じる”保育を実践する

“幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの 10 の姿”を常に念頭に置きながら、職員間で話し合い、学びながら、日々の保育の実践に取り組んだ。保育の計画は、

子どもの育ちを把握し、興味関心に留意したものとし、特に、子どもが主体的に参加できる活動を子どもとともに考えて行い、保育者もともに楽しみ、子どもの五感に働きかける活動ができるように、園庭遊びの充実や積極的に散歩に出掛け、地域の自然に触れる機会を多く持った。

3 未来の子育て世代を支える子育て支援「ネウボラ活動」の充実

1) 保育園運営力を活かした子育て支援活動の推進

① 6園共通の活動「ネウボラ・セリジェ」に積極的に取り組んだ。育児相談や成長測定、ベビーマッサージなどを

企画し、地域の子育て世代の支援に努めた。特に、本年度から「ネウボラ・セリジェカード」を発行し参加状況を“見える化”したが、参加者の関心を集めることまでには至らなかったため、次年度はPR活動に重点を置いて取り組んでいきたい。

② 「育児に関する情報の発信」は、園前掲示板、役所や子育てプラザへの定期的なチラシの設置、ホームページ等で定期的に園の「ネウボラ活動」を載せ、情報を発信した。

4 安定した保育園運営への取り組み

安定した保育園運営を継続させるために、予算稼働率 120.0%の達成へ向け、積極的に園見学者を受け入れ、利用者を保するとともに、一時預かり・延長保育の各事業にも積極的に取り組んだ。

1) 安心できる保育環境の整備

子どもの健康管理に関する活動を定期的に行い保護者と共有した。子どもの健康に関する不測の事態に備えるため、本年度から、毎月の消火・避難訓練・SIDS 防止対策のほか、アナフィラキシー発生対応・大けが発生対応訓練等を計画的に実施した。

昨年に引き続き、津波の災害に備えて、近隣のエーデルワイス工場の協力のもと、津波の避難訓練を行った。また、本年度初めて名和小学校での地域合同避難訓練に参加し、災害時に地域の方と協力して避難する経験ができた。

また、県外ではあるが園外活動中の保育園児に関する事故が発生したことを受け、園外活動の安全対策の見直しを行った。従来の災害避難訓練についても計画的に下記のとおりに実施した。

【消火・避難訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成 31 年 4月25 日	集 合	平日午前（園児 68 職員 16 名） 非常ベルの音を知り、保育士の声掛けで保育士のもとに集まる
令和 1 年 5月24 日	火災・消火 消防署との合同訓練	平日午前（園児 64 名、職員 14 名） 調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。 その後、尼崎北消防署の方から消火器の使い方のレクチャーを受け、 防火の DVD を観る。

6月25日	地震・消火	平日午前（園児 64 名、職員 14 名） 地震発生を想定した訓練を行う予定だったが、6 月初めの大きな地震を実際に体験した子どもたちが地震の怖さを思い出して怖がることのないよう配慮し、避難は行わず、防災ずきんを被る練習をした。
7月26日	火災・消火	平日午前（園児 60 名、職員 16 名） 調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認
8月29日	火災・消火	平日午前（園児 64 名、職員 16 名） 調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認
9月30日	火災・消火	平日午前（園児 67 名、職員 17 名） 調乳室より出火。室内階段を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認。
9月28日	不審者対応	平日午前（園児 66 名、職員 17 名） 室内保育中に、玄関から不審者が侵入、事務所から各部屋へ連絡し、保育者は侵入路を防ぎ、園児を避難させる。「いかのおすし」の約束事を伝える。
10月13日	火災・消火 少人数訓練	土曜日午前（園児 21 名、職員 6 名） 調理室より出火。全園児が 2 階から避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。
27日	火災・消火 少人数訓練	土曜日午前（園児 18 名、職員 6 名） 調理室より出火。全園児が 2 階から避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。
11月15日	地震・消火	平日午前（園児 69 名、職員 16 名） 地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後 津波警報が発令され、室内階段を使用し、園庭門扉前に避難。その後エーデルワイス工場前まで移動する。
12月27日	火災・消火	平日午前（園児 71 名、職員 17 名） 調理室より出火。避難滑り台を使用し、園庭北側に避難。「おはしも」の確認
令和2年 1月23日	地震・津波 地域連携	平日午前（園児 71 名、職員 16 名） 地震発生でその場の安全な場所に集合。地震後 津波警報が発令され、室内階段を使用し、園庭門扉前に避難。その後エーデルワイス工場4階に上がり、会議室で避難する。地域連合の合同訓練。
2月27日	火災・消火 くすみ保育園避難	平日午前 くすみへ避難（園児 61 名、職員 15 名） 調乳室より出火。室内階段を使用し、園庭北側に避難。その後、くすみ保育園へ避難する。
3月26日	火災・消火	平日午後 予告なし訓練（園児 67 名、職員 14 名） 調乳室より出火。保育士の指示に従い「おはしも」を守り避難する。

【緊急時対応訓練】

実施日	訓練種類	実施内容
平成31年 4月6日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
令和1年 5月15日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
6月25日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
7月24日	アトフィアキシー発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練

8月30日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
9月20日	アナフィラキシー発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
10月23日	大けが発生対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
11月20日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
12月18日	けいれん対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
令和2年 1月27日	大けが対応訓練	応急手当、消防連絡訓練
2月12日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練
3月28日	SIDS 対応訓練	心肺蘇生、AED、消防連絡訓練

2) 「子どもを地域で育てる仕組みづくり」を行う

地域の方を園の行事に招待、長寿会の方との定期的な交流、近隣の高齢者施設への訪問を通して、地域の方々に喜んでいただいたことで、子どもが地域の一員としての自覚を持ち、地域との交流の大切さや感謝の気持ち、思いやりの気持ちなどを培うことが出来た。

3) 「地域に必要な社会福祉活動」の取り組み

名和小学校での地域合同避難訓練に参加し、地域と連携を取りながら避難訓練を実施することができた。子どもたちも、周りの状況や動きに合わせて園外での非常事態訓練を経験することができた。

保育園が地域の見守りの施設であることを周知し、地域に根ざす施設として安心して利用してもらうために、「子ども見守り100当番」、「AED設置」の看板を園の前の柵に設置して知らせた。

また、地域に奉仕する活動として、職員によるクリーン作戦の参加や園児と職員が散歩時に公園のゴミ拾いをしてから遊ぶ等の取り組みを継続して行った。子ども

私たちはいつも公園を使わせてもらっていることへの感謝の気持ちを持ち、清掃活動
をすることによって、社会貢献の大切さ、達成感、喜びを感じ、学びにつながった。
しかし、この取り組みが地域に評価されるまでには至っていないことから、次年度
は取り組みを地域に発信していきたい。

4) 保育を取り巻く社会情勢の変化への適切な対応

本年度10月1日から、「幼児教育の無償化制度」がスタートした。今後園児確保
が困難になることが予想でき、保育園を適正に継続していけるよう、常に施設の地
域貢献度や教育・保育内容の充実を確認し、職員会議で話し合うなど、次年度はさ
らに計画的に取り組んでいく。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

昨年度から継続して、スタッフ会議でのエピソード研修を行った。

2) 職員のやりがいや育つ職場環境づくりに努める

働き方改革委員会」に向けて保育部門でミーティングを行った。ミーティングの
前に「職場アンケート」や「職員座談会」を行なったが、公の場での発言にはなか
なかつながらなかった。次年度は、各職員が自分の問題として捉えられるように全
体会議を利用して伝えていく必要がある。

新人職員研修については、チューター制を効果的に運用し、チューター職員が新任職員の傍について一緒に業務を進めたことで、わからないことをすぐに聞くことができ、成長していく姿が見られた。新任職員が仕事にやりがいを持つことができるように取り組むことができた。

3) 保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

キャリア会議や研修で、保育の質の向上について具体的な計画、実践方法について話し合った。話し合った内容を次年度につなげていきたい。

また、本年度の施設内研修のテーマを「子どもの生きる力を育むための環境を重視した保育の実践」とし、「新・保育所保育指針」に基づき、子どもの育ちに寄り添いながら、子どもが主体的に育ち、生きる力が育まれるような環境作りを行った。

【学び合い研修】

実施日	研修内容	講師
令和1年 7月12日	アンガ - マネージメント	羽柴保育教諭
9月27日	現場で使えるピアノ	太田主任保育教諭
11月15日	アンガ - マネージメント	羽柴保育教諭
12月9日	おりがみ遊び	田中秀保育教諭
23日	リズム運動	朧・今澤保育教諭

4) 園内委員会

従事職員一人一人に事業運営を分担し、全職員が主体的に活動に取り組み、それが子どもたちの育ちにつながることを意識しながら責任を持って業務に取り組んだ。

本年度は、福祉サービス第三者評価受審に向け、サービス評価委員が中心となつて、全職員が受審の目的を理解した上で、自己評価を行い、保育の質の向上や保育園の環境整備に努めた。

5) 人事考課制度の効果的運用

保育業務に対する自己評価や評価者との面接等を通して、自己の分析をし、課題点や目的意識の明確化を図り、向上心を持って成長しようとする姿が見られた。考課者は、信頼関係の構築のもと、キャリアパスや職員一人一人の資質に合わせた職員育成を行った。

6 福祉サービス第三者評価の受審

本年度は、令和2年1月21日、2月4日に（株）H.R.コーポレーションによる福祉サービス第三者評価を受審した。保育については概ね適正であり、日ごろの取り組みについての理解が得られているとの評価であったが、保護者アンケート（回収率100%）では、保育の中での子どもへの言葉掛け等に改善を求める意見があり、課題に対する改善策を話し合った。次年度は、「子どもや保護者が安心できる関わり」を常に意識し、改善策の実施状況を検証し保育及び保護者支援の向上に努めなければならない。

福祉サービス第三者評価を受審したことで、課題点が明確になり保育の質の向上

や子どもへの安心できる関わり、保護者支援の大切さを学ぶことができた。

平成31年度（令和1年度）事業報告

一時預かり事業 さくらルーム					
稼働状況			平成31年度	平成30年度	前年度対比
	—	実績人数	1,848名	2,524名	-676名
		目標人数	2,400名	2,400名	—
	時	差 異	-552名	124名	—
重点項目	① 第4期経営5か年計画（1年目）の推進 ② 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底 ③ 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実 ～「新・保育所保育指針」に沿った保育の実践～ ④ 地域の子育て支援活動の充実 ⑤ 職員が成長する職場づくり				

<p>総 括</p>	<p>本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の4年目となり、当法人の基本理念に基づき第4期経営5か年計画の1年目として、法人保育園6園の協力のもと、以下の事業を取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。</p> <p>事業運営状況は、平成31年度の登録者数568名、年間運営日数240日、延べ申込者数2,266人、延べキャンセル数418人、延べ実利用者数1,848人、利用率81.6%、一日平均利用者数7.7人であり、予算達成することはできなかった。</p> <p>② 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底</p> <p>本年度も引き続き、「短時間預かり」「不定期預かり」「単発預かり」という預かり形態の特徴を踏まえ、預かり時の子どもの様子（体調・機嫌・遊び・家庭生活等）の記録を引き続き詳細にとった。前回の預かり時の様子を保護者と振り返ることで、保護者が安心して預けられる体制が整った。結果、子どもがさくらルームでの時間を楽しく過ごし、次の登園を楽しみに通うことができた。</p> <p>また、年々、育児に負担を感じている家庭が増加している状況のなか、子どもがさくらルームで穏やかに過ごす様子を見ることで、職員に対する信頼が得られ、育児についての相談を受けることが多くなった。子どものことについて話すことは育児に喜びを持たれることにつながった。より配慮が必要だと感じられるケースについては、その都度センター職員に報告し協働による保護者支援を行った。</p> <p>④ 地域の子育て支援活動の充実</p> <p>さくらルームの適正な運営をめざし、こども未来センターと預かり状況について定例会議を開催した。申込管理業者も交えて話し合うこともあった。安全で保護者のニーズに合った預かり体制を整えることができた。</p> <p>さくらルームの運営については、西宮市から信頼を得ているが、制度上の問題点を含め適正運営が確保できるように協議をより一層重ねていかなければならない。</p> <p>⑤ 職員が成長する職場づくり</p> <p>本年度は、法人基本理念の基づいた保育実践を遂行するために、スタッフ会議でエピソード研修を行った。その結果、課題の共有ができ、子どもの育ちに適切に関わることにつながった。</p>
------------	--

--	--

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

一時預かり事業 さくらルーム

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

本年度は、西宮市から西宮市立こども未来センター一時預かり事業者として、委託契約の 4 年目となり、当法人の基本理念に基づき第 4 期経営 5 か年計画の初年度として、法人保育園 6 園の協力のもと、以下の事業を取り組むとともに、法人の季節行事等に参画し、法人内の事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

事業運営状況は、平成 31 年度の登録者数 568 名、年間運営日数 240 日、延べ申込者数 2,266 人、延べキャンセル数 418 人、延べ実利用者数 1,848 人、利用率 81.6%、一日平均利用者数 7.7 人であり、予算達成はできなかった。

1 第4期経営5か年計画（1年目）の推進

本年度は、第4期経営5か年計画の1年目として経営計画検証委員会において計画に対する実践状況の検証を行った結果、概ね計画通りに推進することができた。

次年度も引き続き、第4期経営5か年計画の2年目として「地域貢献への積極的展開」「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」「経営基盤の自立に裏付けられた自律経営を目指す」の3つを重点項目に掲げ、法人理念の5本柱をもとに第4期経営5か年計画を積極的に推進し、実践状況については経営計画検証委員会に置いて検証していく。

2 子どもの一人一人の育ちを尊重した保育の徹底

1) 子どもへの対応

本年度も引き続き、「短時間預かり」「不定期預かり」「単発預かり」という預かり形態の特徴を踏まえ、預かり時の子どもの様子（体調・機嫌・遊び・家庭生活等）の記録を引き続き詳細にとった。前回の預かり時の様子を保護者と振り返ることで、保護者が安心して預けられる体制が整った。その結果、子どもがさくらルームでの時間を楽しく過ごし、次の登園を楽しみに通うことができた。

2) 保護者への対応

年々、育児に負担を感じている家庭が増加している状況のなか、子どもがさくらルームで穏やかに過ごす様子を見ることで、職員に対する信頼が得られ、育児についての相談を受けることが多くなった。子どものことについて話すことは育児に喜びを持たれることにつながった。より配慮が必要だと感じられるケースについては、その都度センター職員に報告し協働による保護者支援を行った。

3) 安全で安心できる施設面における保育環境を整え、保育する

児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに、さくらルームの子ども全体の健康及び安全の確保を、西宮市こども未来センターと連携して取り組んだ。

衛生管理対策については、毎日の掃除・消毒を徹底した。

また、安全管理対策については、法人統一の「安全点検」の仕組みで毎月行い、不具合個所の状況確認・対応を適宜を行った。その結果、さくらルーム内での怪我はなかった。

また、危機管理対策については、子どもたちの健康管理、衛生管理、安全管理に對しての不測の事態に平時から備え、こども未来センターが実施する消火・避難訓練にも積極的に参加した。

よって、次年度も引き続き、衛生管理及び安全管理、危機管理を徹底し、安全で

安心できる保育環境を整えていきたい。

3 子ども主体の保育及び教育的視点を持った保育の充実

預かり時間内の活動は「ふれあいあそび」と「自由あそび」「制作あそび」を行った。

「制作あそび」が人気である。毎月季節を感じる題材で、年齢に応じた制作活動を用意し、活動中の様子から発達の確認も行った。子どもが意欲的に活動に取り組み、出来上がった作品を保護者に見せる姿は自信にあふれる様子が伺えた。帰宅後も作品を介して親子の会話が弾む等の評価が得られたため、次年度も引き続き行ってきたい。

また、本年度は子ども同士が主体的に関わりを深めていき、他者の存在に気づき、同じ遊びを楽しめるように見守った。

4 地域の子育て支援活動の充実

さくらルームの適正な運営をめざし、こども未来センターと預かり状況について定例会議を開催した。申込管理業者も交えて話し合うことで、安全で保護者のニーズに応じた預かり体制を整えることができた。

さくらルームの運営については、西宮市から信頼を得ているが、制度上の問題点を含め適正運営が確保できるように協議をより一層重ねていかなければならない。

5 職員が成長する職場づくり

1) 法人基本理念の周知・徹底

本年度は、法人基本理念の基づいた保育実践を遂行するために、スタッフ会議でエピソード研修を行った。その結果、課題の共有ができ、子どもの育ちに適切に関わることにつながった。

【スタッフ会議】

- ・ 第1回（令和1年5月31日）
- ・ 第2回（令和1年8月8日）
- ・ 第3回（令和1年11月19日）

2) 職員のやりがいがある職場環境づくりに努める

衛生推進委員会において、衛生推進の話し合いを行った。その結果、職員としての姿勢の確認、職員同士の相互理解が得られたにより協力体制が強化された。次年度も引き続き、衛生推進委員会の適正な運営に取り組んでいく。

【衛生推進会議】

- ・ 第1回（令和1年5月31日）
- ・ 第2回（令和1年8月8日）
- ・ 第3回（令和1年11月27日）

3) 新・保育所保育指針に基づく職員の資質向上の推進

本年度の施設内研修のテーマを「遊びがもたらす子どもの育ちを考える」とし、「制作あそび」を通して子どもたちの発達を捉えることができた。子どもたち一人一人の年齢・発達に応じた内容にする為に個別性の高い計画を立案し実践することができた。また、法人内保育園研修のテーマである「子どもの人権擁護を考える」についても、職員全員で取り組んだ。

4) 園内委員会

法人職員として、西北セリジェ保育園の子育てサポート委員会に所属し、委員会への出席、ベビーマッサージ教室に参加した。地域のニーズを知ることになったの

で、次年度も引き続き活動に参加していく必要がある。

5) 人事考課制度の効果的運用

業務に対する自己評価及び評価者との面接等を通して自己の業務についての分析、目的意識の明確化を図り、向上心を培うことができた。

平成 31 年度（令和 1 年度）

事業報告書

特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神
地域密着型特別養護老人ホーム 櫻ホーム西神
認知症対応型デイサービスセンター さくらさく

〈基本理念〉

- ① 公益的事業の積極的取り組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

〈目 標〉

- ① 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神整備計画【平成 30・31 年度（令和 1 年度）】
- ② 第 4 期経営 5 か年計画（1 年目）の推進
- ③ 地域貢献に向けた事業実践
- ④ 人材確保・育成等福祉マンパワー対策の強化

1 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神整備計画（平成 30・31 年度事業）

神戸市西区月が丘 1 丁目（敷地面積：4,417.61 m²）において平成 29 年度より継続事業として進めている特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型定員：80 名）・地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室定員：20 名）・認知症対応型通所介護デイサービスセンターさくらさく（定員：12 名）は、平成 30 年 6 月 5 日付桜谷福発第 34 号にて神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課あて「神戸市民間社会福祉施設等整備審査会資料」を提出し、平成 30 年 8 月 13 日付神保高高第 685 号にて神戸市長より「櫻ホーム西神の採択及び神戸市民間社会福祉施設整備費等補助金」の内示を受理したので、特別養護老人ホーム櫻ホーム西神建設工事に係る公募型指名競争入札を神戸国際会館セミナーハウス 7 階「701 号会議室」に於いて、平成 31 年 1 月 23 日（水）午後 1 時 30 分から実施し、花房専務理事、絹田理事、野村評議員、小寺監事及び神戸市保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課施設整備係（前原係長、大蔵事務職員）の立会いの下、5 社が入札に参加し、第 1 回目の入札で最低入札価格である栗本建設工業(株)神戸支店の 1,084,000 千円（税抜）が予定価格 1,150,000 千円（税抜）

を下回ったため、栗本建設工業㈱神戸支店と平成 31 年 1 月 29 日（火）付にて工事請負契約を締結したので、平成 31 年 2 月 9 日（土）地鎮祭、2 月 12 日（火）着工した。また、平成 31 年 2 月 2 日（土）・2 月 3 日（日）・2 月 10 日（日）にかけて建設工事に関する地元説明会を実施した。

なお、平成 29 年度より継続事業として進めている特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の建設工事は、無事順調に工事も進み、令和 2 年 3 月 26 日午前 11 時 00 分より法人理事・監事・評議員、法人内施設職員代表者、櫻ホーム西神幹部職員、深谷設計、栗本建設工業代表者計 55 名にて竣工神事を挙行し、3 月 27 日付にて栗本建設工業㈱神戸支店より建物の引渡しを受けた。また、開設準備室を令和 1 年 11 月 1 日付にて神戸市西区押谷町栄に開設し、職員採用事務・神戸市所管課との調整及び開設事務手続き等を実施した。また、職員の採用についてもホームページ・求人サイト・新聞折込等にかかなりの経費を投入したこともあり、オープニングスタッフは 76 名（介護員：50 名、看護員：9 名ほか）を採用することができ、令和 2 年 4 月 1 日付にて開設すべく準備を積極的に行った。また、令和 2 年 3 月の学卒者を対象とした内定式を令和 1 年 11 月 2 日（土）11：00～13：00 オリエンタルホテルにて内定者 5 名参加、令和 1 年 12 月 8 日（日）11：00～13：00 神戸メリケンパークオリエンタルホテルにて内定者 2 名参加で行った。

① 建設工事

工事名称	特別養護老人ホーム櫻ホーム西神	建設工事
工事場所	神戸市西区月が丘 1 丁目 41 番 12 ほか	
工事概要	敷地面積： 4,417.61 m ² （内、建物敷地 3,067.61 m ² ）	
	構造	鉄筋コンクリート造 4 階建
	規模	延床面積 4,633.72 m ²
		建築面積 1,612.53 m ²
	高さ	14.35m
工期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年 1 月 29 日 工事請負契約書締結 ・ 平成 31 年 2 月 12 日 工事着工 ・ 令和 1 年 8 月 29 日 工期変更による契約書変更締結 ・ 令和 2 年 3 月 27 日 設計変更による契約書変更締結 ・ 令和 2 年 3 月 27 日 工事完成・引渡 	
	1 階	1,328.65 m ²
	2 階	1,409.35 m ²
	3 階	1,289.04 m ²
	4 階	606.68 m ²
	計	4,633.72 m ²

《設 備》

・ 居室(個室) ・ 多 床 室 ・ 共同生活室 ・ 食 堂 ・
 特殊浴室 ・ 個人浴室
 ・ 便 所 ・ 静 養 室 ・ 機能訓練室 ・ 医 務 室 ・
 宿 直 室 ・ 面 談 室
 ・ 汚物処理室 ・ リネン室 ・ 洗 濯 室 ・ ケアスタッフ室 ・
 デイサービス ・ デイ食堂、訓練室
 ・ デイ浴室 ・ デイ静養室 ・ 調 理 室 ・ 食 品 庫 ・
 調理員室 ・ 娛 楽 室
 ・ 事 務 室 ・ 倉 庫

(総事業費)

(財源内訳)

建築工事	1,170,72	神戸市設備整備補助金	285,000,0
費	0,000円	施設開設準備経費補助金	00円
設計管理	46,000,00	(株)みなと銀行赤穂支店	83,900,00
費	0円	自己資金	0円
備品費	126,808,0		750,000,0
その他(分	00円		00円
担金等)	1,626,000		226,254,0
	円		00円
計	1,345,15	計	1,345,154,
	4,000円		000円

② 職員配置

番号	職種	氏名	資格
1	総合施設長	瀬 良 薪 吾	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員ほか
2	総合副施設長	保 田 浩 二	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員ほか
3	事務員	松 本 麻 美	介護事務、医療事務
4	事務員	松	—

		下 千 恵 子	
5	指導課長	北 野 諭 士	介護福祉士
6	介護課長	馬 場 宏 知	介護福祉士
7	主任介護支援専門員	江 角 早 苗	介護福祉士、主任介護支援専門員
8	主任機能訓練指導員	大 井 康 史	言語聴覚士
9	厨房主任（管理栄養士）	矢 島 翠	管理栄養士
10	厨房職員（栄養士）	渡 邊 加 代	栄養士
11	厨房職員（調理師）	財 田 浩 美	調理師
12	厨房職員（調理師）	臼 井 伸 介	調理師
13	厨房職員（調理師）	橋 詰	調理師

			作子	
14		パート厨房職員 (調理師)	本間薫	—
15	1	介護員 (ユニット型)	中根範順	介護福祉士、ユニットリーダー
16	2	介護員 (ユニット型)	増田広樹	介護福祉士、ユニットリーダー
17	3	介護員 (ユニット型)	廣田和也	介護福祉士、社会福祉士、ユニットリーダー
18	4	介護員 (ユニット型)	多鹿真理子	介護福祉士、ユニットリーダー
19	5	介護員 (ユニット型)	岡本茂雄	介護福祉士、ユニットリーダー、喀痰吸引研修
20	6	介護員 (ユニット型)	野村京子	介護福祉士、ユニットリーダー
21	7	介護員 (ユニット型)	近藤賀子	介護福祉士、ユニットリーダー
22	8	介護員 (ユニット型)	児玉雄	介護・社会福祉士、ユニットリーダー、痰吸引研修

			太	
23	9	介護員（ユニット型）	吉松秀美	介護福祉士、ユニットリーダー
24	10	介護員（ユニット型）	田中雅臣	介護福祉士、ユニットリーダー
25	11	介護員（ユニット型）	大隈由佳子	介護福祉士
26	12	介護員（ユニット型）	木多ゆかり	介護福祉士
27	13	介護員（ユニット型）	辻典子	介護福祉士
28	14	介護員（ユニット型）	河合美津江	介護福祉士
29	15	介護員（ユニット型）	清瀬厚子	介護福祉士
30	16	介護員（ユニット型）	野口昌子	介護福祉士
31	17	介護員（ユニット型）	高橋佑介	介護福祉士

32	18	介護員（ユニット型）	西田綾子	介護福祉士
33	19	介護員（ユニット型）	若松芽衣	介護福祉士
34	20	介護員（ユニット型）	山崎竜太郎	介護福祉士
35	21	介護員（ユニット型）	川端美久	介護福祉士
36	22	介護員（ユニット型）	中島未来	介護福祉士
37	23	介護員（ユニット型）	丸川虎之介	ユニットリーダー
38	24	介護員（ユニット型）	大野智子	ユニットリーダー
39	25	介護員（ユニット型）	宮本美由紀	—
40	26	介護員（ユニット型）	山本かおり	実務者研修

41	27	介護員（ユニット型）	東千尋	—
42	28	介護員（ユニット型）	中原瑞穂	初任者研修
43	29	介護員（ユニット型）	安福直弥	社会福祉主事資格
44	30	介護員（ユニット型）	中村俊介	実務者研修
45	31	介護員（ユニット型）	小林賢太郎	—
46	32	準正規介護員（ユニット型）	宮脇奨平	—
47	33	準正規介護員（ユニット型）	長尾周真	—
48	34	パート介護員（ユニット型）	藤本香織里	介護福祉士
49	1	看護師（ユニット型）	山下正美	看護師
50	2	看護師（ユニット型）	平	看護師

		ト型)	田 美 紀	
51	3	看護師 (ユニッ ト型)	上 野 久美 子	看護師
52	4	パート看護師 (ユニット型)	藤 里 佳 奈	看護師
53	5	パート看護師 (ユニット型)	一 杉 浩	看護師
54	6	パート看護師 (ユニット型)	原 英 子	看護師
55	7	パート看護師 (ユ ニット兼認知・通所 DS)	北 奈 緒 美	看護師
55	1	介護員 (多床室)	下 林 和 明	介護福祉士、社会福祉士、ユニットリーダー
56	2	介護員 (多床室)	高 田 公 子	介護福祉士
57	3	介護員 (多床室)	中 西 菜 穂 子	介護福祉士
58	4	介護員 (多床室)	佐 藤 苗 美	介護福祉士、社会福祉士

59	5	介護員（多床室）	前田 洸武	介護福祉士
60	6	介護員（多床室）	加納 優	介護福祉士
61	7	準正規介護員 （多床室）	石脇 歩	介護福祉士、喀痰吸引研修
62	8	準正規介護員 （多床室）	日野 原 多美 枝	実務者研修
63	9	パート介護員 （多床室）	田中 洋子	介護福祉士
64	10	パート介護員 （多床室）	渡辺 奈美 佳	介護福祉士
65	11	介護支援専門員 兼介護員（多床 室）	三井 田 健 一	介護福祉士、介護支援専門員
66	1	看護員（多床室）	山本 協 延	看護師
67		機能訓練指導員 （多床室）	神田 博 史	柔道整復師
68		管理者兼生活相	内	認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症介護実践研修、介護福祉士

		談員（認知・通所 DS)	田 創一 郎	
69	1	生活相談員兼介 護員（認知・通所 DS)	小 林 晴 美	介護福祉士
70	2	介護員（認知・通 所 DS)	高 橋 陽 介	—
71	3	介護員（認知・通 所 DS)	前 山 由 香 里	介護福祉士
72	4	介護員（認知・通 所 DS)	北 野 早 苗	介護福祉士
73		パート機能訓練 指導員	宇 仁 三 千 代	看護師
74		厨房職員（栄養 士）（認知・通所 DS)	外 蘭 佐 代 子	栄養士
75		管理医師（櫻ホ ーム西神診療 所)	嶋 津 孝 幸	医師免許
76		内科医師	澤 井 健	医師免許

2 第4期経営5か年計画（1年目）の推進

「法人のあるべき姿」、「向うべき方向に着実に進んでいく」ための具体的目標とプロセスを示すものとして、5年間（平成31年度～令和5年度）の期間を対象に、法人の基本理念のもと、『①地域貢献への積極的展開、②利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す、③経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す』の3つを重点目標に掲げ、第4期経営5か年計画（1年目）に沿って、各事業所において積極的に推進することとなっていたが、本年度は経営計画検証委員会に参画することはできたが、令和2年4月1日付にて特別養護老人ホーム櫻ホーム西神を開設すべく、その準備を積極的に進めるため、次年度以降に目標重点項目として取り組みたい。

3 地域貢献に向けた事業実践

福祉関係団体及び当法人役員並びに各事業所担当職員で構成する地域貢献事業検討委員会（メンバー：17名）に9月から参画（令和1年9月23日、12月16日、令和2年2月24日）し、令和2年4月1日付にて特別養護老人ホーム櫻ホーム西神を開催すべく、地域の各種団体（神戸市押部谷西民生児童委員協議会、月が丘・栄自治会、押部谷東ふれあいのまちづくり協議会、月が丘ふれあいのまちづくり協議会、桜が丘ふれあいのまちづくり協議会、栄駅周辺住民の足を考える会等）の会合に出席し、当法人の特色でもある地域貢献事業（施設機能・設備の地域開放、低所得者への配慮、災害時の福祉避難所・要援護者の支援、地域支援ネットワークの構築、ボランティアの養成等）を積極的に実践していることを説明し、理解を得ることができた。

5 人材確保・養成等福祉マンパワー対策の強化

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神の開設準備室を令和1年11月1日付にて神戸市西区押部谷町栄に開設し、職員採用事務・採用職員に対する研修企画・神戸市所管課との調整及び開設事務手続き等を実施した。また、職員の採用についてもホームページ・求人サイト・新聞折込等かなりの経費を投入したこともあり、オープニングスタッフは76名（介護員：50名、看護員：9名ほか）を採用内定することができ、令和2年4月1日付にて開設すべく準備を総力挙げて行った。

1) 設置認可・届出関係

① 老人ホーム設置認可申請書

- ・ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型：80名）、地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室：20名）令和2年3月5日付桜谷福発第119号・120号にて申請

⇒ 令和2年3月16日付神保高高第2744号にて認可

② 老人短期入所施設設置届出書

- ・ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型、空床利用）令和2年3月5日付桜谷福発第121号にて届出

⇒ 令和 2 年 3 月 5 日付にて受理

2) 介護保険事業所指定申請

① 介護老人福祉施設指定申請書

・ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型：80 名）令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 103 号にて申請

⇒ 令和 2 年 3 月 31 日付神保高介指第 1842 号にて指定

介護保険事業所番号 2875204873

② 地域密着型介護老人福祉施設指定申請書

・ 地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室：20 名）令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 103-2 号にて申請

⇒ 令和 2 年 3 月 31 日付神保高介指第 1845 号にて指定

介護保険事業所番号 2895200364

③ 短期入所生活介護指定申請書

・ 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型、空床利用）令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 103-3 号にて申請

⇒ 令和 2 年 3 月 31 日付神保高介指第 1844 号にて指定

介護保険事業所番号 2895200380

3) 生活保護法の指定機関申請

① 特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（ユニット型：80 名）、（ユニット型、空床利用）

・ 令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 103 号にてみなし申請

⇒ 事務連絡にて神戸市福祉局保護課長より令和 2 年 3 月 31 日付の介護保険法の指定によりみなし指定

指定年月日 令和 2 年 4 月 1 日

② 地域密着型特別養護老人ホーム櫻ホーム西神（多床室：20 名）

・ 令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 103-2 号にてみなし申請

⇒ 事務連絡にて神戸市福祉局保護課長より令和 2 年 3 月 31 日付の介護保険法の指定によりみなし指定

指定年月日 令和 2 年 4 月 1 日

4) 診療所の開設

① 診療所開設許可申請書

・ 令和 2 年 2 月 12 日付桜谷福発第 104 号にて申請

⇒ 令和 2 年 3 月 2 日付神医第 19A-296 号にて許可

② 診療所開設届

5) 消防署関係の届出

① 防火管理者選任届

- ・ 令和 2 年 3 月 11 日付にて届出
- ② 消防計画作成届出書
- ・ 令和 2 年 3 月 11 日付にて届出

6) 職員採用前研修

開催日	研修テーマ	開催場所	講師	参加人数
令和 1 年 12 月 23 日	理念の理解 人権擁護・虐待防止	学校法人睦学園 兵庫大学	兵庫大学 生涯福祉学部社会 福祉学科 小 倉 毅准 教授	10 名
令和 2 年 1 月 7 日				12 名
令和 2 年 1 月 18 日				34 名
令和 2 年 2 月 17 日				10 名
令和 2 年 2 月 27 日				14 名
令和 2 年 2 月 17 日	新社会人・新人職員とし ての心構え	一般社団法人 日本ノーリフト 協会	日本ノーリフト協 会 保 田 淳 子代 表	10 名
令和 2 年 2 月 27 日	介護実習：コミュニケー ション技法			14 名
令和 2 年 3 月 4 日	ノーリフトケア	一般社団法人 日本ノーリフト 協会	日本ノーリフト協 会 保 田 淳 子代 表	19 名
令和 2 年 3 月 12 日				30 名

平成 31 年度（令和 1 年度）

新規職員採用関係経過

年月日	関係機関名等	内容
H.31. 4.24	ハローワーク訪問	ハローワーク西神
26	月が丘集会所	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (3名受験)
R. 1. 5. 2	月が丘集会所	
7	求人サイト	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (3名受験)
13	大阪城ホール	
22	幼認・神戸さくら	マイナビへ法人求人サイト掲載開始
6. 5	保育園	大阪滋慶学園 就職フェア 2019 へのブース出展
8	幼認・神戸さくら	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (4名参加)
10	保育園	
11	月が丘集会所	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (4名受験)
	学校訪問	
17	学校訪問	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
19	学校訪問	三木北高等学校・三木東高等学校・神戸第一高等学校
27	幼認・神戸さくら	大原医療福祉製菓専門学校・大阪医療福祉秘書専門学校
29	保育園	校
7. 1		大阪ハイテクノロジー専門学校・大阪保健福祉専門学校
3	特養・桜谷荘	校
4	神戸国際展示場	神戸商業高等学校
	学校訪問	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
5	幼認・神戸さくら	
9	保育園	櫻 ホ ー ム 西 神 就 職 説 明 会 (1名参加)
	学校訪問	
13		高 齢 者 部 門 求 職 者 施 設 見 学 (1名参加)
14	特養・桜谷荘	
17	幼認・神戸さくら	県社協 平成 31 年度第 1 回福祉の就職総合フェアへの ブース出展
	保育園	
21		播磨農業高等学校・小野工業高等学校・三木北高等学 校・三木東高等学校
	幼認・神戸さくら	
22	保育園	櫻 ホ ー ム 西 神 採 用 試 験

	法人本部	(3名受験)
29	幼認・神戸さくら 保育園	神戸星城高等学校・須磨ノ浦高等学校・神戸商業高等学校・ 神戸高塚高等学校
8.19		神戸第一高等学校
22	新聞折込広告	高齢者部門求職者施設見学
24		(2名参加)
18	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神採用試験
19	保育園	(1名受験)
21		櫻ホーム西神法人説明(人材紹介)
25	月が丘集会所	(2名参加)
	学校訪問	櫻ホーム西神就職説明会
26	幼認・神戸さくら	(1名参加)
30	保育園	高齢者部門採用試験
10. 7	月が丘集会所	(3名受験)
	月が丘集会所	櫻ホーム西神就職説明会
8	三木市立市民活動 センター	(1名参加)
9		櫻ホーム西神採用試験
15	幼認・神戸さくら 保育園	(1名受験) 櫻ホーム西神求人情報掲載
17	三木市立市民活動 センター	(神戸市西区・北区・垂水区・須磨区 一部・三木市 20万部)
18		
19	三木市立市民活動 センター	櫻ホーム西神就職説明会
29		(1名参加)
11. 1		櫻ホーム西神採用試験(人材紹介)
2	幼認・神戸さくら	(2名受験)
3	保育園	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介)
	幼認・神戸さくら 保育園	(2名受験) 県立農業高等学校・明石商業高等学校・三木東高等学校
	ハローワーク西 神・明石	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介) (1名受験)
	幼認・神戸さくら 保育園	櫻ホーム西神就職説明会 (13名参加)
	幼認・神戸さくら 保育園	櫻ホーム西神就職説明会 (10名参加)
	幼認・神戸さくら 保育園	櫻ホーム西神採用試験(人材紹介含) (5名受験)

	<p>幼認・神戸さくら 保育園</p> <p>幼認・神戸さくら 保育園</p> <p>学校訪問</p> <p>幼認・神戸さくら 保育園</p> <p>幼認・神戸さくら 保育園</p> <p>法人本部</p> <p>オリエンタルホテル</p> <p>新聞折込広告</p>	<p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （1名受験）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験 （4名受験）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介含） （5名受験）</p> <p>櫻ホーム西神就職説明会 （2名参加）</p> <p>櫻ホーム西神法人説明（人材紹介） （2名参加）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （4名受験）</p> <p>ハローワーク内就職説明会開催に係る訪問</p> <p>櫻ホーム西神法人説明（人材紹介） （2名参加）</p> <p>櫻ホーム西神法人説明（人材紹介） （3名参加）</p> <p>櫻ホーム西神法人説明（人材紹介） （1名参加）</p> <p>櫻ホーム西神説明会 （2名参加）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （1名受験）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （2名受験）</p> <p>神戸医療福祉専門学校・関西保育福祉専門学校</p> <p>櫻ホーム西神採用試験 （2名受験）</p> <p>櫻ホーム西神採用試験（人材紹介） （3名受験）</p> <p>櫻ホーム西神厨房職員採用試験 （1名受験）</p> <p>令和2年度新規採用予定者内定式 （5名参加）</p> <p>櫻ホーム西神求人情報掲載 (神戸市西区・北区・垂水区・須磨区)</p>
--	--	---

		一部・三木市 20 万部)
--	--	---------------

年月日	関係機関名等	内容
R. 1.11. 5	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神採用試験（人材紹介）
8	保育園	（2名受験）
20	幼認・神戸さくら	櫻ホーム西神採用試験
21	保育園	（1名受験）
27	ハローワーク西神	ハローワークミニ面接会
30	月が丘集会所	（1名参加）
12. 1	三木市立市民活動	櫻ホーム西神就職説明会
8	センター	（8名参加）
	月が丘集会所	櫻ホーム西神就職説明会
	三木市立市民活動	（8名参加）
11	センター	櫻ホーム西神就職説明会
12	櫻ホーム西神開設	（13名参加）
13	準備室	櫻ホーム西神就職説明会
16	神戸メリケンパー	（14名参加）
18	ク	櫻ホーム西神採用試験
	オリエンタルホテ	（1名受験）
20	ル	令和2年度新規採用予定者内定式
22	三木市立市民活動	（2名参加）
25	センター	
26	三木市立市民活動	櫻ホーム西神採用試験
R. 2. 1. 4	センター	（5名受験）
7	三木市立市民活動	櫻ホーム西神採用試験
8	センター	（4名受験）
10	櫻ホーム西神開設	櫻ホーム西神採用試験
15	準備室	（7名受験）
16	三木市立市民活動	櫻ホーム西神法人説明（人材紹介）
18	センター	（1名参加）
21	櫻ホーム西神開設	櫻ホーム西神採用試験
22	準備室	（6名受験）
	櫻ホーム西神開設	櫻ホーム西神採用試験
2. 4	準備室	（1名受験）

5	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
13	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (2名受験)
18	櫻ホーム西神開設	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験
19	準備室	(1名受験)
21	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (2名受験)
3. 2	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (2名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 法 人 説 明 (人 材 紹 介) (1名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (2名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (2名受験)
	加古川総合文化セ ンター	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (1名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	新 規 採 用 職 員 研 修 (34名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (1名参加)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (人 材 紹 介 含) (2名受験)
	櫻ホーム西神開設 準備室	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会 (1名参加)
	特養・桜谷荘	櫻 ホーム 西 神 採 用 試 験 (1名受験)
	法人本部	櫻 ホーム 西 神 就 職 説 明 会
	櫻ホーム西神開設	(1名参加)

	準備室 櫻ホ一ム西神開設 準備室 櫻ホ一ム西神開設 準備室	櫻ホ一ム西神採用試験 (1名受験) 櫻ホ一ム西神採用試験 (1名受験) 櫻ホ一ム西神採用試験(人材紹介) (1名受験) 櫻ホ一ム西神採用試験 (1名受験) 櫻ホ一ム西神採用試験(人材紹介) (1名受験) 櫻ホ一ム西神採用試験 (1名受験)
--	---	--